高岡地域　循環型社会形成推進地域計画

令和４年１月
令和４年11月 変更

高 岡 市
氷 見 市
小矢部市
高岡地区広域圏事務組合

目　　次

高岡地域　循環型社会形成推進地域計画

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 ･････････････････ 1
２．循環型社会形成推進のための現状と目標 ･････････････････････････････ 4
３．施策の内容 ･･･ 20
４．計画のフォローアップと事後評価 ･････････････････････････････････････ 29

【添付資料】

添付－１　対象地域図 ･･･ 30
添付－２　人口、ごみ排出量のトレンドグラフ ･････････････････････････････ 31
添付－３　地域内の施設の現況と予定 ･････････････････････････････････････ 39
添付－４　現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ･･ 45
添付－５　国土強靭化地域計画（事業が記載されている部分の抜粋） ･････ 56

様式１　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表１ ･･････････････ 62
様式２　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表２ ･･････････････ 70

参考資料様式１　施設概要（マテリアルリサイクル施設系） ･･････････････ 71
参考資料様式７　施設概要（浄化槽系） ･････････････････････････････････ 72
参考資料様式８　計画支援概要 ･･ 73

高岡地域　循環型社会形成推進地域計画

高岡市

氷見市

小矢部市

高岡地区広域圏事務組合

令和４年１月７日　作成

令和４年11月21日　変更

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名　高岡市、氷見市、小矢部市

面　　積　：574.18 km^2

人　　口　：243,329 人（令和３年３月31日現在）

特例地域　：豪雪地域（全構成市）、過疎地域（氷見市）、山村地域（高岡市の一部地域）

（内　訳）

市町村名	高岡市	氷見市	小矢部市	圏域 計
面積(km^2)	209.57	230.54	134.07	574.18
人口(人)	168,390	45,579	29,360	243,329

資料）面積：「全国都道府県市区町村別面積調（令和３年４月１日時点）」国土交通省、国土地理院
人口：「住民基本台帳人口（令和３年３月31日）」構成市へのヒアリング値

(2) 計画期間

「高岡地域　循環型社会形成推進地域計画」（以下「本計画」という。）は、令和４年４月１日から令和９年３月31日までの５年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

①ごみ処理について

・高岡地域における令和２年度の１人１日排出量（原単位ベース）は、総排出量が948g、生活系ごみ（集団回収量を含む）が595g、生活系ごみ（資源物を除く）が460g、事業系ごみが353gとなり、全国平均値に対して、それぞれ1.03倍(R1:918g)、0.93倍(R1:638g)、0.90倍(R1:509g)、1.26倍(R1:280g)であった。生活系ごみ排出量の減量化は計画的に進んでいるものの、事業系ごみ排出量が多いことから、事業系ごみの発生抑制や再生利用を中心とした対策を今後検討し、講じていくものとする。

・原単位ベースでみる生活系ごみ（集団回収量を含む）のうち、資源物（集団回収量含む）や燃やせないごみは横ばい傾向にあるものの、燃やせるごみは増加傾向にある。このため、ライフスタイルの見直しによるごみの発生抑制を進めるとともに、古紙類や容器包装廃棄物等をはじめ、各種リサイクルの対象となる品目の分別収集を徹底し、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル体制を構築する。

・原単位ベースでみる事業系ごみのうち、資源物は微減する一方、燃やせるごみや燃やせないごみは微増傾向にある。また、全国平均と比較すると、依然として多いことから、廃棄物の発生抑制と再生利用の推進を図る。

・「氷見市リサイクルプラザ」は、平成12年４月の供用開始以降、22年が経過している。その間、計画的に補修や修繕を行いながら運転管理に努めているが、経年劣化に伴って、施設全体のプラント設備機器の老朽化や陳腐化が進んでいる。このため、建屋（建築物）

を活用する形で現施設のリニューアル事業（マテリアルリサイクル推進施設整備事業）を計画している。主な整備内容はプラント設備機器の更新であり、最新型設備の導入に伴う省エネルギー対策等を推進することで、より一層の地球温暖化防止に寄与することを目的とする。

②生活排水処理について

対象地域の平野部（扇状地）には、東縁部と西縁部に一級河川である庄川と小矢部川がそれぞれ北流し、富山湾へ流入している。庄川は伏流に富む浸透河川の役割を、小矢部川は排水河川の役割をそれぞれ果たしており、重要な役割を担っている。また、庄川の下流域では、質・量ともに優れた自噴の地下水が分布しており、一般家庭の飲料用や上水道の他、工業用や灌漑用水等の水源にも広く利用されている。

これら２大河川には、多くの支川や用排水路が接続していることから、これらの水資源を持続的に活用していくためにも、水環境の保全が必要不可欠となっている。

対象地域の10.7%にあたる25,998人分（令和２年度末）の生活排水が未処理のままで公共用水域に流出している状況であることから、早急な汚水処理対策が必要である。

このため、今後も引き続き、下水道や集落排水施設の整備を図るとともに整備区域外における合併処理浄化槽の整備を推進する。

⑷ ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

富山県内の市町村・一部事務組合では、これまで平成10年６月に策定された「富山県ごみ処理広域化計画」に基づくごみ処理の広域化が進められてきたところである。

今後は、富山県西部６市で構成する「とやま呉西圏域連携中枢群市圏(射水市、高岡市、南砺市、氷見市、砺波市、小矢部市)」においてごみ処理の広域化を検討する他、富山県において、平成31年3月29日付環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知に基づく新たなごみ処理の広域化・集約化計画が策定された後は、同計画に基づき、広域化・集約化の検討を進めていくものとする。

⑸ プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

（高岡市）

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやホームページ等で啓発・情報提供を行う。

プラスチック容器包装廃棄物は「プラスチック容器」として、プラスチック使用製品廃棄物は「高分子系ごみ」としてそれぞれ分別収集しており、プラスチック容器は委託業者にて選別・圧縮梱包等中間処理を行った後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託しているが、高分子系ごみはサーマルリサイクル（ＲＰＦ化）としている。今後、コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながらプラスチック容器包装廃棄物とプラスチック使用製品廃棄物の一括回収・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

（氷見市）

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみ分別の冊子やポスター等で啓発・情報提供を行う。

プラスチック製容器包装廃棄物は分別収集しており、氷見市リサイクルプラザにて選別・圧縮梱包等中間処理を行った後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託している。プラスチック使用製品は燃やせないごみや粗大ごみとして収集しており、当面の間は氷見市不燃物処理センターにて破砕・選別処理を行ったのちに不燃ごみとして埋立処分としている。今後、コストや環境影響等の情報収集を行い、氷見市リサイクルプラザのリニューアルと合わせて、令和９年度からのプラスチック製容器包装廃棄物とプラスチック使用製品廃棄物の一括回収及び再商品化実施に向けて進めていくものとする。

（小矢部市）

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出の抑制や適正な分別を行うよう広報やごみ分別ポスター等で啓発・情報提供を行う。

プラスチック製容器包装廃棄物は容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託しているが、プラスチック使用製品廃棄物は当面の間RPF化による資源化を継続する。今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和２年度の一般廃棄物の処理状況フローのうち、対象地域を図2-1に、高岡市を図2-2（次頁）に、氷見市を図2-3（次頁）、小矢部市を図2-4（P.6）に示す。

なお、焼却施設（高岡広域エコ・クリーンセンター）では、ごみ焼却に伴って発生する熱エネルギーを活用し施設全体の電気を賄い、余剰電力は電力会社に売電している。また、冬季間では場内の一部道路でロードヒーティングも行う等して、エネルギーの有効利用を図っている。

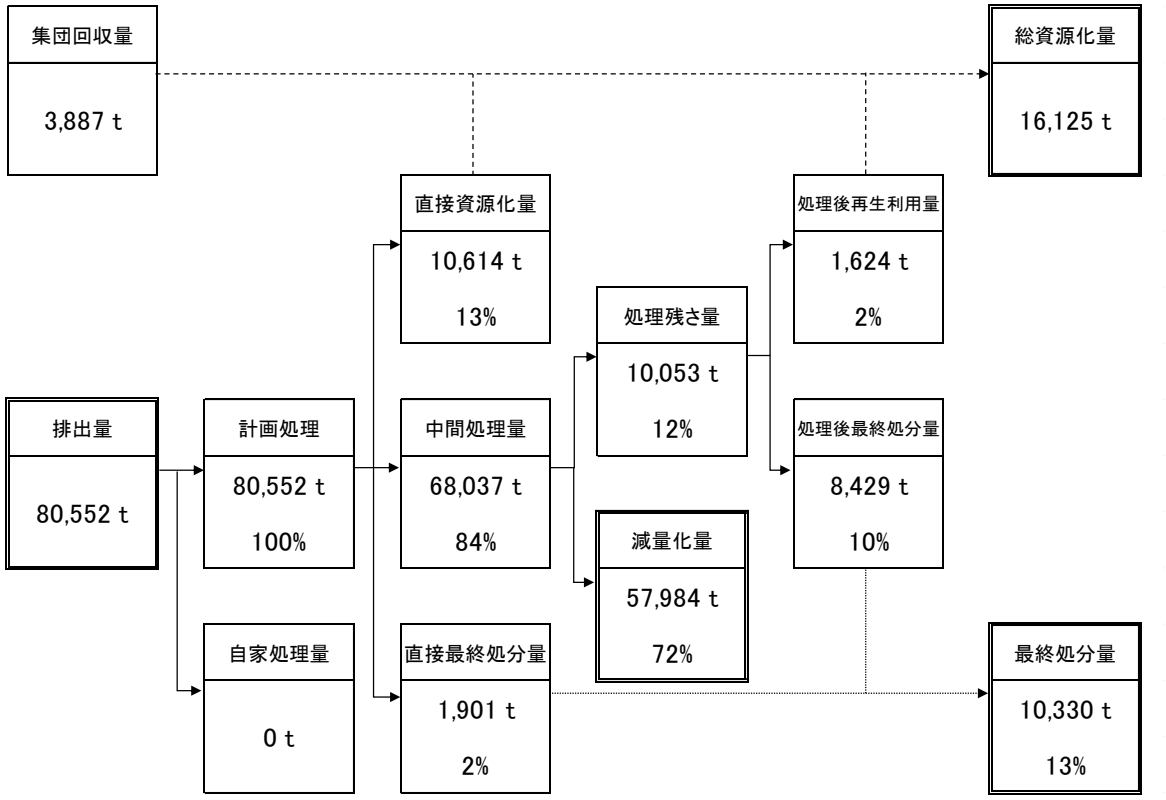

図2-1．一般廃棄物の処理状況フロー（令和２年度）【対象地域】

備考）端数処理により割合・合計が合わないことがある。

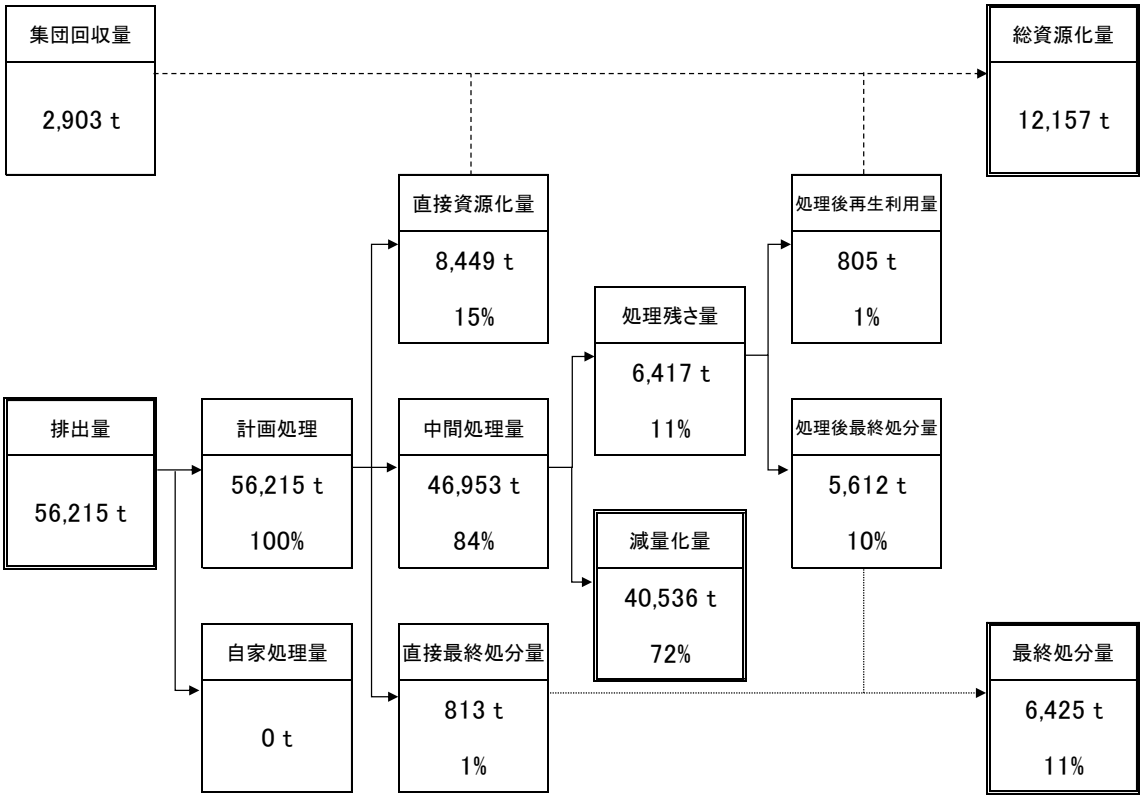

図2-2. 一般廃棄物の処理状況フロー（令和２年度）【高岡市】

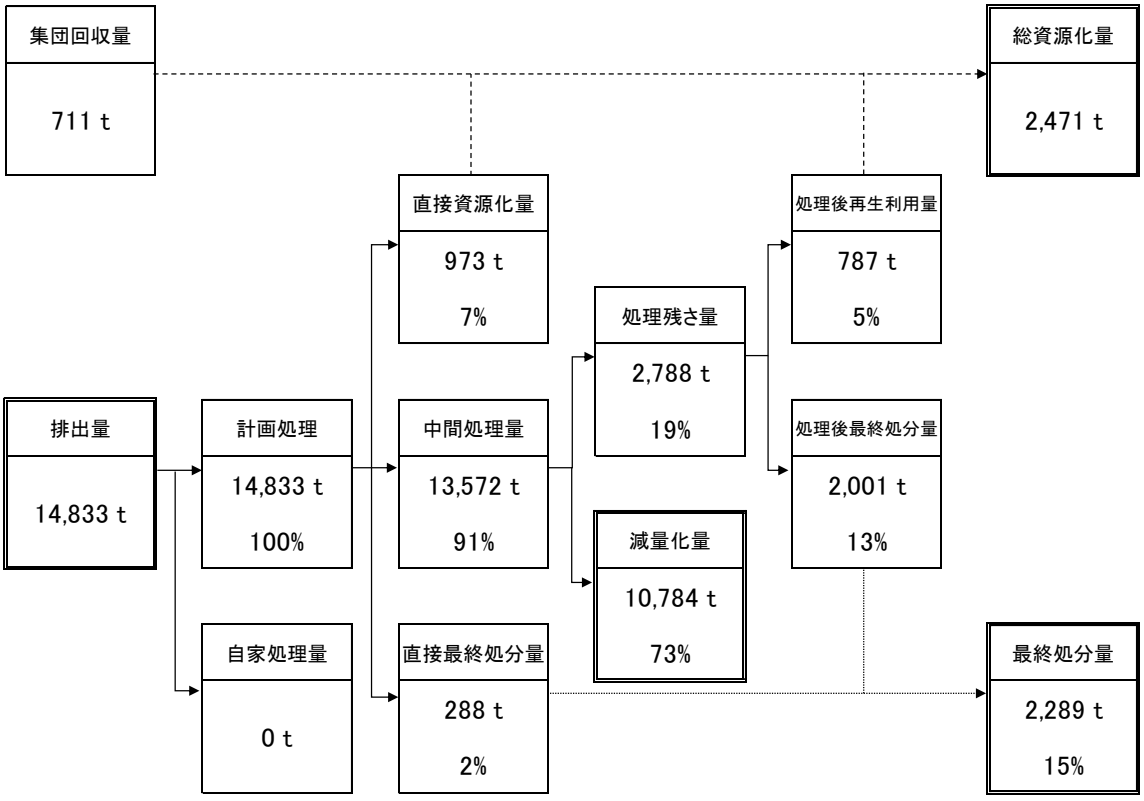

図2-3. 一般廃棄物の処理状況フロー（令和２年度）【氷見市】

備考) 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

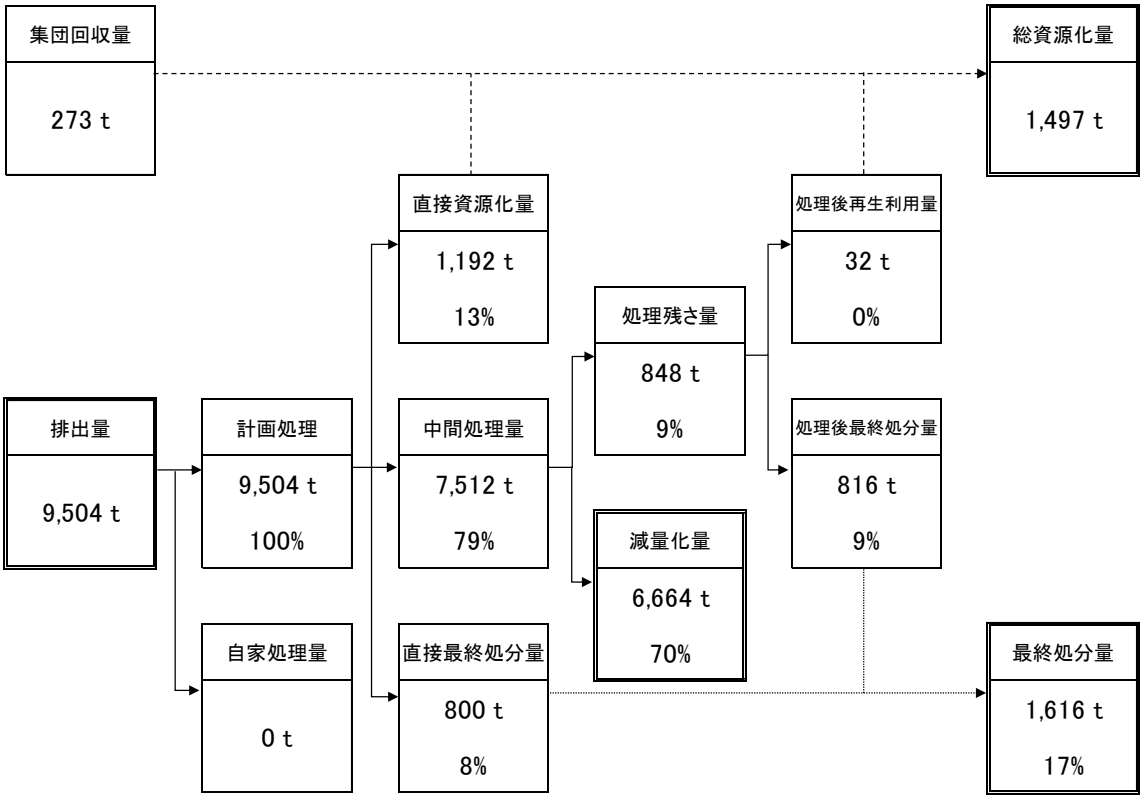

図2-4. 一般廃棄物の処理状況フロー（令和２年度）【小矢部市】

備考) 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(2) 生活排水の処理の現状

令和２年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量を示した処理状況フローのうち、対象地域を図2-5に、高岡市を図2-6（次頁）に、氷見市を図2-7（次頁）、小矢部市を図2-8（P.9）に示す。

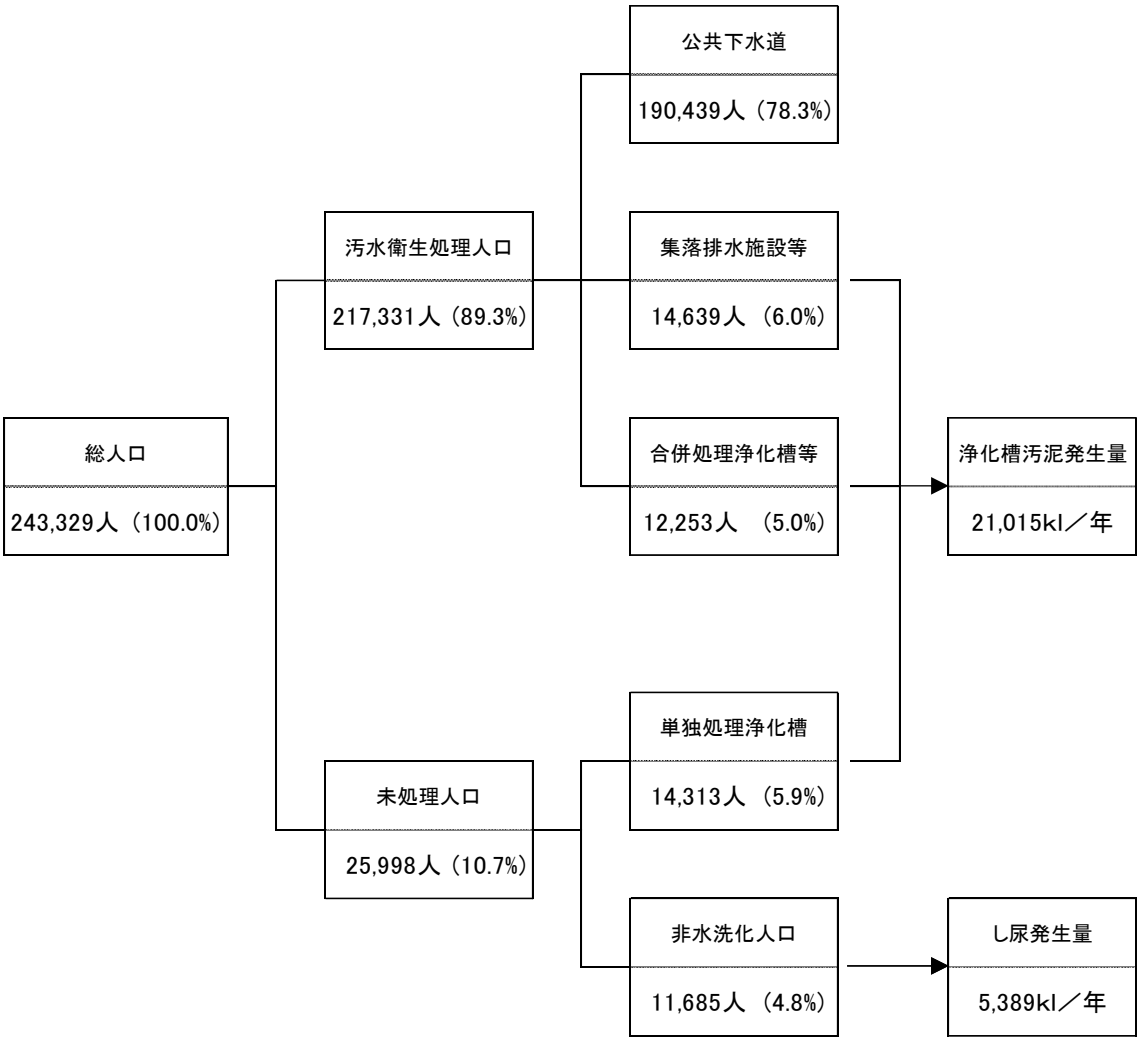

図2-5. 生活排水の処理状況フロー（令和２年度）【対象地域】

※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

備考）端数処理により割合・合計が合わないことがある。

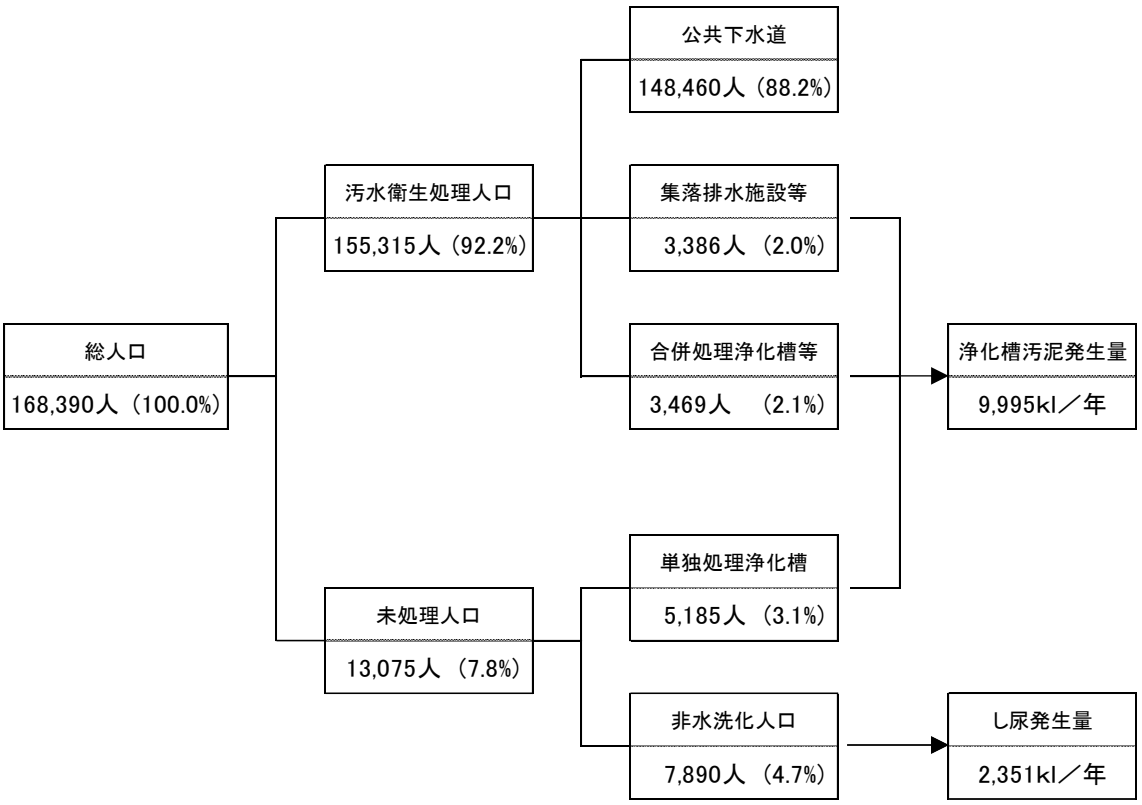

図2-6. 生活排水の処理状況フロー（令和２年度）【高岡市】

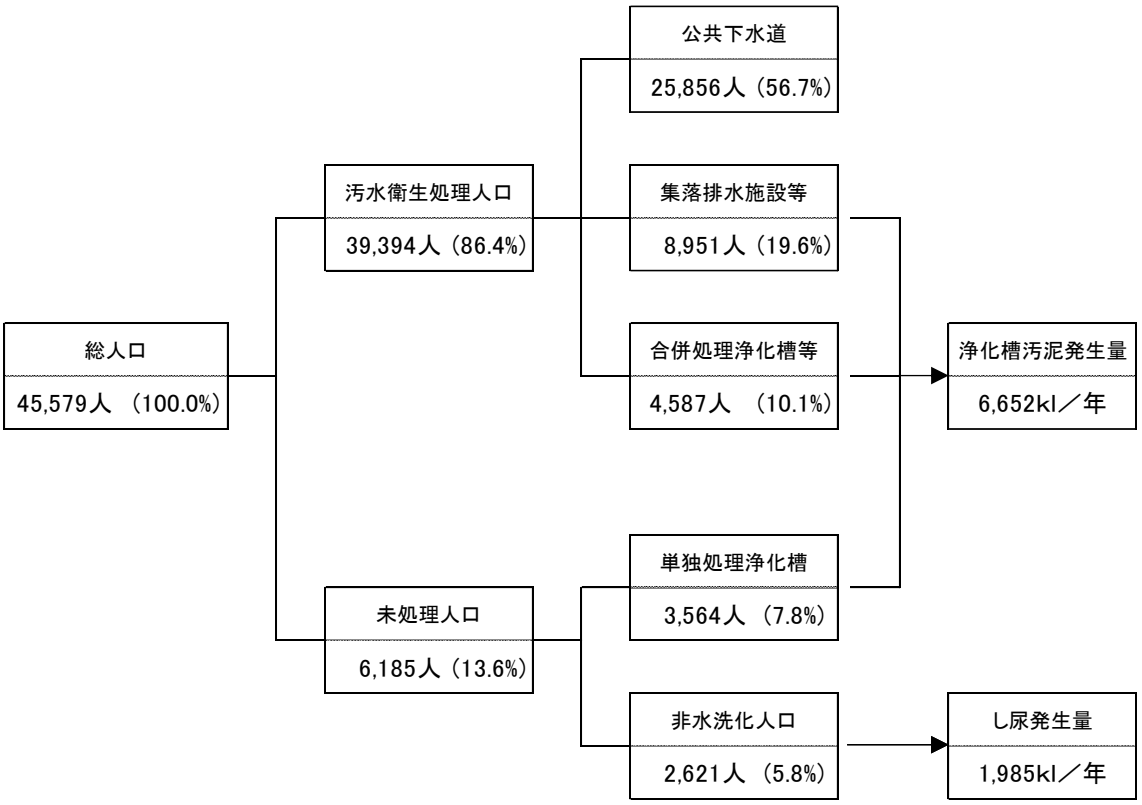

図2-7. 生活排水の処理状況フロー（令和２年度）【氷見市】

備考）端数処理により割合・合計が合わないことがある。

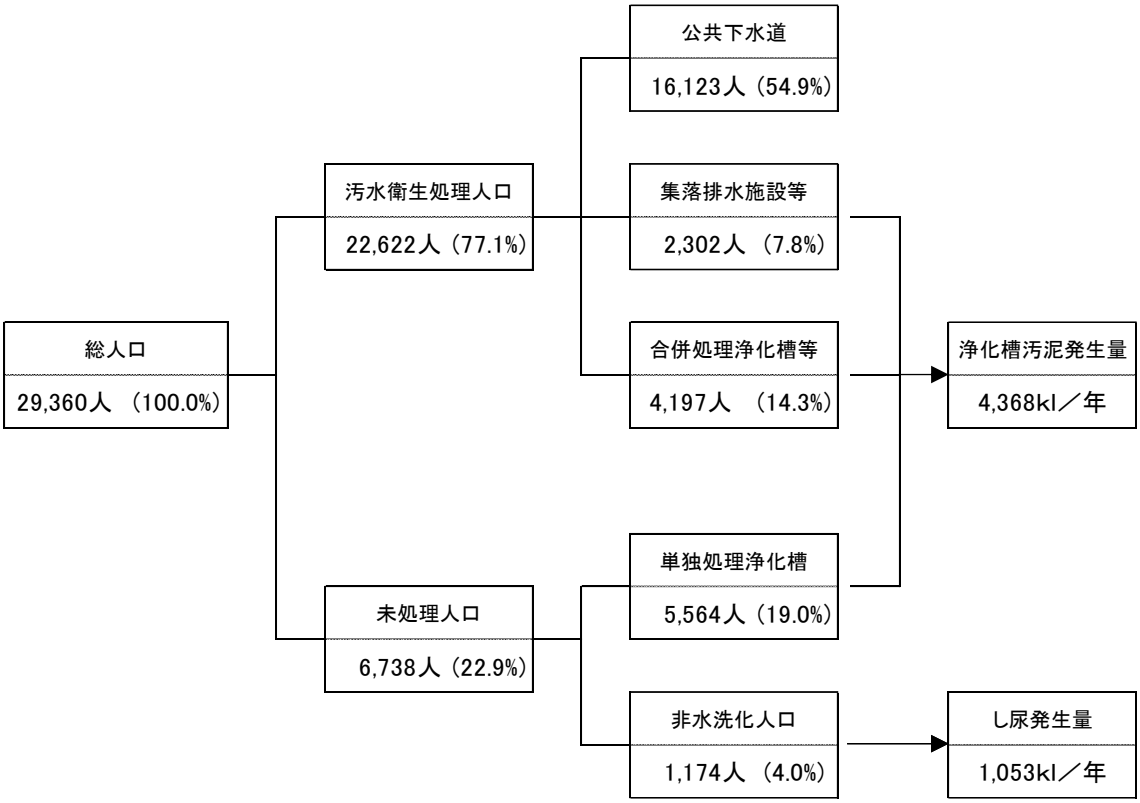

図2-8．生活排水の処理状況フロー（令和２年度）【小矢部市】

備考）端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指した目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

減量化、再生利用に関する現状と目標量のうち、対象地域を表2-1に、高岡市を表2-2（次頁）に、氷見市を表2-3（次頁）に、小矢部市を表2-4（P.12）に示す。

表2-1. 減量化、再生利用に関する現状と目標【対象地域】

指標 ＼ 年		現　状（割合※1）【令和2年度】	目　標（割合※1）【令和9年度】 [R2比※1]
排　出　量（集団回収除く）	事業系 総排出量	31,422 ﾄﾝ	30,653 ﾄﾝ [−2%]
	1事業所当たりの※2 排出量	1.5 ﾄﾝ/事業所	1.3 ﾄﾝ/事業所 [−13%]
	生活系 総排出量	49,130 ﾄﾝ	44,165 ﾄﾝ [−10%]
	1人当たりの※3 排出量	167.0 kg/人	156.6 kg/人 [−6%]
	合計（事業系・生活系排出量合計）	80,552 ﾄﾝ	74,818 ﾄﾝ [−7%]
再生利用量	直接資源化量	10,614 ﾄﾝ (13%)	10,437 ﾄﾝ (14%)
	総資源化量（集団回収を含む）	16,125 ﾄﾝ (19%)	17,354 ﾄﾝ (22%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	26,397 MWｈ — GJ	23,682 MWｈ — GJ
最終処分量	埋立最終処分量	10,330 ﾄﾝ (13%)	8,372 ﾄﾝ (11%)
	集団回収量	3,887 ﾄﾝ	5,535 ﾄﾝ [42%]

※1 排出量・集団回収量の［　］値は現状[令和２年度]に対する増減割合、直接資源化率・埋立最終処分率は排出量に対する直接資源化量・埋立最終処分量の割合、総資源化率は排出量＋集団回収量に対する総資源化量の割合を示す。
※2 １事業所当たりの排出量＝（事業系ごみの総排出量－事業系ごみの資源ごみ量）／事業所数
※3 １人当たりの排出量　　＝（生活系ごみの総排出量－生活系ごみの資源ごみ量）／人口

備考1) 目標のエネルギー回収量は、焼却処理量１トンあたりの発電電力量及び熱利用量実績（直近５年間実績：387kWh／ﾄﾝ、56MJ／ﾄﾝ）】、令和９年度の年間焼却処理見込量（61,193ﾄﾝ／年）を乗じて求めた計算値である。

備考2) 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

備考3) エネルギー回収量のうち、熱利用量については把握していない。

《用語の定義》
排出量　　：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕
総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕
ｴﾈﾙｷﾞｰ回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量及び熱利用量〔単位：MWh または GJ〕
最終処分量　：埋立処分された量〔単位：トン〕

表2-2. 減量化、再生利用に関する現状と目標【高岡市】

指標 ＼ 年		現　状 【令和2年度】	（割合※1）	目　標 【令和9年度】	（割合※1） [R2比※1]
排　出　量（集団回収除く）	事業系　総排出量	23,307 ㌧		23,432 ㌧	[1%]
	1事業所当たりの※2 排出量	1.3 ㌧/事業所		1.2 ㌧/事業所	[−8%]
	生活系　総排出量	32,908 ㌧		30,689 ㌧	[−7%]
	1人当たりの※3 排出量	440.3 kg/人		430.4 kg/人	[−2%]
	合計（事業系・生活系排出量合計）	56,215 ㌧		54,121 ㌧	[−4%]
再生利用量	直接資源化量	8,449 ㌧	(15%)	7,876 ㌧	(15%)
	総資源化量（集団回収を含む）	12,157 ㌧	(21%)	12,733 ㌧	(22%)
最終処分量	埋立最終処分量	6,425 ㌧	(11%)	5,563 ㌧	(10%)
	集団回収量	2,903 ㌧		4,213 ㌧	[45%]

表2-3. 減量化、再生利用に関する現状と目標【氷見市】

指標 ＼ 年		現　状 【令和2年度】	（割合※1）	目　標 【令和9年度】	（割合※1） [R2比※1]
排　出　量（集団回収除く）	事業系　総排出量	5,400 ㌧		4,723 ㌧	[−13%]
	1事業所当たりの※2 排出量	2.4 ㌧/事業所		2.1 ㌧/事業所	[−13%]
	生活系　総排出量	9,433 ㌧		8,008 ㌧	[−15%]
	1人当たりの※3 排出量	176.1 kg/人		154.5 kg/人	[−12%]
	合計（事業系・生活系排出量合計）	14,833 ㌧		12,731 ㌧	[−14%]
再生利用量	直接資源化量	973 ㌧	(7%)	1,531 ㌧	(12%)
	総資源化量（集団回収を含む）	2,471 ㌧	(16%)	3,272 ㌧	(0%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,289 ㌧	(15%)	1,621 ㌧	(13%)
	集団回収量	711 ㌧		1,038 ㌧	[46%]

※1、※2、※3は、表2-1（前頁）の ※1、※2、※3 と同様である。
備考）端数処理により割合・合計が合わないことがある。

表2-4. 減量化、再生利用に関する現状と目標【小矢部市】

指標 ＼ 年		現　状 【令和2年度】	（割合※1）	目　標 【令和9年度】	（割合※1） [R2比※1]
排　出　量（集団回収除く）	事業系　総排出量	2,715 トン		2,498 トン	[　－8%]
	1事業所当たりの※2 排出量	1.5 トン/事業所		1.1 トン/事業所	[　－27%]
	生活系　総排出量	6,789 トン		5,468 トン	[　－19%]
	1人当たりの※3 排出量	226.2 kg/人		189.1 kg/人	[　－16%]
	合計（事業系・生活系排出量合計）	9,504 トン		7,966 トン	[　－16%]
再生利用量	直接資源化量	1,192 トン	(13%)	1,030 トン	(　13%)
	総資源化量（集団回収を含む）	1,497 トン	(15%)	1,349 トン	(　0%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,616 トン	(17%)	1,188 トン	(　15%)
	集団回収量	273 トン		284 トン	[　4%]

※1、※2、※3は、表2-1（P.10）の ※1、※2、※3 と同様である。
備考）端数処理により割合・合計が合わないことがある。

目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和９年度）のうち、対象地域を図2-9に、高岡市を図2-10（次頁）に、氷見市を図2-11（次頁）に、小矢部市を図2-12（P.15）に示す。

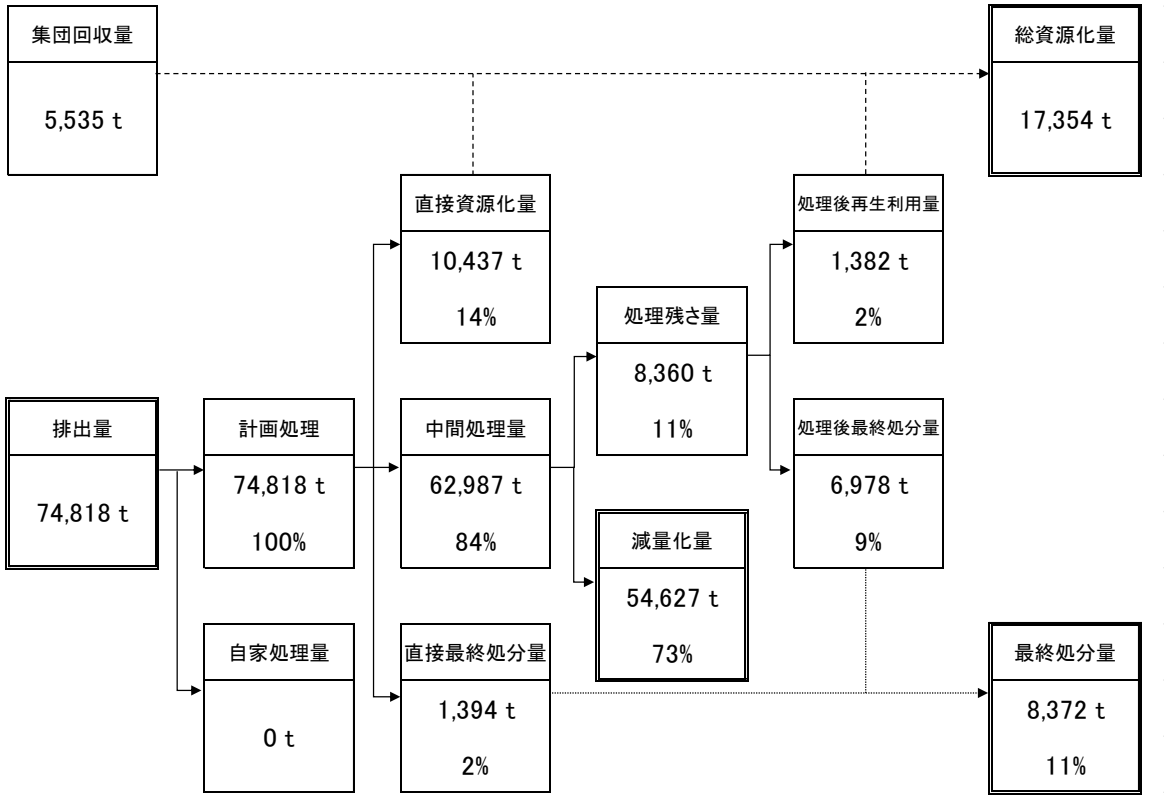

図2-9. 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和９年度）【対象地域】

備考）端数処理により割合・合計が合わないことがある。

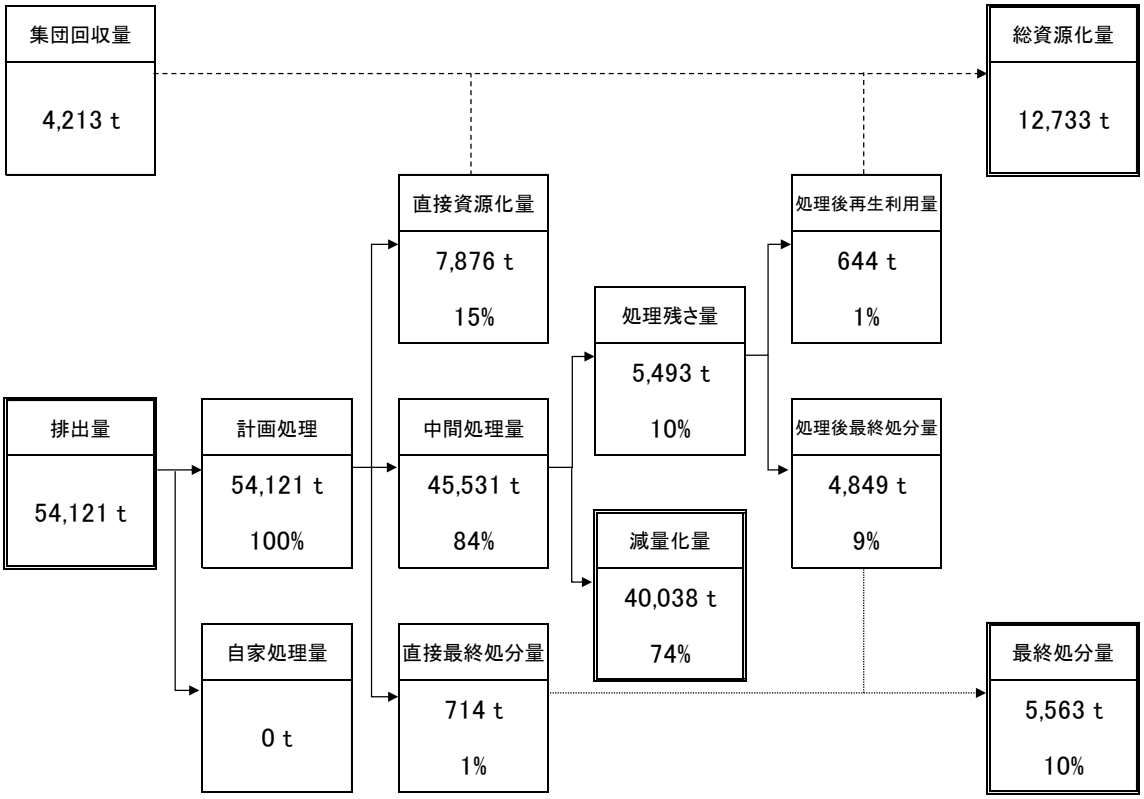

図2-10. 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和９年度）【高岡市】

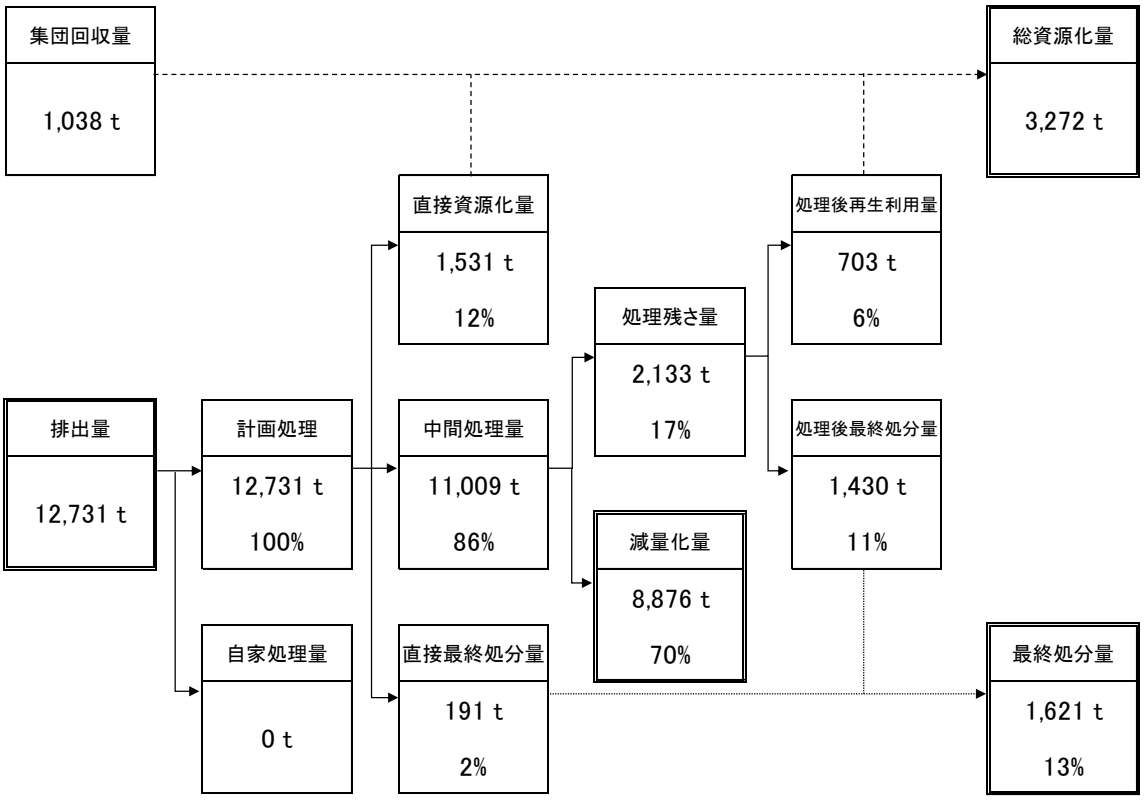

図2-11. 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和９年度）【氷見市】

(備考) 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

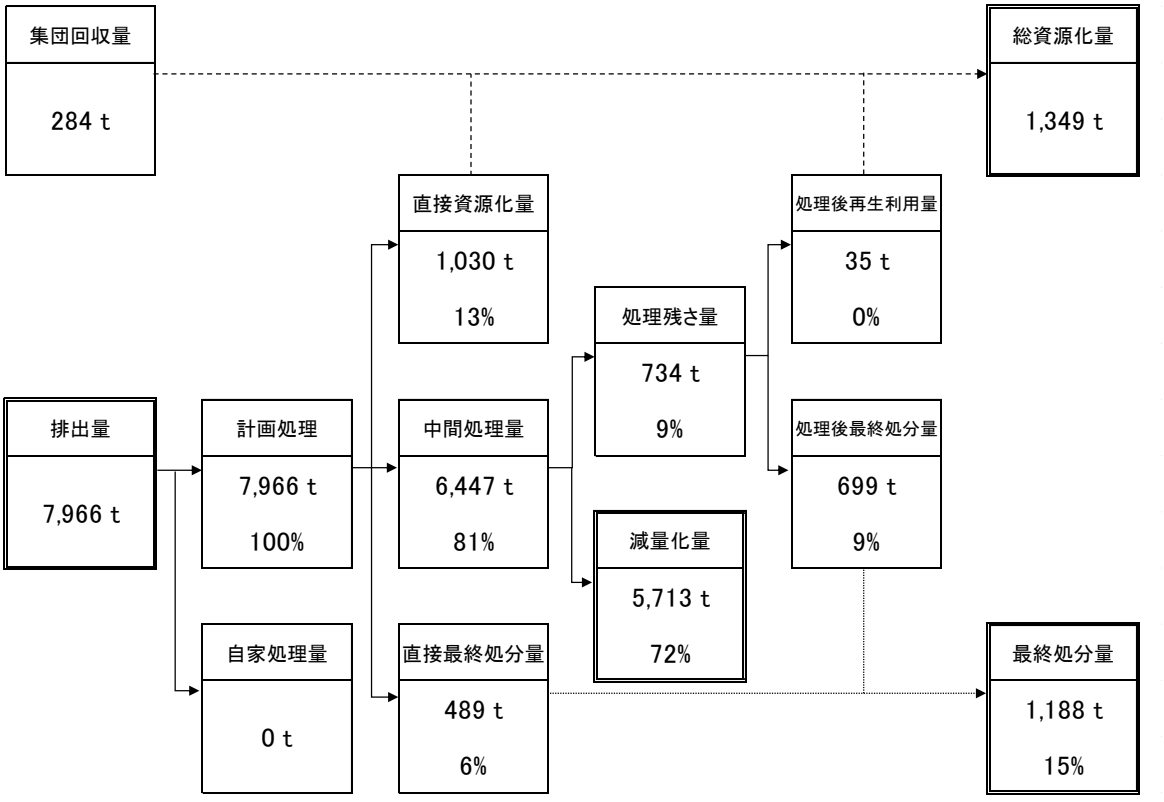

図2-12. 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和９年度）【小矢部市】

備考）端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、定めた目標のとおり、下水道の整備・早期接続の促進及び合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

生活排水処理に関する現状と目標のうち、対象地域を表2-5及び図2-13に、高岡市を表2-6及び図2-14（次頁）に、氷見市を表2-7及び図2-15（P.18）に、小矢部市を表2-8及び図2-16（P.19）に示す。

表2-5. 生活排水処理に関する現状と目標【対象地域】

区　分		令和２年度実績	令和９年度目標
処理形態別人口	公共下水道	190,439　人　(78.3%)	184,965　人　(81.1%)
	集落排水施設等	14,639　人　(6.0%)	12,822　人　(5.6%)
	合併処理浄化槽等	12,253　人　(5.0%)	12,421　人　(5.4%)
	未処理人口	25,998　人　(10.7%)	17,722　人　(7.8%)
	合　計	243,329　人　(100.0%)	227,930　人　(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	5,389　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	3,221　ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	浄化槽汚泥量	21,015　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	15,234　ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	合　計	26,404　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	18,455　ｷﾛﾘｯﾄﾙ

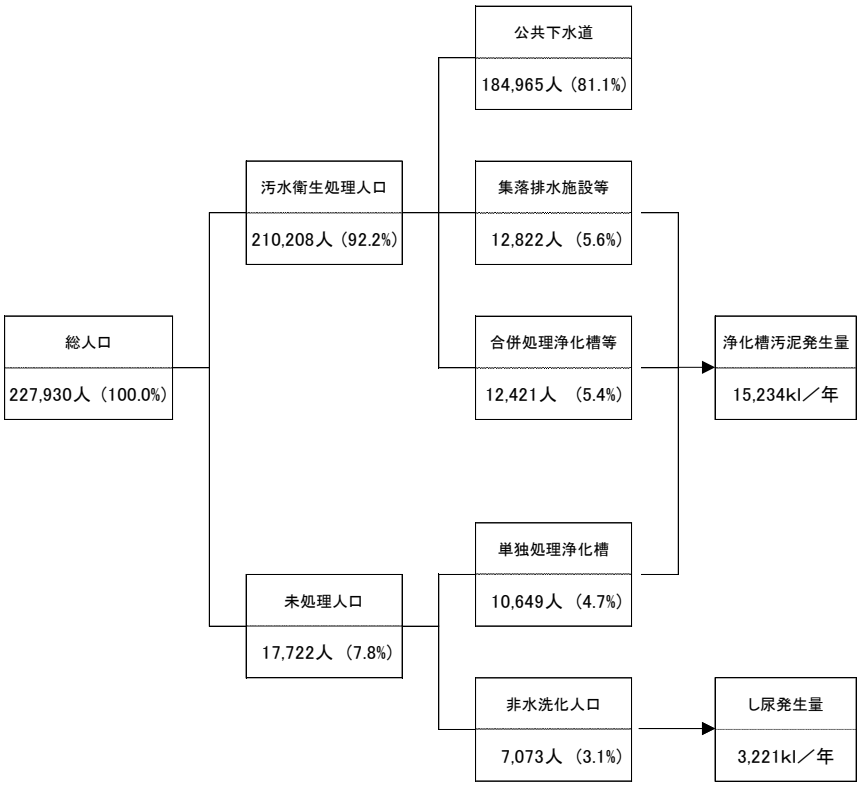

図2-13. 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和９年度）【対象地域】

備考）端数処理により割合・合計が合わないことがある。

表2-6. 生活排水処理に関する現状と目標【高岡市】

区　分		令和２年度実績	令和９年度目標
処理形態別人口	公共下水道	148,460　人　(88.2%)	143,890　人　(91.8%)
	集落排水施設等	3,386　人　(2.0%)	2,893　人　(1.8%)
	合併処理浄化槽等	3,469　人　(2.1%)	2,797　人　(1.8%)
	未処理人口	13,075　人　(7.8%)	7,106　人　(4.5%)
	合　計	168,390　人　(100.0%)	156,686　人　(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,351　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	1,270　ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	浄化槽汚泥量	9,995　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	5,637　ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	合　計	12,346　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	6,907　ｷﾛﾘｯﾄﾙ

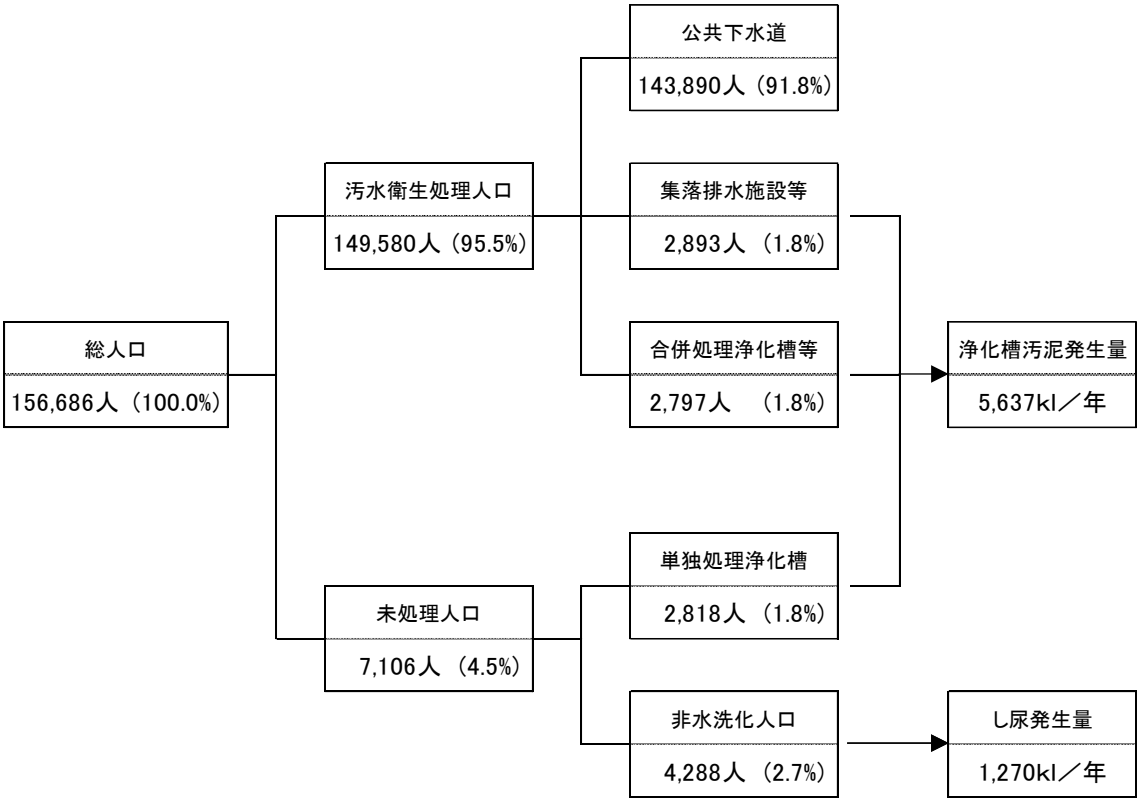

図2-14. 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和９年度）【高岡市】

備考) 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

表2-7. 生活排水処理に関する現状と目標【氷見市】

区　分		令和２年度実績	令和９年度目標
処理形態別人口	公共下水道	25,856　人　(56.7%)	23,809　人　(56.3%)
	集落排水施設等	8,951　人　(19.6%)	8,242　人　(19.5%)
	合併処理浄化槽等	4,587　人　(10.1%)	5,989　人　(14.2%)
	未処理人口	6,185　人　(13.6%)	4,285　人　(10.1%)
	合　　計	45,579　人　(100.0%)	42,325　人　(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,985　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	1,173　ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	浄化槽汚泥量	6,652　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	6,432　ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	合　　計	8,637　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	7,605　ｷﾛﾘｯﾄﾙ

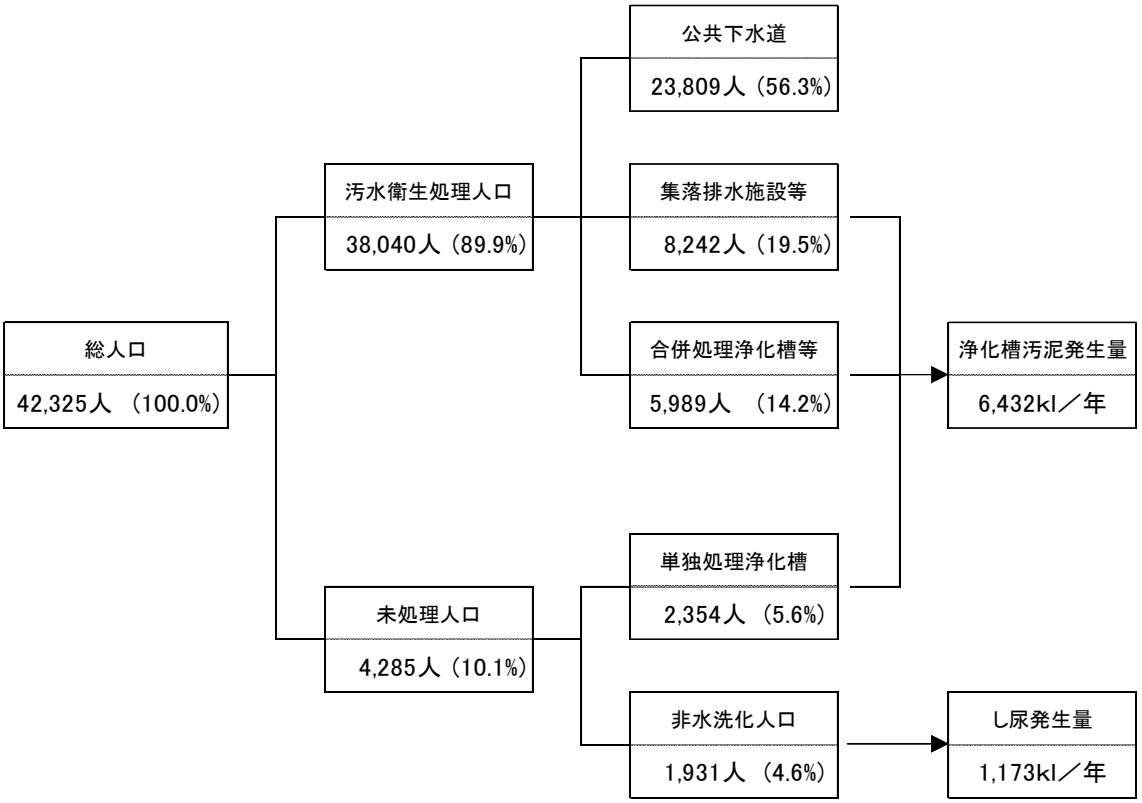

図2-15. 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和９年度）【氷見市】

備考) 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

表2-8. 生活排水処理に関する現状と目標【小矢部市】

区　分		令和２年度実績	令和９年度目標
処理形態別人口	公共下水道	16,123　人　(54.9%)	17,266　人　(59.7%)
	集落排水施設等	2,302　人　(7.8%)	1,687　人　(5.8%)
	合併処理浄化槽等	4,197　人　(14.3%)	3,635　人　(12.6%)
	未処理人口	6,738　人　(22.9%)	6,331　人　(21.9%)
	合　計	29,360　人　(100.0%)	28,919　人　(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,053　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	778　ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	浄化槽汚泥量	4,368　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	3,165　ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	合　計	5,421　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	3,943　ｷﾛﾘｯﾄﾙ

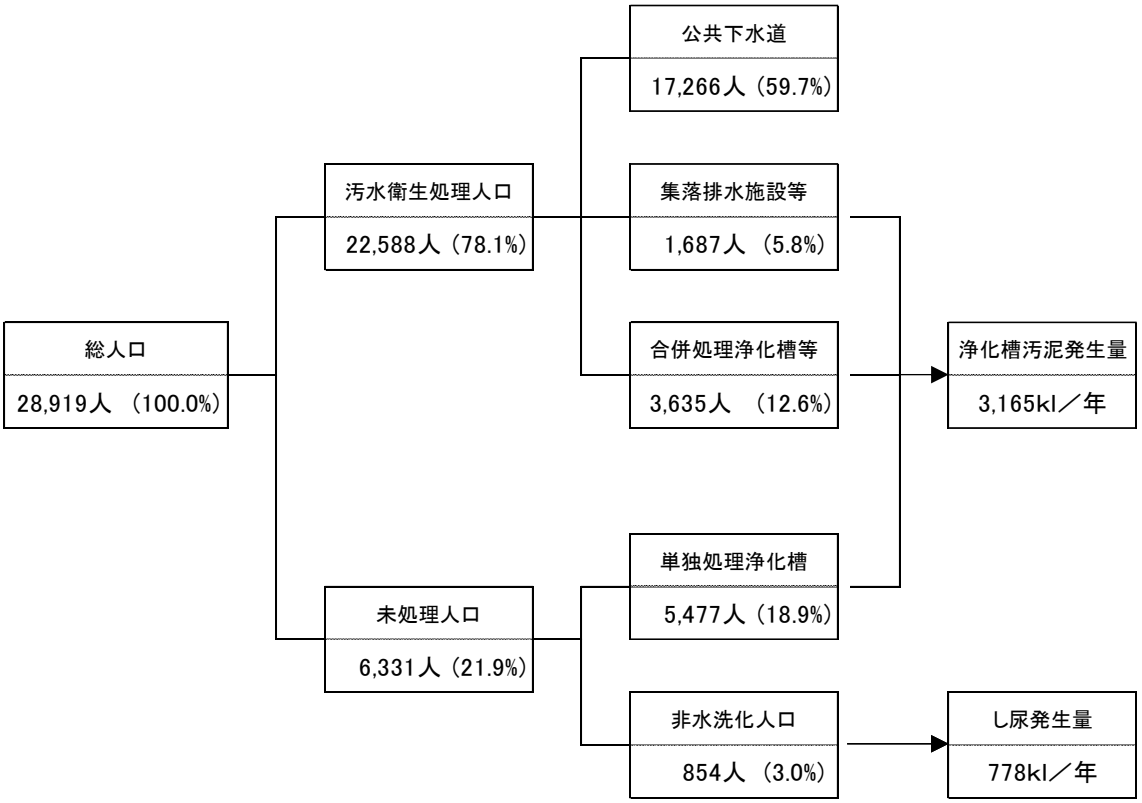

図2-16. 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和９年度）【小矢部市】

備考) 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

３. 施策の内容

⑴ 発生抑制、再使用の推進

①有料化

ア 家庭ごみの有料化制度の継続と適宜見直し《全構成市、組合》

燃やせるごみを収集する際には、指定袋を媒体とした均一従量制※1による課金（小売店前納方式による処理手数料の徴収）を実施している。

また、構成市が指示する処理施設に自己搬入する際には、累進従量制※2または均一従量制による課金（直接納入方式による処理手数料の徴収）を実施している。

今後も、ごみの有料化制度を継続することで、分別排出を促進させるとともに、処理経費に見合った処理手数料となるように料金の適宜見直しを図る。

※1排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式である。単位ごみ量当たりの料金水準は、排出量にかかわらず一定である。例えば、ごみ袋１枚当たりの手数料単価と使用するごみ袋の枚数の積となる場合は、均一従量制に該当する。

※2排出量に応じて排出者が手数料を負担するもので、かつ、排出量が一定量を超えた段階で、単位ごみ量当たりの料金水準が引き上げられる方式である。例えば、自己搬入時に車両１台につき50kgまでは250円、その後10kg増す毎に50円加算する場合は、累進従量制に該当する。

イ 事業所ごみの有料化制度の継続と適宜見直し《全構成市》

構成市が指示する処理施設に搬入されたごみを処分する際には、累進従量制または均一従量制による課金を実施している。

今後も、ごみの有料化制度を継続することで、分別排出を促進させるとともに、処理経費に見合った処理手数料となるように料金の適宜見直しを図る。

②環境教育、普及啓発、助成

ア ごみの減量化・再使用の普及啓発の推進《全構成市、組合》

ごみの減量化・再使用に係る意識高揚のため、次の普及啓発を継続する。

○フードドライブの実施、出前講座や市広報、ホームページによる普及啓発、ごみステーションの早朝パトロール及び分別指導の実施等《高岡市》

○市広報やホームページによる普及啓発等《氷見市》

○市広報やケーブルテレビ等による普及啓発《小矢部市》

○ごみ処理施設見学会の開催《氷見市、組合》

○ごみ処理施設でのパネル展示等《組合》

イ 資源集団回収活動奨励金交付制度の継続《全構成市》

同制度を周知啓発し、協力団体や実施団体による有価物の資源集団回収活動を推進する。

ウ 生ごみ処理容器等購入助成金等交付制度の継続《氷見市》

同制度を周知啓発し、生ごみ処理容器（堆肥化容器や電気生ごみ処理機）の利用を促進する。なお、助成金は、社会情勢を踏まえながら、適宜見直しを図る。

エ ごみステーション設置等助成金交付制度の継続《全構成市》

同制度を周知啓発し、ごみステーション等の設置や適正管理を推進することで、効率的な収集体制を図るとともに、地域美化や住民の美化意識の向上を図る。なお、助成金は、社会情勢を踏まえながら、適宜見直しを図る。

オ 事業者等への適正包装に係る協力要請《全構成市》

事業者等に対し、製造時の包装・容器等の適正化を図り、廃棄物の排出抑制や再使用を促進するように協力要請する。また、商品購入時に住民が適正な包装・容器等を選択できる体制を流通業者や小売業者へ協力要請する。

カ ３Ｒに配慮した製造・修理回収体制への協力要請《全構成市》

事業者等に対し、再生資源を原材料とした製造や長期間使用可能な製品等の開発、及び製品の修理回収体制の構築といった、３Ｒに配慮した措置を講ずるよう協力要請する。

また、行政として、積極的に再生品やグリーン調達の利用促進に取り組む。（例：再生原料を用いた事務用品・事務機器・制服、エネルギー効率に優れた電気器具、公共工事における再生資材の使用等）

③マイバッグ運動・レジ袋対策

ア マイバッグ運動の促進《全構成市》

プラスチック製買い物袋（レジ袋）等を扱う小売業者と連携し、繰り返し使用が可能なマイバッグ（買い物袋）の持参を促進するように住民へ普及啓発する。

④ごみ分別の推進

ア ごみの分別排出の推進《全構成市》

ごみの分別排出を推進するため、次の啓発・広報活動を継続する。

○構成市のホームページでの情報提供によるごみの分別・適正排出の啓発

○「ごみの出し方等に係るガイド」や「ごみカレンダー」等の全戸配布によるごみの分別・適正排出の啓発

○広報やポスター、チラシ等の印刷・配布等によるごみの分別・適正排出の啓発

○ごみステーションでの「違反ごみステッカー」等による啓発・指導

イ ごみの分別収集品目の追加・見直し《全構成市》

資源物の分別収集は、高岡市は昭和54年度、氷見市は平成８年度、小矢部市は平成10年度から開始し、対象品目を順次追加している。

今後は、資源化を更に促進するため、プラスチック製品等について、国の方針や関係法令の改正内容を踏まえ、分別収集や処理体制の検討を行う。

ウ 資源物回収常設ステーションの設置継続《高岡市、小矢部市》

各家庭から排出された資源物の分別回収の機会を増やすことを目的として、「資源物回収常設ステーション」を設置している。今後もこのステーションの運用を継続するが、運用状況や市民からの要望等を踏まえ、設置箇所数や回収品目について、適宜見直しを図る。

エ 多量排出事業者等に対するごみ減量化・再使用の指導《高岡市、氷見市》

事業用大規模建築物に対して、事業系一般廃棄物減量化・資源化等計画書及び廃棄物管理責任者の届出を義務づける等して、ごみの排出実態を把握し、ごみの減量化や再使用を推進するように指導する。

オ 排出事業者に対するごみ減量化・再使用の誘導《全構成市》

燃やせるごみ（主に古紙類、生ごみ）の減量化を図るため、次の活動を継続する。

〇オフィスリサイクル・商店街リサイクルの促進に向けた働きかけ

〇事業所ごみの排出管理要請・指導（必要事項の報告要請、立入検査等）

〇処理施設の搬入ごみに対する管理強化

⑤生活排水対策

ア 生活排水対策に係る普及・啓発活動の強化《全構成市》

公共用水域の水質汚濁負荷量を削減するため、家庭等から排出される生活排水に対して、次の啓発・広報活動を継続する。

〇風呂の残り湯を洗濯水として利用

〇米のとぎ汁の園芸利用

〇節水型トイレの導入

〇廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の活用

〇各種補助制度の活用

イ 下水道等普及促進に係る補助金制度の継続《小矢部市》

同制度を周知啓発し、下水道等の集合排水処理施設への接続にあわせて行う排水設備の設置等に係る費用の一部を助成することで、下水道等の集合排水処理施設を普及促進し、公衆衛生の向上を図る。

ウ 下水道等普及促進に係る貸付金制度の継続《全構成市》

同制度を周知啓発し、下水道接続工事の貸付や利子の補給を行うことで、下水道等の集合排水処理施設を普及促進し、公衆衛生の向上を図る。

エ 合併処理浄化槽の適正管理の普及・啓発《全構成市》

合併処理浄化槽の適正な維持管理をするための浄化槽法に定める３つの義務（法定検査、保守点検、清掃）を周知し、浄化槽管理者に適正な維持管理を行うよう啓発に努める。

⑵ 処理体制

①生活系ごみ処理体制の現状と今後

分別区分と処理方法の現状と今後については、表3-1～4（次頁～P.26）に示すとおりである。

当面の間は、現行の処理体制を継続するが、資源化を更に促進するため、国の方針や関係法令の改正内容を踏まえ、分別収集や処理体制の検討を適宜実施する。

②事業系ごみの処理体制の現状と今後

組合や構成市が所管する処理施設に搬入できるごみの分別区分は、生活系ごみの分別区分に準じ、収集・処分を行う。

なお、構成市において、排出事業者や許可収集業者に対し、資源物の分別徹底、民間施設等にてリサイクルを励行するよう、要請や指導を行う。

③一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後　《氷見市、組合》

市が指示する処理施設の定格処理能力に余裕が生じた場合、計画ごみ量や計画ごみ質の範囲内で産業廃棄物※をあわせて処理しており、今後も当面の間、現行の処理体制を継続する。

※⑴燃え殻（事業活動に伴って生じたものに限る。）
⑵紙くず（紙加工品の製造業、出版業（印刷出版を行うものに限る。）、製本業及び印刷加工業に係るものに限る。）
⑶繊維くず（繊維工業（衣服その他の繊維製品製造業を除く。）に係るものに限る。）
⑷ガラスくず及び陶磁器くず
⑸廃プラスチック類（事業活動に伴って生じた合成繊維くず及び発泡スチロール魚箱）
⑹前各号に掲げるもののほか、特に市長が定めるもの。

④生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理は、下水道の整備・早期接続の推進を基本とするが、下水道や集落排水施設の処理区域外の人口散在地域等では、引き続き合併処理浄化槽の整備を推進し、対象区域全域における汚水処理人口普及率を向上させる。

令和２年度末現在、し尿や浄化槽汚泥は、高岡市が所管するし尿処理施設（高岡市の高岡地域）、氷見市が所管するし尿処理施設（氷見市全域）、砺波地方衛生施設組合が所管するし尿処理施設（高岡市の福岡地域、小矢部市全域）にてそれぞれ受け入れており、今後も同様の処理体制を継続する。

表3-1．生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後【高岡市】

高岡市											
現状（令和２年度）						今後（令和９年度）					
分別区分		処理方式	処理施設等		処理実績（トン）	分別区分		処理方式	処理施設等		処理見込（トン）
			一次処理	二次処理					一次処理	二次処理	
燃やせるごみ		焼却	・高岡広域エコ・クリーンセンター	・高岡市埋立処分場	26,619	燃やせるごみ		焼却	・高岡広域エコ・クリーンセンター	・高岡市埋立処分場	25,267
燃やせないごみ（陶磁器類・ガラス類）		埋立	・高岡市埋立処分場	―	442	燃やせないごみ（陶磁器類・ガラス類）		埋立	・高岡市埋立処分場	―	420
資源物	缶	売却	・高岡市ストックヤード	・民間資源化施設	164	資源物	缶	売却	・高岡市ストックヤード	・民間資源化施設	173
	ガラスカレット				771		ガラスカレット				851
	ペットボトル		・高岡市ストックヤード ・民間資源化施設	・民間資源化施設	289		ペットボトル		・高岡市ストックヤード ・民間資源化施設	・民間資源化施設	295
	プラスチック容器包装	選別 圧縮 保管			1,214		プラスチック資源（プラ容器＋高分子系ごみ）	再商品化	検討中		1,659
	紙箱・包装紙				210		紙箱・包装紙	選別 圧縮 保管	・高岡市ストックヤード ・民間資源化施設	・民間資源化施設	274
	古紙類	売却			1,341		古紙類	売却			1,003
	金属類	選別破砕	・高岡市ストックヤード ・民間資源化施設	・民間資源化施設 ・高岡市埋立処分場 ・高岡広域エコ・クリーンセンター	1,182		金属類	選別破砕	・高岡市ストックヤード ・民間資源化施設	・民間資源化施設 ・高岡市埋立処分場 ・高岡広域エコ・クリーンセンター	747
	高分子系ごみ				667						
生活系ごみ　総排出量					32,908	生活系ごみ　総排出量					30,689

備考）端数処理により合計が合わないことがある。

表3-2．生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後【氷見市】

氷見市									
現状（令和２年度）					今後（令和９年度）				
分別区分	処理方式	処理施設等		処理実績（トン）	分別区分	処理方式	処理施設等		処理見込（トン）
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理	
燃やせるごみ	焼却	・高岡広域 エコ・クリーンセンター	・氷見市不燃物処理センター最終処分場	7,484	燃やせるごみ	焼却	・高岡広域エコ・クリーンセンター	・氷見市不燃物処理センター最終処分場	6,103
燃やせないごみ （陶磁器類・ガラス類）	選別 資源化 埋立	・氷見市不燃物処理センター 不燃ごみ処理施設	・民間資源化施設 ・氷見市不燃物処理センター最終処分場 ・高岡広域エコ・クリーンセンター	541	燃やせないごみ	選別 資源化 埋立	・氷見市不燃物処理センター 不燃ごみ処理施設	・民間資源化施設 ・氷見市不燃物処理センター最終処分場 ・高岡広域エコ・クリーンセンター	434
					プラスチック資源 （プ＝容器+高分子系ごみ）	再商品化	・氷見市リサイクルプラザ	検討中	
資源物 スチール缶	選別 圧縮 保管	・氷見市リサイクルプラザ	・民間資源化施設 ・氷見市不燃物処理センター不燃ごみ処理施設 ・高岡広域エコ・クリーンセンター	19	資源物 スチール缶	選別 圧縮 保管	・氷見市リサイクルプラザ	・民間資源化施設 ・氷見市不燃物処理センター不燃ごみ処理施設 ・高岡広域エコ・クリーンセンター	22
アルミ缶				26	アルミ缶				26
ガラスびん （カレット 生きビン）	選別 保管			204	ガラスびん （カレット 生きビン）	選別 保管			243
紙パック	圧縮 保管			23	紙パック	圧縮 保管			22
段ボール				83	段ボール				71
紙製 容器包装ごみ				70	紙製 容器包装ごみ				81
ペットボトル				150	ペットボトル				128
プラスチック製 容器包装ごみ				337	プラスチック製 容器包装ごみ				300
トレー				37	トレー				36
古紙類 （新聞紙・雑誌類）	選別 破砕	・民間資源化施設		213	古紙類 （新聞紙・雑誌類）	選別 破砕	・民間資源化施設		356
金属製大型 資源ごみ				153	金属製大型 資源ごみ				161
小型家電製品類	選別 保管	・氷見市リサイクルプラザ	・民間資源化施設	85	小型家電製品類	選別 保管	・氷見市リサイクルプラザ	・民間資源化施設	22
水銀ごみ	埋立	・氷見市不燃物処理センター不燃ごみ処理施設	・民間最終処分場	0	水銀ごみ	埋立	・氷見市不燃物処理センター不燃ごみ処理施設	・民間最終処分場	3
廃食用油	資源化	・民間資源化施設		6	廃食用油	資源化	・民間資源化施設		0
生活系ごみ　総排出量				9,433	生活系ごみ　総排出量				8,008

備考）端数処理により合計が合わないことがある。

表3-3．生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後【小矢部市】

小矢部市									
現状（令和２年度）					今後（令和９年度）				
分別区分	処理方式	処理施設等		処理実績（トン）	分別区分	処理方式	処理施設等		処理見込（トン）
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	・高岡広域エコ・クリーンセンター	・小矢部市不燃物処理場	5,134	可燃ごみ	焼却	・高岡広域エコ・クリーンセンター	・小矢部市不燃物処理場	4,189
燃やせないごみ（陶磁器類・ガラス類）	選別	・小矢部市環境センター	・民間資源化施設 ・小矢部市不燃物処理場	576	不燃ごみ	選別	・小矢部市環境センター	・民間資源化施設 ・小矢部市不燃物処理場	290
有害ごみ	破砕保管	・小矢部市環境センター	・民間資源化施設	17	プラスチック資源（プラ容器+高分子系ごみ）	破砕保管	・小矢部市環境センター	・民間資源化施設	19
埋立ごみ	埋立	・小矢部市不燃物処理場		146	埋立ごみ	埋立	・小矢部市不燃物処理場		85
－	－	－		－	プラスチック資源	再商品化	検討中		
資源物 アルミ缶	選別圧縮保管	・小矢部市環境センター	・民間資源化施設 ・小矢部市不燃物処理場	15	資源物 アルミ缶	選別圧縮保管	・小矢部市環境センター	・民間資源化施設 ・小矢部市不燃物処理場	16
スチール缶	選別保管			6	スチール缶	選別保管			16
びん類				125	びん類				144
新聞紙・雑誌等				12	新聞紙・雑誌等				1
ペットボトル				4	ペットボトル				2
プラスチック製容器包装				39	プラスチック製容器包装				28
紙類容器包装	委託処理			5	紙類容器包装	委託処理			2
紙パック				1	紙パック				0
剪定枝				454	剪定枝				430
紙類容器包装	資源化	・民間資源化施設	－	39	紙類容器包装	資源化	・民間資源化施設	－	51
紙パック				6	紙パック				8
プラスチック製容器包装				180	プラスチック製容器包装				147
ペットボトル				30	ペットボトル				40
生活系ごみ　総排出量				6,789	生活系ごみ　総排出量				5,468

備考）端数処理により合計が合わないことがある。

(3) 処理施設等の整備

①廃棄物処理施設

前述(2)に示した処理体制にて処理を行うため、表3-4のとおり必要な施設整備を行う。

表3-4. 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事　業　名	処理 能力	設置予定地	事業期間	国土 強靭化
1	リサイクルセンター 氷見市リサイクルプラザ	高岡地域【マテリアルリサイクル推進施設】(氷見市マテリアルリサイクル推進施設整備事業)	※	富山県氷見市新保25番地１	R7～R8	―

【整備理由】

事業番号１：現有施設（リサイクルプラザ）が老朽化していることから、建屋（建築物）を活用する形で現施設のリニューアル事業を行う。リニューアル事業にあたっては、処理の効率化や最新型設備による省エネルギー対策を講じることで、より一層の地球温暖化防止に寄与するものとする。

※「氷見市マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号１）」に係る施設整備基本計画策定支援事業において、対象処理品目、処理方式、処理能力を決定する。

②合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表3-5のとおり行う。

表3-5. 合併処理浄化槽の整備計画

事業名	地域名	直近の整備済基数 （基） [令和2年度]	整備計画基数 （基）	整備計画人口 （人）	事業期間	国土 強靭化
浄化槽設置整備事業	高岡市	1,177	175	424	R4～R8	―
	氷見市	1,602	175	446	R4～R8	氷見市国土強靭化地域計画
	小矢部市	699	150	515	R4～R8	小矢部市国土強靭化地域計画
	計	3,478	500	1,385	―	―

(4) 施設整備に関する計画支援事業

前述(3)に示した施設整備に先立ち、表3-6のとおり計画支援事業を行う。

表3-6. 計画支援事業

事業番号	事　業　名	事業内容	事業期間
1	氷見市マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号１）に係る施設整備基本設計策定支援事業	整備基本設計を策定する。	R5
	氷見市マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号１）に係る発注支援事業	発注支援業務（発注仕様書による性能発注方式）を行う。	R6
	氷見市マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号１）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査の実施及び調査書を作成する。	R6

(5) 災害廃棄物処理計画策定支援事業

「災害廃棄物処理計画を策定済み(高岡市(平成30年度)、氷見市(平成29年度)、小矢部市(平成29年度)」であり、前述(3)に示した処理施設等の整備に先立つ災害廃棄物処理計画の見直しは予定していない。

(6) その他の施策

その他、対象地域の循環型社会の形成を推進していく上で、次の施策を実施する。

①ポイ捨てや不法投棄防止対策の推進《全構成市》

監視員や推進員を配置し、巡回や不法投棄防止の看板の設置、県や警察と連携した連絡体制の構築等により、ポイ捨てや不法投棄の未然の防止と快適な生活環境の保全を図っている。

今後も引き続き、監視員等を中心に自治会等とも連携しながら、適切な対策を推進する。

②災害時の廃棄物処理に関する事項《全構成市、組合》

構成市が策定した「災害廃棄物処理計画」を踏まえ、災害時に発生する災害廃棄物の処理を適切かつ迅速に行える体制を整備する。また、平常時から富山県や県内市町・一部事務組合、民間処理業者等と連携し、被災時における廃棄物処理体制の構築に努める。

③廃棄物減量等推進審議会等の定期的な開催《高岡市、氷見市》

住民・事業者・行政で構成する廃棄物減量等推進審議会や環境審議会を定期的に開催し、住民や事業者の意見等を反映しながら、廃棄物の減量等を円滑かつ効率的に進めるための廃棄物対策を立案する。

④廃棄物減量等推進員等の委嘱《高岡市》

一般廃棄物の適正な処理に熱意と見識を有する住民から、廃棄物減量等推進員を委嘱し、減量化・適正処理・その他活動実施への協力要請を行う。

また、教育や意見交換の場を設けることで、各推進員と住民が連携を図りながら、減量化・適正処理に努める。

⑤廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発《全構成市》

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法や小型家電リサイクル法に基づき、適正な回収や再商品化がなされるよう、引き続き、関連団体や小売店等に協力を要請し、普及啓発に努める。

⑥海岸漂着物の低減化に向けた清掃美化活動の推進《全構成市》

海岸漂着物のほとんどは川の流れを通じて海に流出し、海岸に漂着したものであることから、美しい海岸を保全するため、海岸のみならず上流から下流域に渡る広範な地域における清掃美化活動が必要である。このため、地域住民・事業者・各種団体等と連携し、引き続き清掃美化活動を推進する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

構成市及び組合において、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表する。

また、必要に応じて、富山県や国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定等に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

添付資料

1. 対象地域図

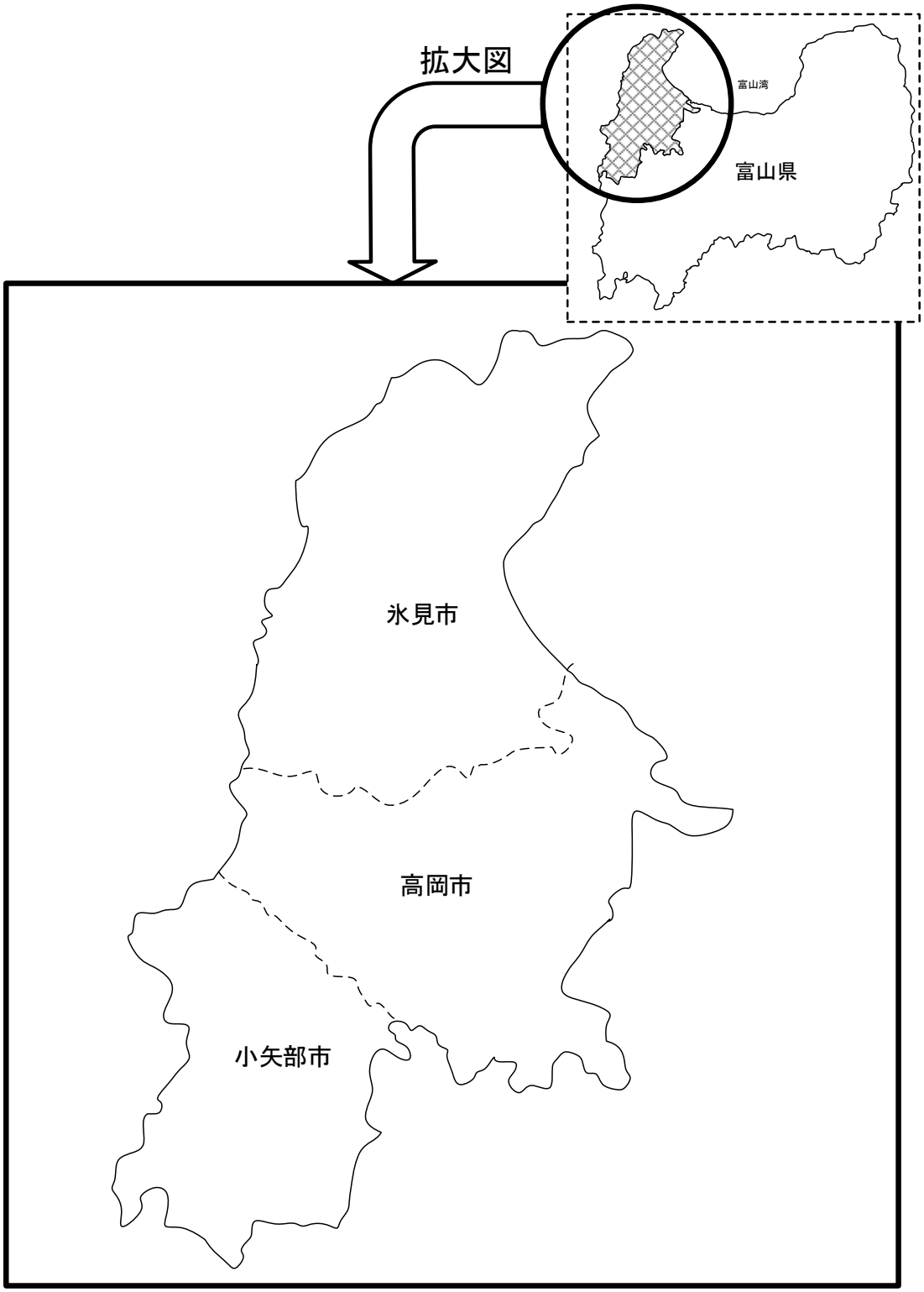

構成市町名	高岡市、氷見市、小矢部市
面　　積	574.18　km^2

添付図1-1. 対象地域図

2. 人口、ごみ排出量のトレンドグラフ

（1）人口

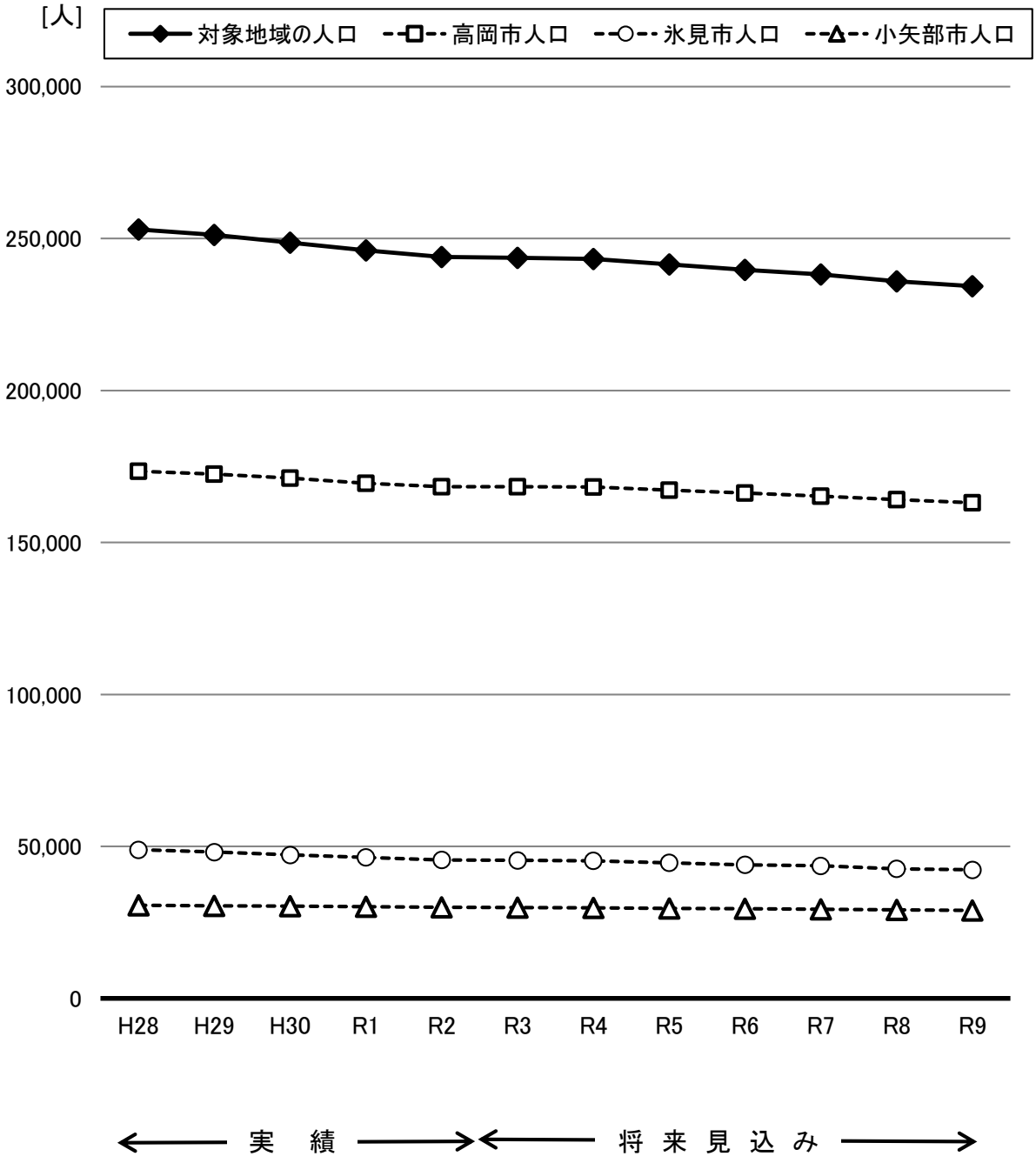

添付図2-1. 人口の推移

（2）事業所数

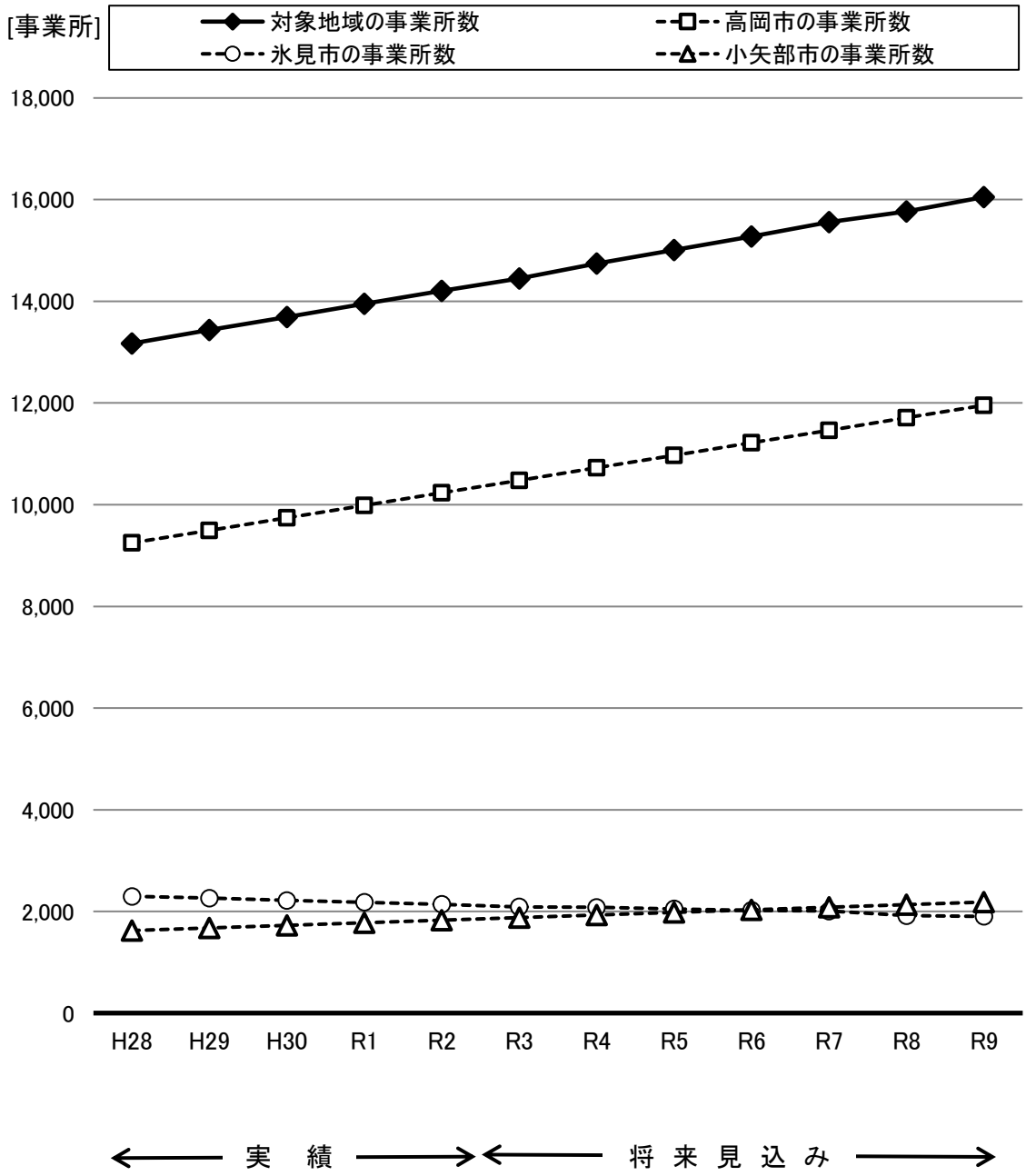

添付図2-2．事業所数の推移

（3）事業系･生活系総排出量

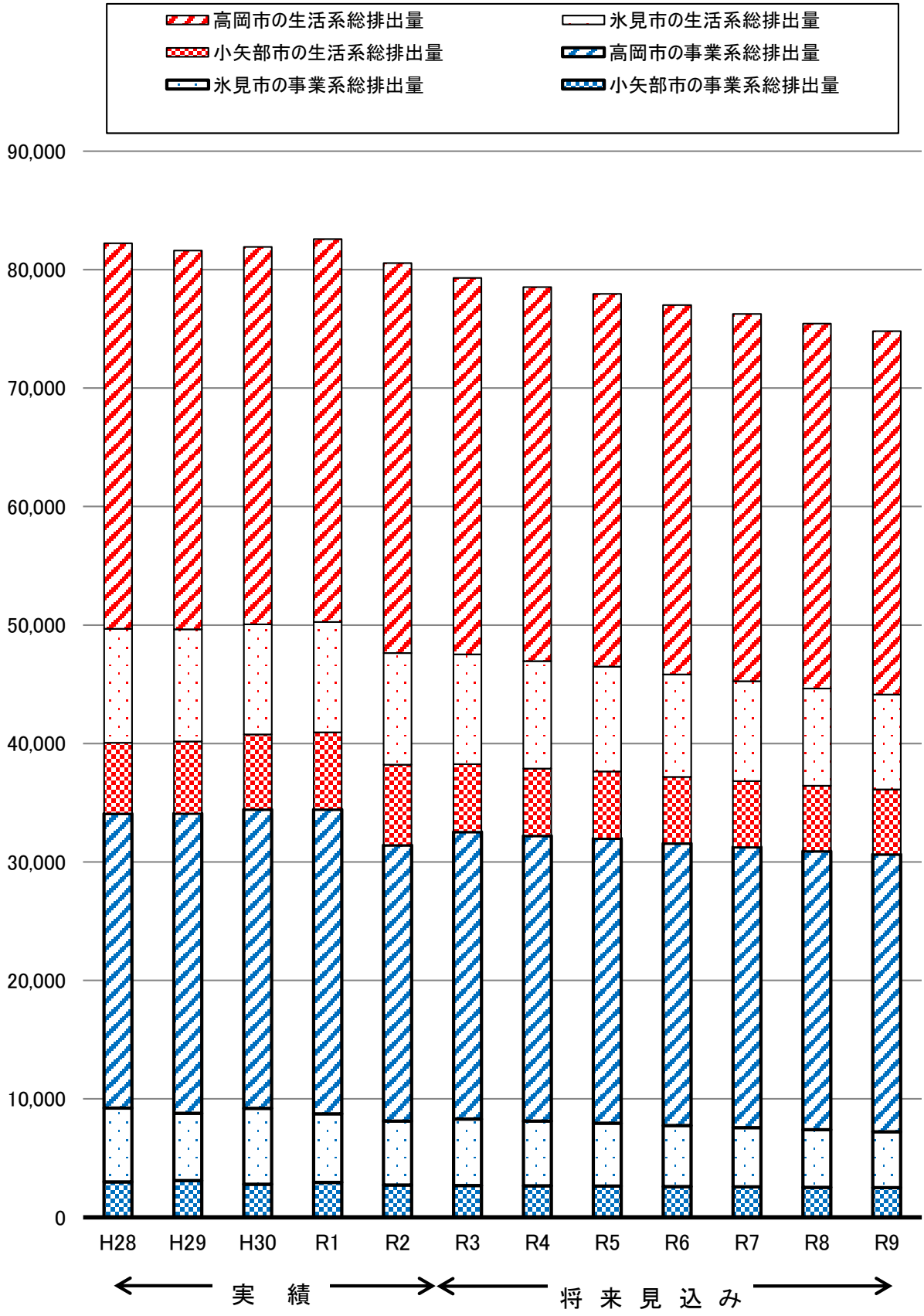

添付図2-3. 事業系・生活系総排出量の推移

（4）1事業所あたりの排出量

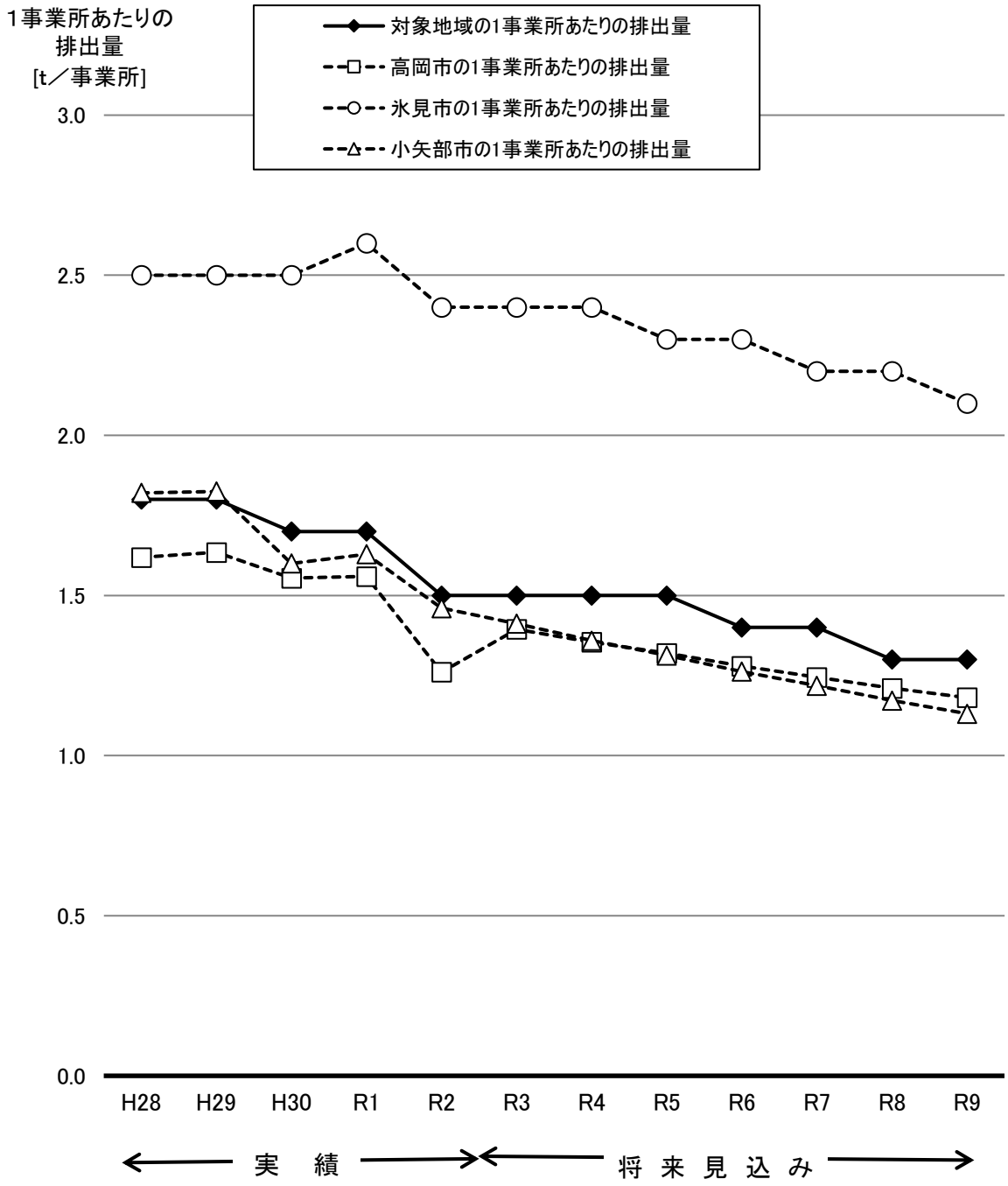

添付図2-4.　1事業所あたりの排出量の推移

（5）１人あたりの排出量の推移

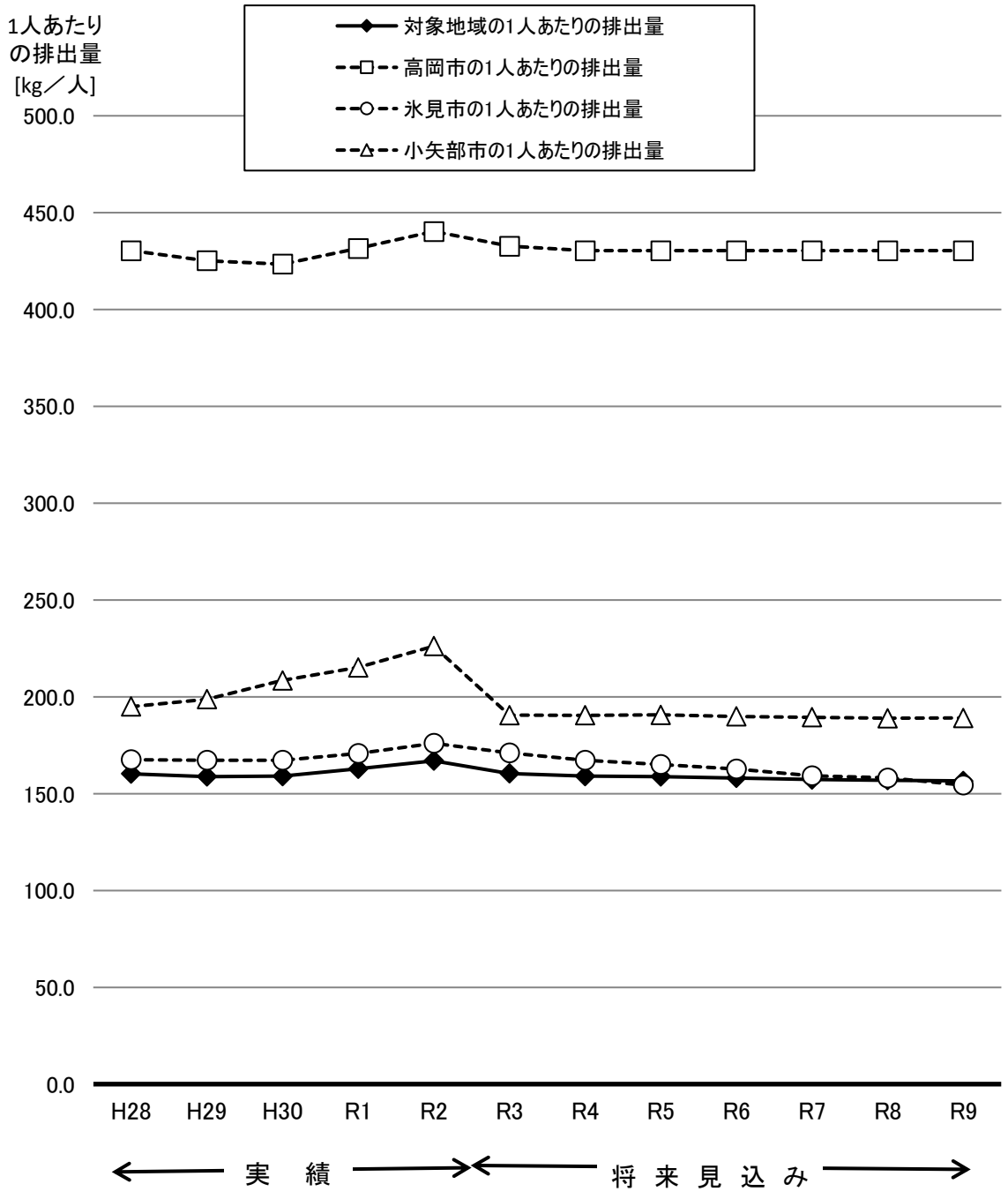

添付図2-5.　１人あたりの排出量の推移

（6）総資源化量及び総資源化率

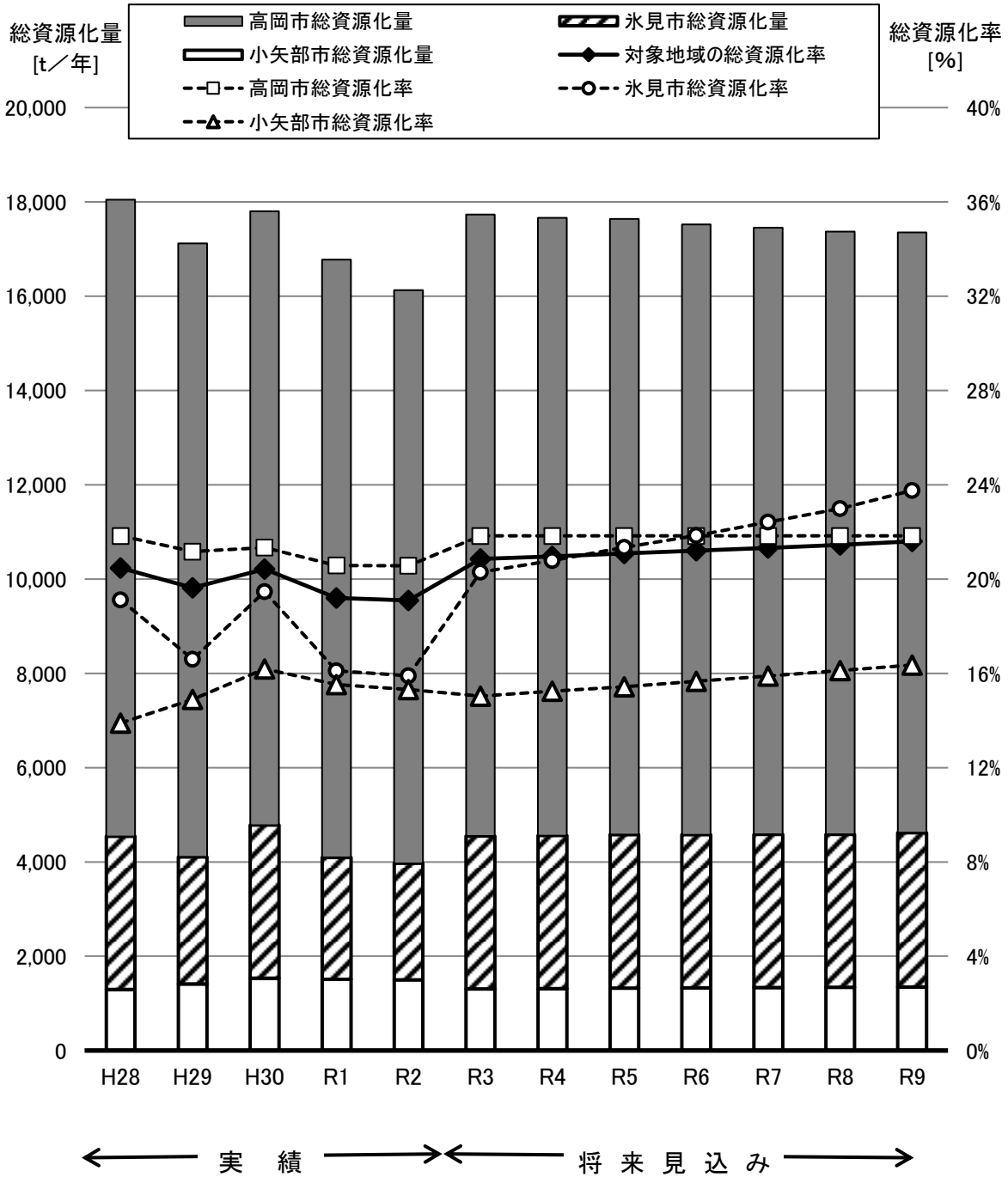

添付図2-6．総資源化量の実績と目標

（7）エネルギー回収量(年間量)

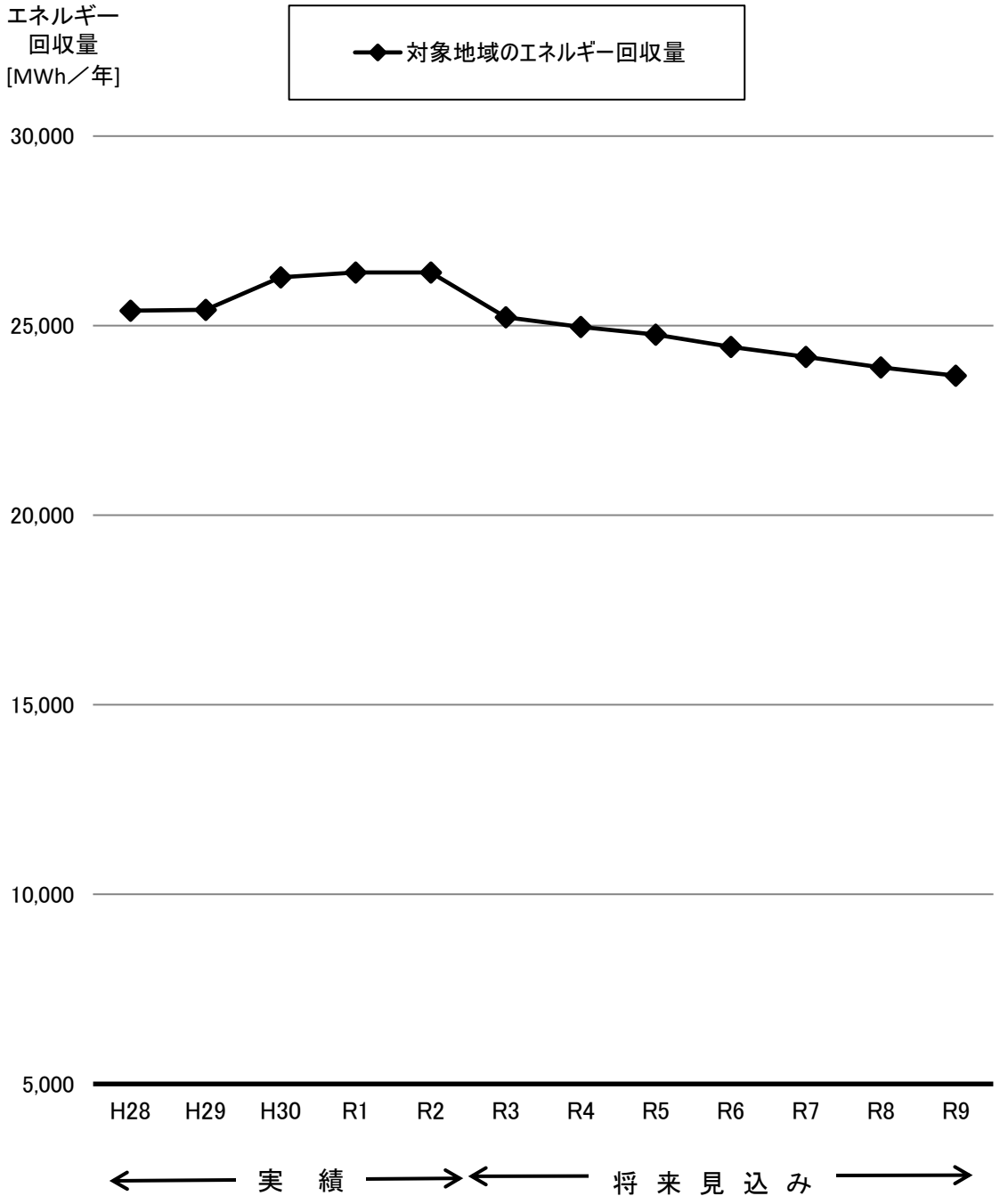

添付図2-7．エネルギー回収量の実績と目標

（8）最終処分量(年間量)

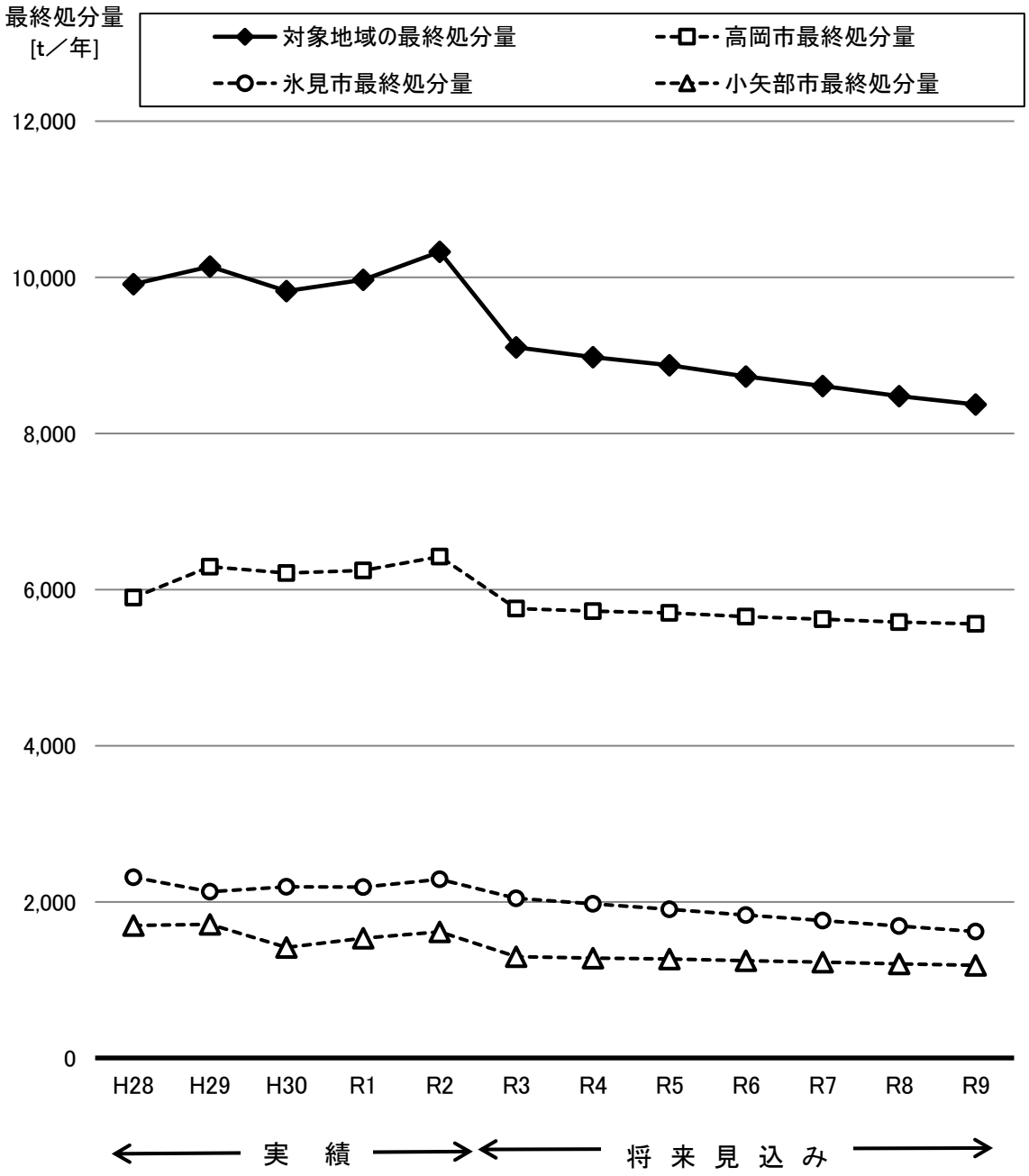

添付図2-8．最終処分量の実績と目標

３．地域内の施設の現況と予定

(1)地域内の施設の状況

施設種別		施設名称	処理する廃棄物（R3.4.1現在）	高岡	氷見	小矢部	組合	処理能力	所在地	竣工年月	位置図※1対応番号
ごみ焼却施設		高岡広域エコ・クリーンセンター	・燃やせるごみ	○	○	○		255t／24h［85t/24h×3系列］	氷見市上田子字笹谷内50番地	H26.9	①
		氷見市西部清掃センター	H26.9廃止					50t／16h［25t/16h×2系列］	氷見市上余川5266番地	H53.3	②
マテリアルリサイクル推進施設	RC※2	旧高岡市リサイクルプラザ	H26.9廃止					46t／5h	高岡市長慶寺640番地	H10.9	③
	SY※2	旧福岡町リサイクルセンター	H26.9廃止	○				194㎡	高岡市福岡町矢部784番地	H14.3	④
	SY※2	高岡市ストックヤード	・資源物※3	○				700㎡	高岡市長慶寺640番地	R2.1	⑤
	RC※2	氷見市リサイクルプラザ	・資源物※4		○			16t／5h	氷見市新保25番1号	H12.3	⑥
	RC※2	氷見市不燃物処理センター（不燃ごみ処理施設）	・燃やせないごみ、水銀ごみ		○			20t／5h	氷見市床鍋28番地	S57.9	⑦
	RC※2	小矢部市環境センター	・アルミ缶			○		5～6t／5h	小矢部市矢水町678番地の２	S51.9	⑧
	SY※2		・不燃ごみ、有害ごみ ・資源物※5			○		116㎡		H19.11	⑨
	SY※2		・不燃ごみ、有害ごみ ・資源物※5			○		120㎡		H28.12	⑩
最終処分場		高岡市埋立処分場	・陶磁器類、ガラス類 ・焼却残渣物	○				760,000㎥（A,B,C,D地区合計）	高岡市手洗野尾久保18番地	H21.3（D地区）	⑪
		氷見市不燃物処理センター（最終処分場）	・中間処理後の埋立物（不燃物、焼却残渣物）		○			170,000㎥	氷見市床鍋28番地	S57.9	⑫
		小矢部市不燃物処理場	・不燃ごみ、中間処理後の埋立物（不燃物、焼却残渣物）			○		135,000㎥	小矢部市峰坪野字神山234	H2.4	⑬
し尿処理施設		高岡市し尿処理施設	・し尿、浄化槽汚泥	○				66kl/日	高岡市四屋632-1（四屋浄化センター内）	H15.3	⑭
		氷見市クリーンセンター	・し尿、浄化槽汚泥		○			30kl/日	氷見市惣領2545	H元.3	⑮
		クリーンシステムとなみ	・し尿、浄化槽汚泥	○		○		55kl/日	高岡市福岡町土屋710	H31.2	⑯

※1「３．**地域内の施設の現況と予定(位置図)**（次頁）」並びに「３　**一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定**(P.65,66)」に示す各番号に対応している。
※2処理能力の欄が「ｔ／ｈ」の場合はリサイクルセンターとし「ＲＣ」、「㎡」の場合はストックヤードとし「ＳＹ」と表示した。
※3【高岡市】缶、ガラスカレット、ペットボトル、プラスチック容器包装、紙箱・包装紙、古紙類、金属類、高分子系ごみ
※4【氷見市】スチール缶、アルミ缶、ガラスびん（カレット・生きびん）、紙パック、段ボール、紙製容器包装ごみ、ペットボトル、プラスチック製容器包装、トレイ、小型家電製品類
※5【小矢部市】スチール缶、アルミ缶、びん類、古紙類（新聞紙・雑誌等）、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙類容器包装、紙パック、剪定枝

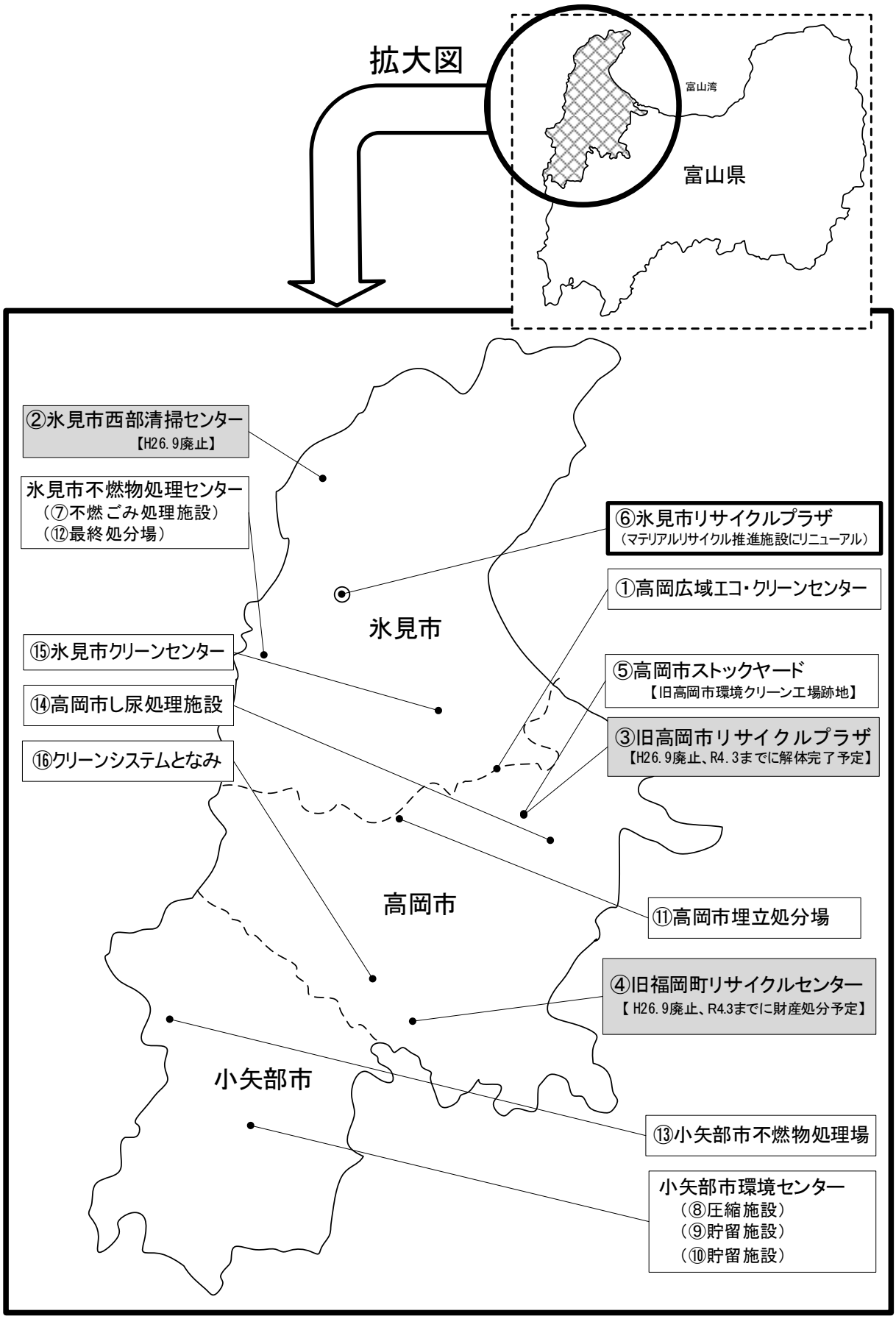

添付図3-1．地域内の施設配置図

（2）汚水衛生処理人口等のトレンドグラフ

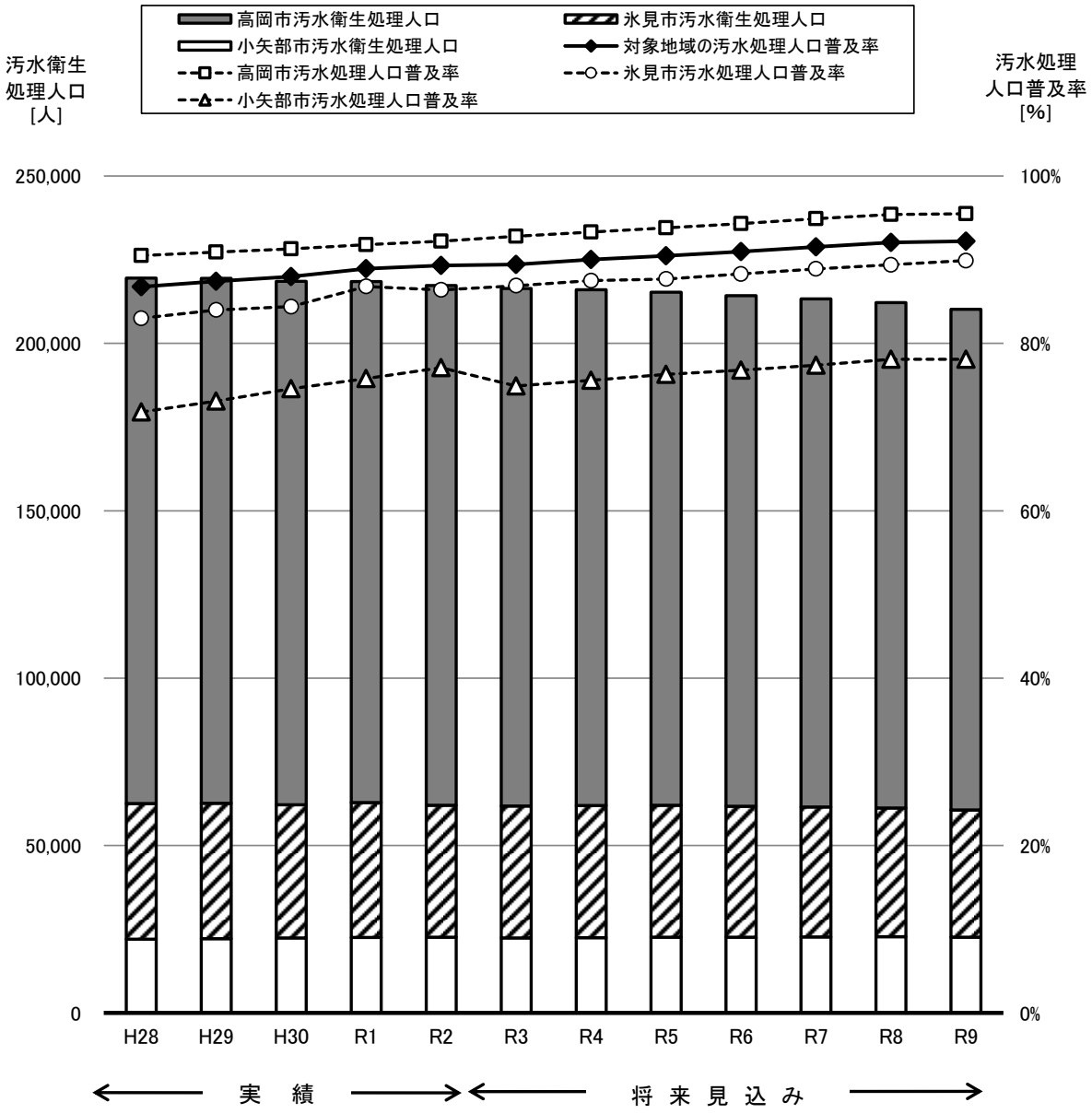

添付図3-2．汚水衛生処理人口の推移

（3）浄化槽整備区域図及び浄化槽処理促進区域図

①高岡市

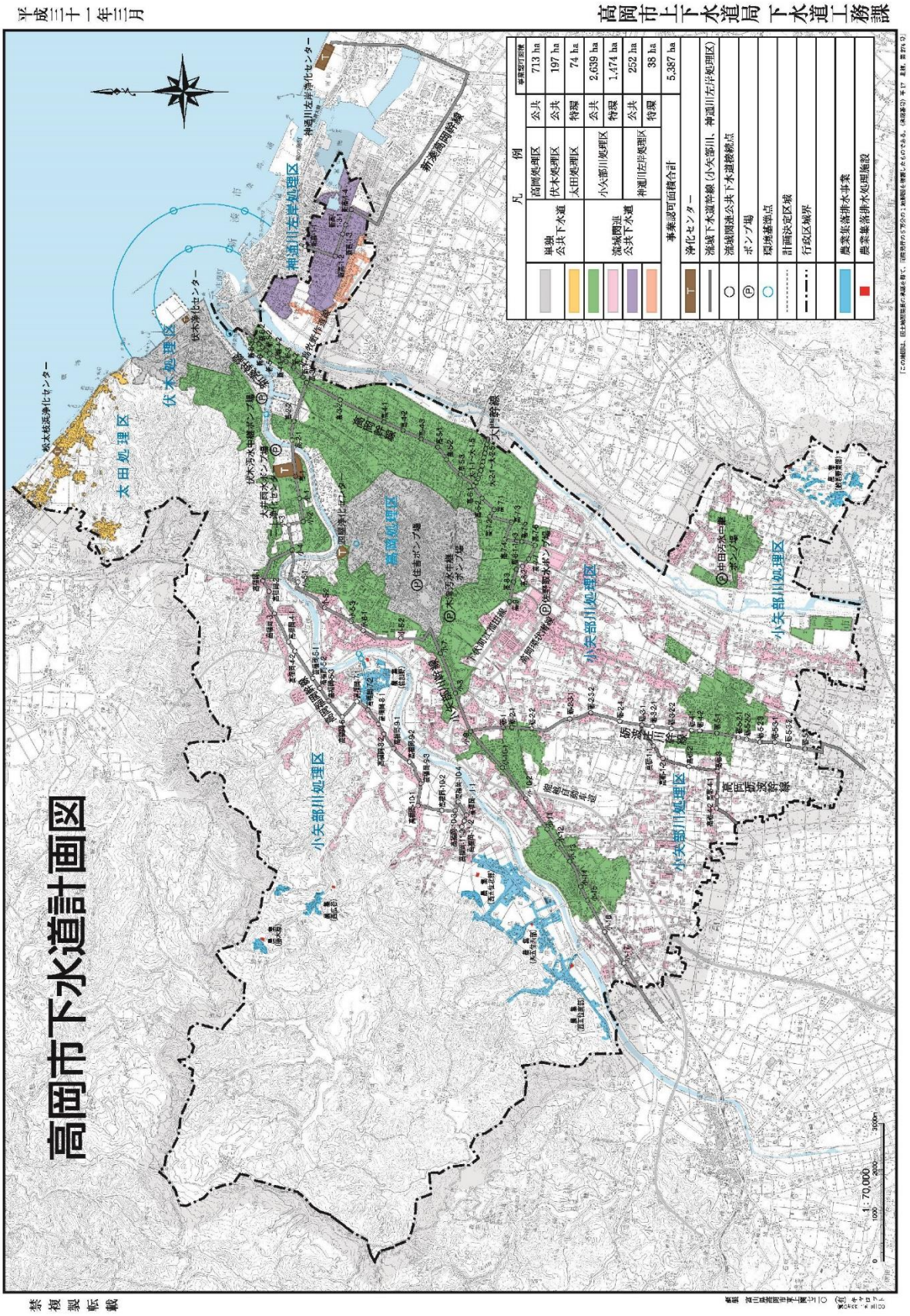

添付図3-3．生活排水処理構想エリアマップ（平成30年度版）

① 氷見市

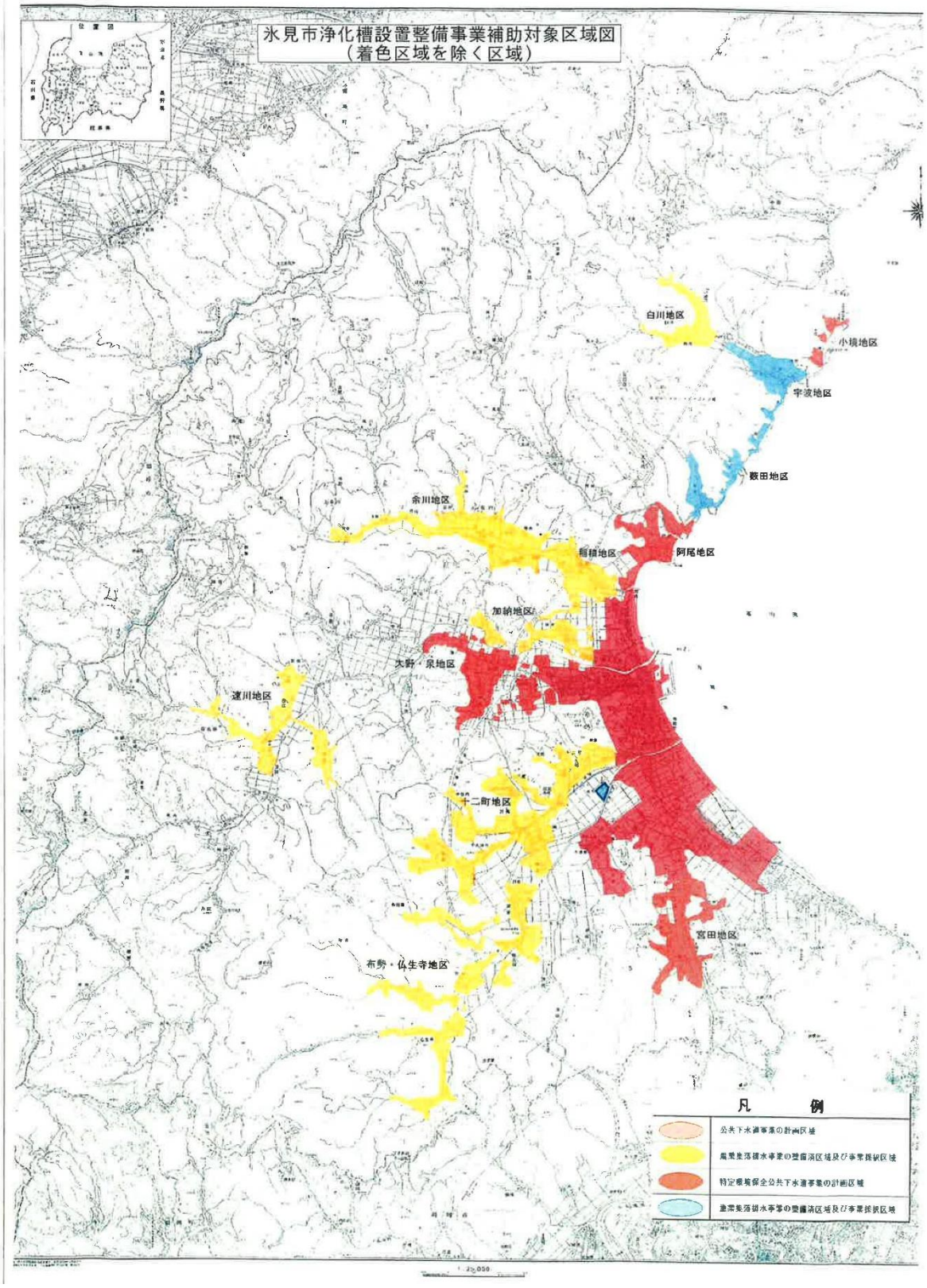

添付図3-4．生活排水処理構想エリアマップ（令和３年度版）

② 小矢部市

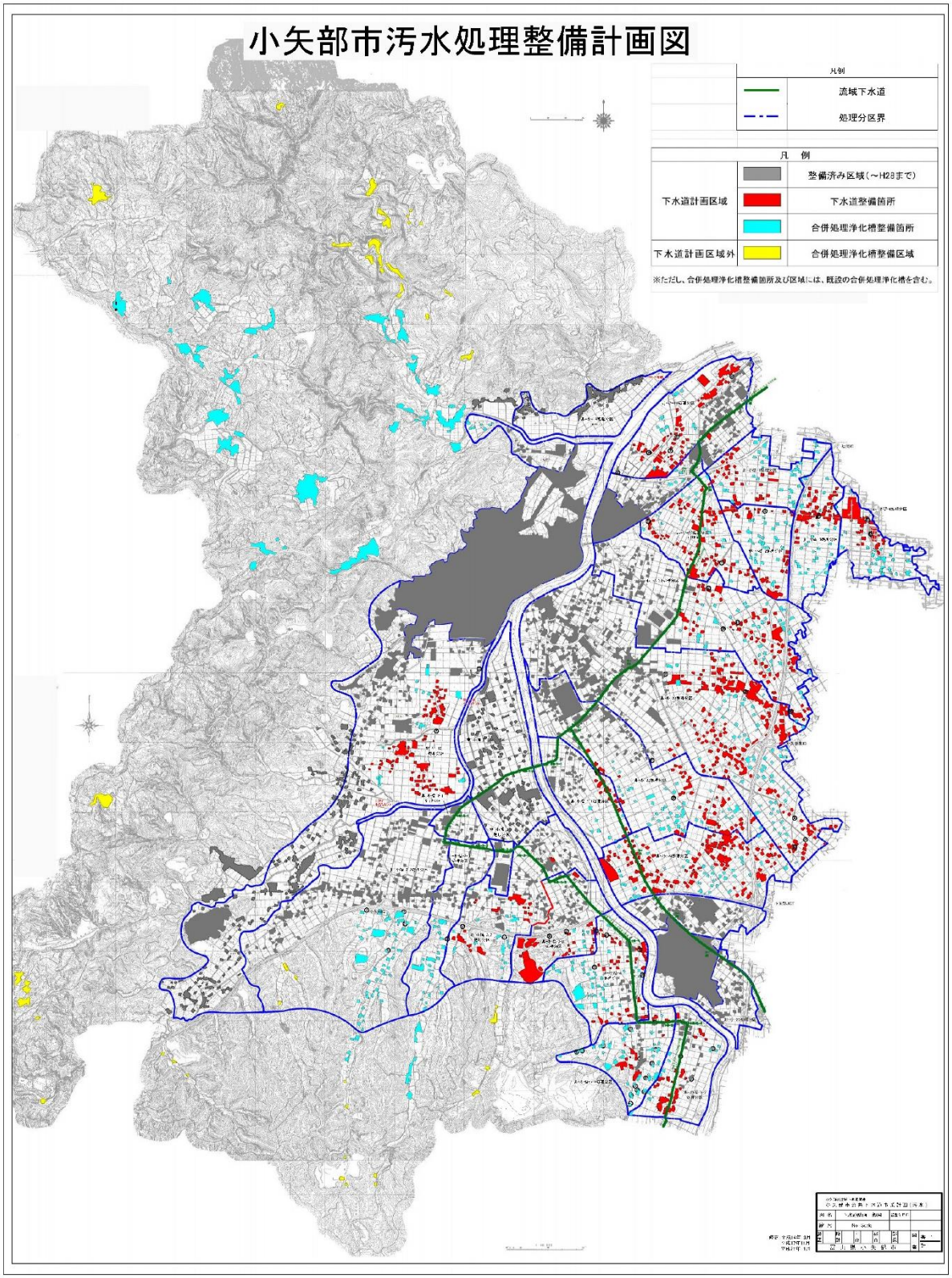

添付図3-5．生活排水処理構想エリアマップ（平成29年度版）

4. 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

高岡地域のハザードマップ(洪水、津波、高潮)における廃棄物処理施設の位置情報について

施設種別	施設名称	番号	洪水　編		津波　編	高潮　編
			想定最大規模	計画規模	想定最大規模	想定最大規模
焼却施設	高岡広域エコ・クリーンセンター	①	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	氷見市西部清掃センター	②	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
マテリアルリサイクル推進施設	旧高岡市リサイクルプラザ	③	0.5～3.0m【参考図1】	0.5～3.0m【参考図2】	該当なし	該当なし
	旧福岡町リサイクルセンター	④	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	高岡市ストックヤード	⑤	0.5～3.0m【参考図1】	0.5～3.0m【参考図2】	該当なし	該当なし
	氷見市リサイクルプラザ	⑥	0.5～3.0m【参考図3】	該当なし【参考図4】	該当なし	該当なし
	氷見市不燃物処理センター(不燃ごみ処理施設)	⑦	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	小矢部市環境センター	⑧、⑨、⑩	3.0～5.0m【参考図5】	0.5～3.0m【参考図6】	該当なし	該当なし
最終処分場	高岡市埋立処分場	⑪	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	氷見市不燃物処理センター(最終処分場)	⑫	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	小矢部市不燃物処理場	⑬	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
し尿処理施設	高岡市し尿処理施設	⑭	3.0～5.0m【参考図7】	0.5～3.0m【参考図8】	該当なし	該当なし
	氷見市クリーンセンター	⑮	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	クリーンシステムとなみ	⑯	0.5～3.0m【参考図9】	0.5～3.0m【参考図10】	該当なし	該当なし

洪水浸水想定区域（想定最大規模）

参考図１

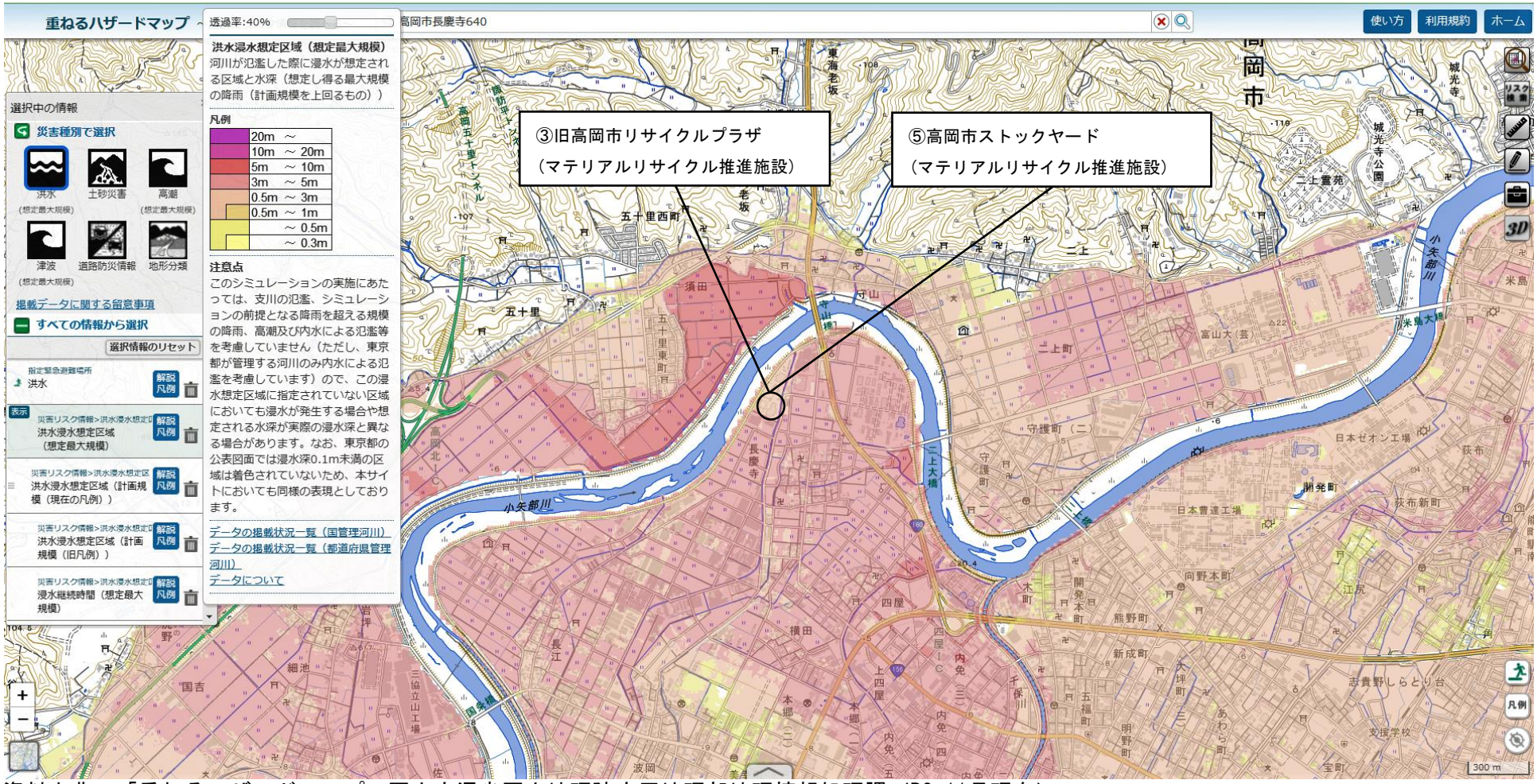

資料出典：「重ねるハザードマップ」国土交通省国土地理院応用地理部地理情報処理課（R3.11月現在）

洪水浸水想定区域（計画規模）

参考図２

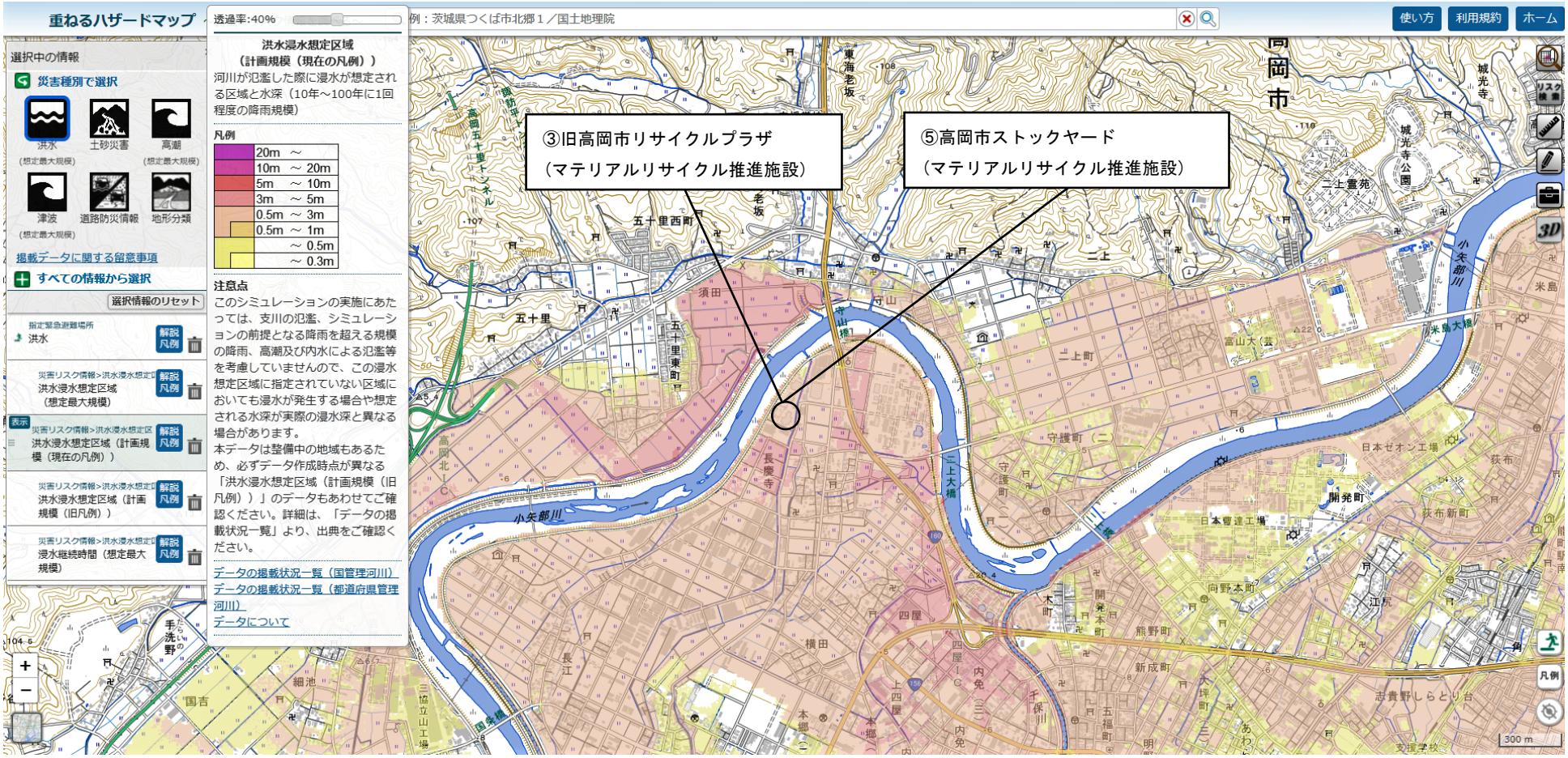

資料出典：「重ねるハザードマップ」国土交通省国土地理院応用地理部地理情報処理課（R3.11月現在）

洪水浸水想定区域（想定最大規模）

参考図３

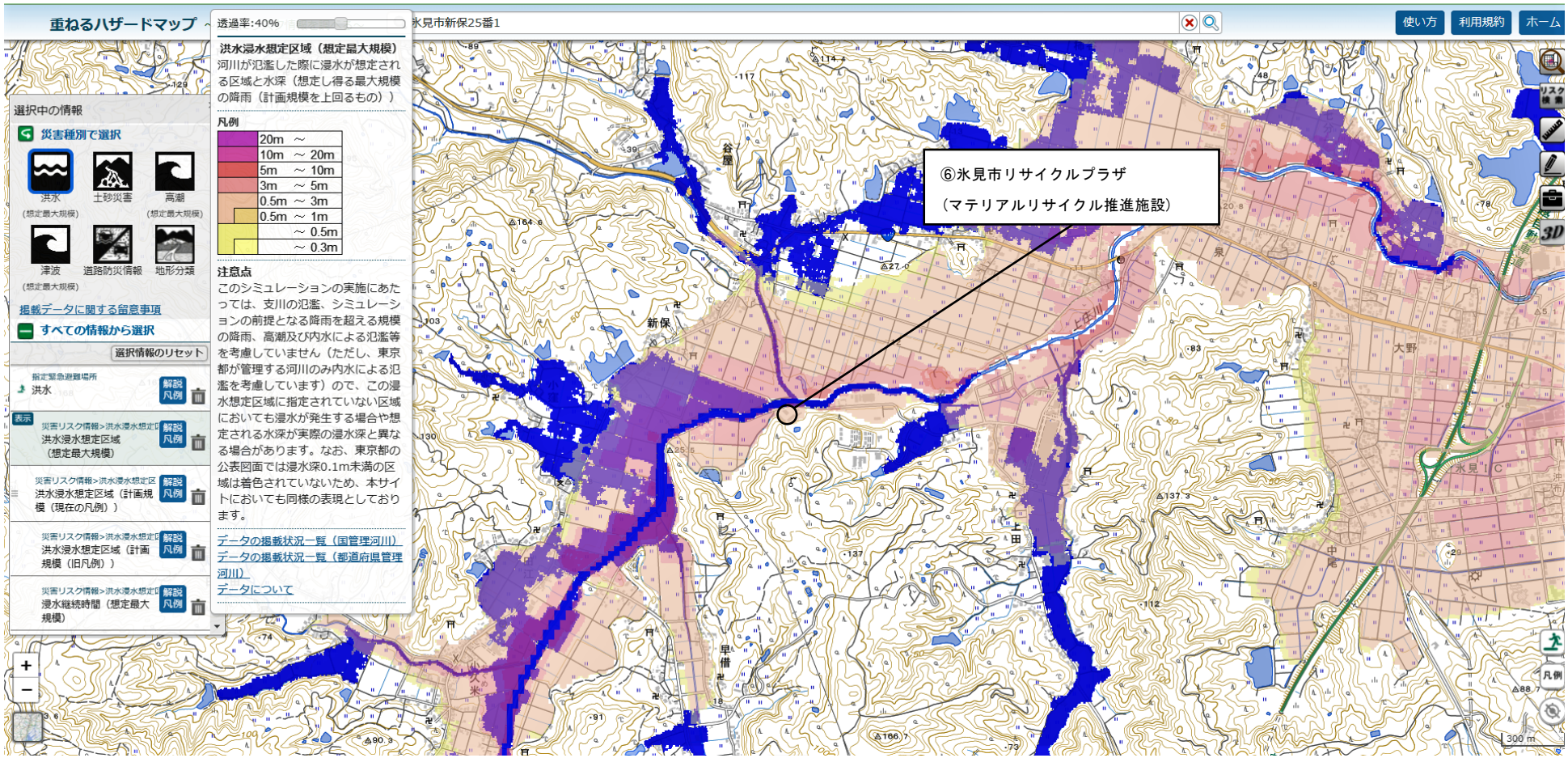

資料出典：「重ねるハザードマップ」国土交通省国土地理院応用地理部地理情報処理課（R3.11月現在）

備考）青く塗りつぶされた部分はため池決壊によって浸水が想定される区域

洪水浸水想定区域（計画規模）

参考図４

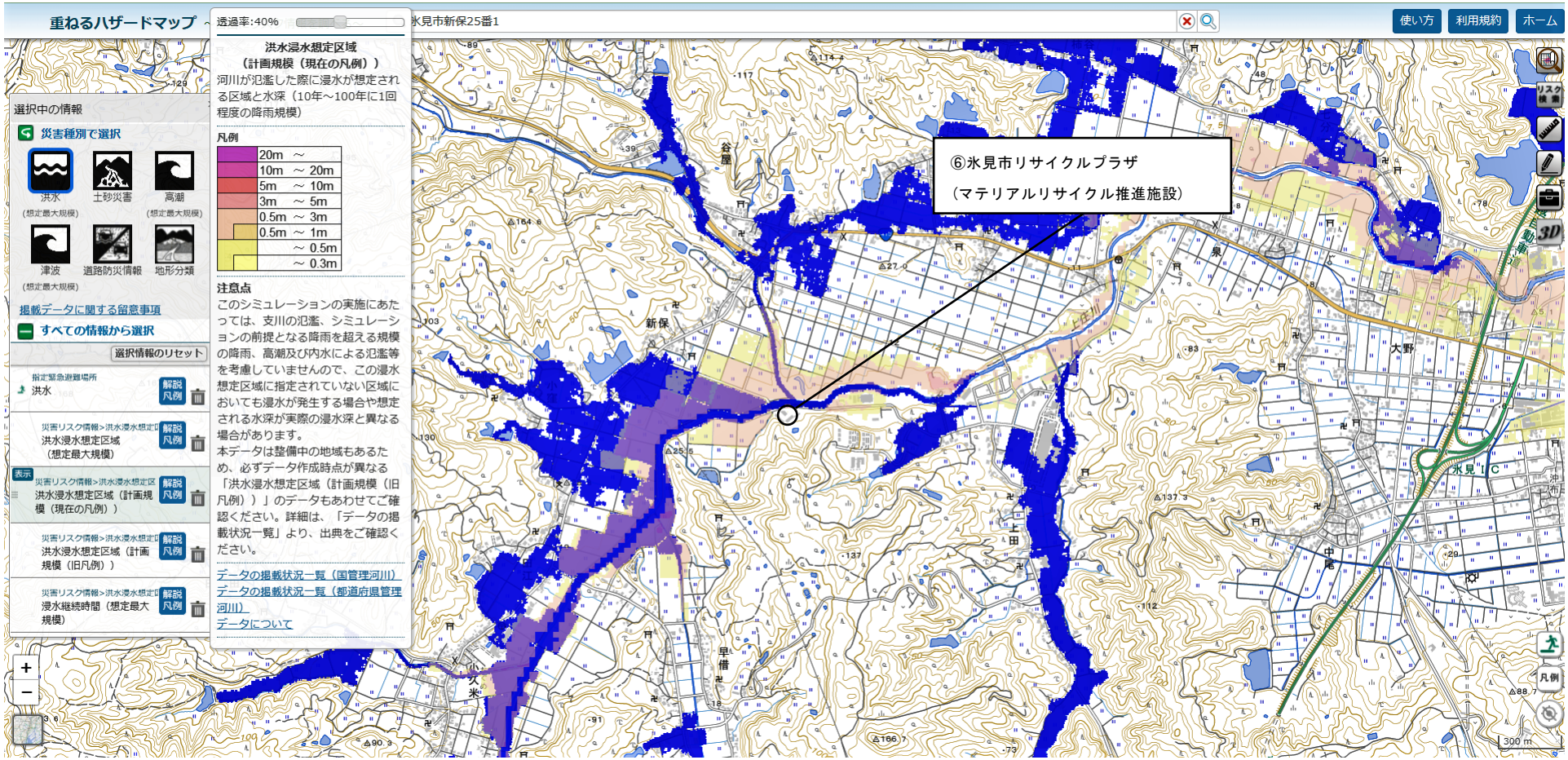

資料出典：「重ねるハザードマップ」国土交通省国土地理院応用地理部地理情報処理課（R3.11月現在）

備考）青く塗りつぶされた部分はため池決壊によって浸水が想定される区域

洪水浸水想定区域（想定最大規模）

参考図５

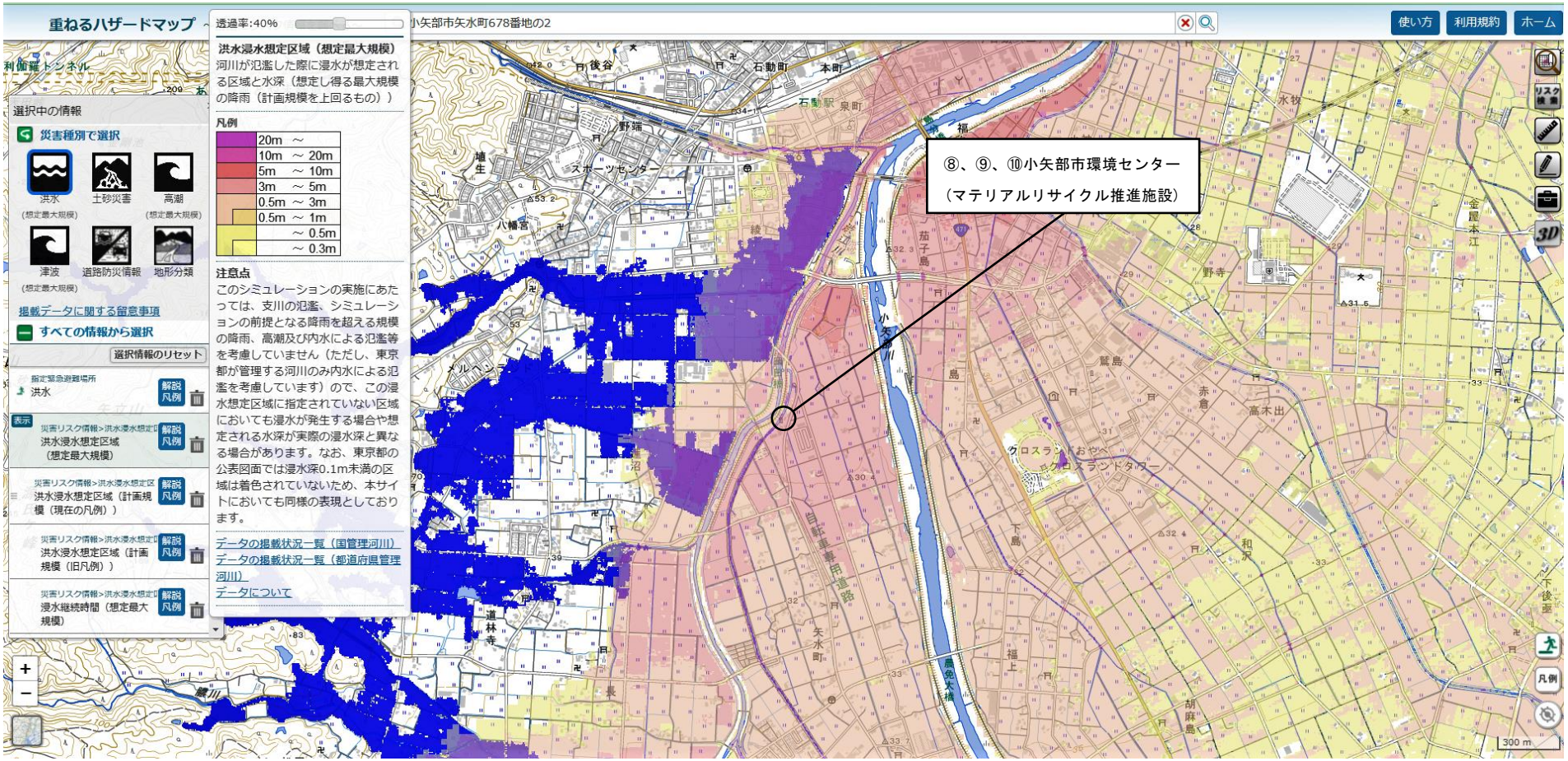

資料出典：「重ねるハザードマップ」国土交通省国土地理院応用地理部地理情報処理課（R3.11 月現在）

備考）青く塗りつぶされた部分はため池決壊によって浸水が想定される区域

洪水浸水想定区域（計画規模）

参考図６

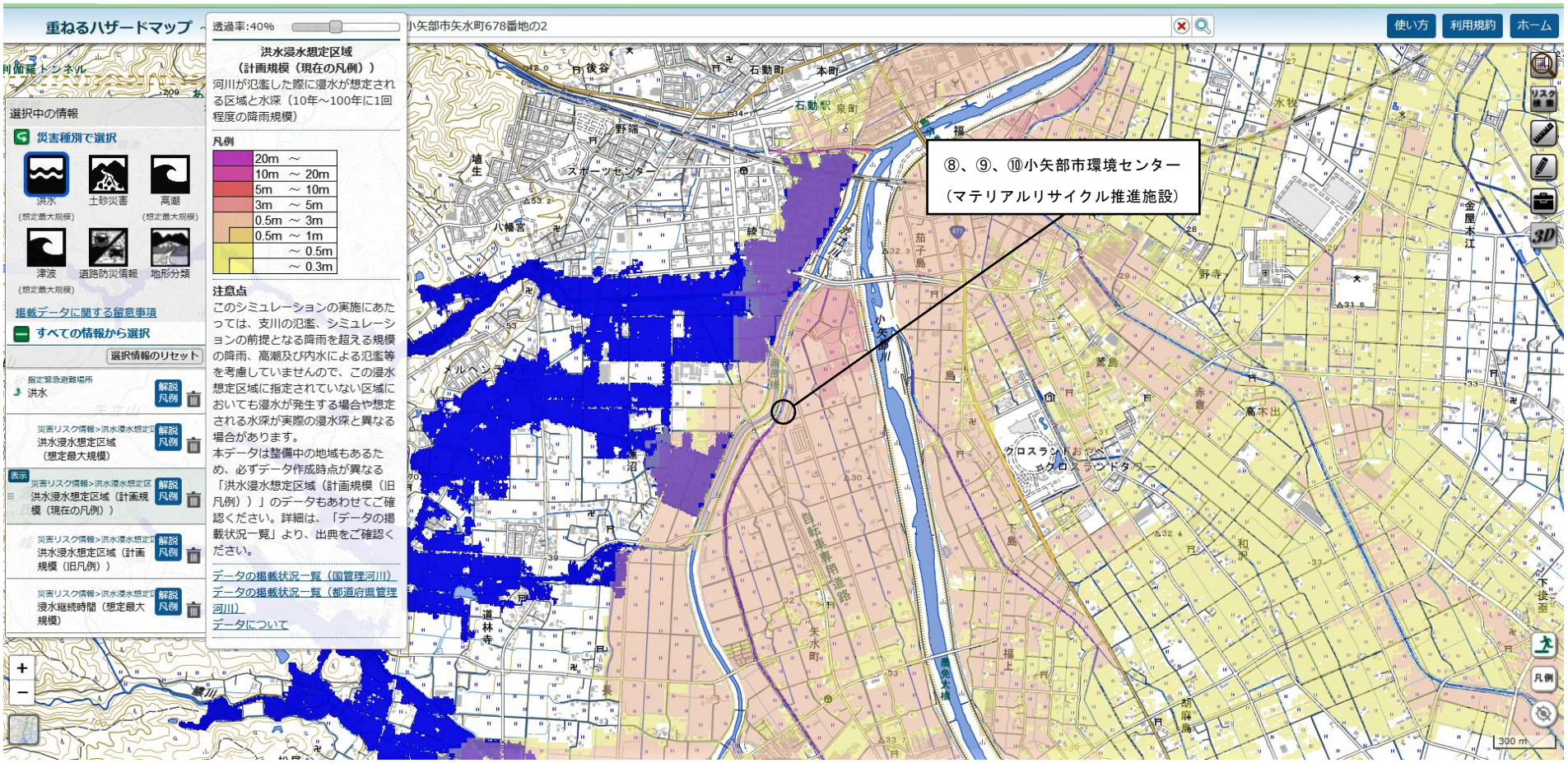

資料出典：「重ねるハザードマップ」国土交通省国土地理院応用地理部地理情報処理課（R3.11 月現在）

備考）青く塗りつぶされた部分はため池決壊によって浸水が想定される区域

洪水浸水想定区域（想定最大規模）

参考図７

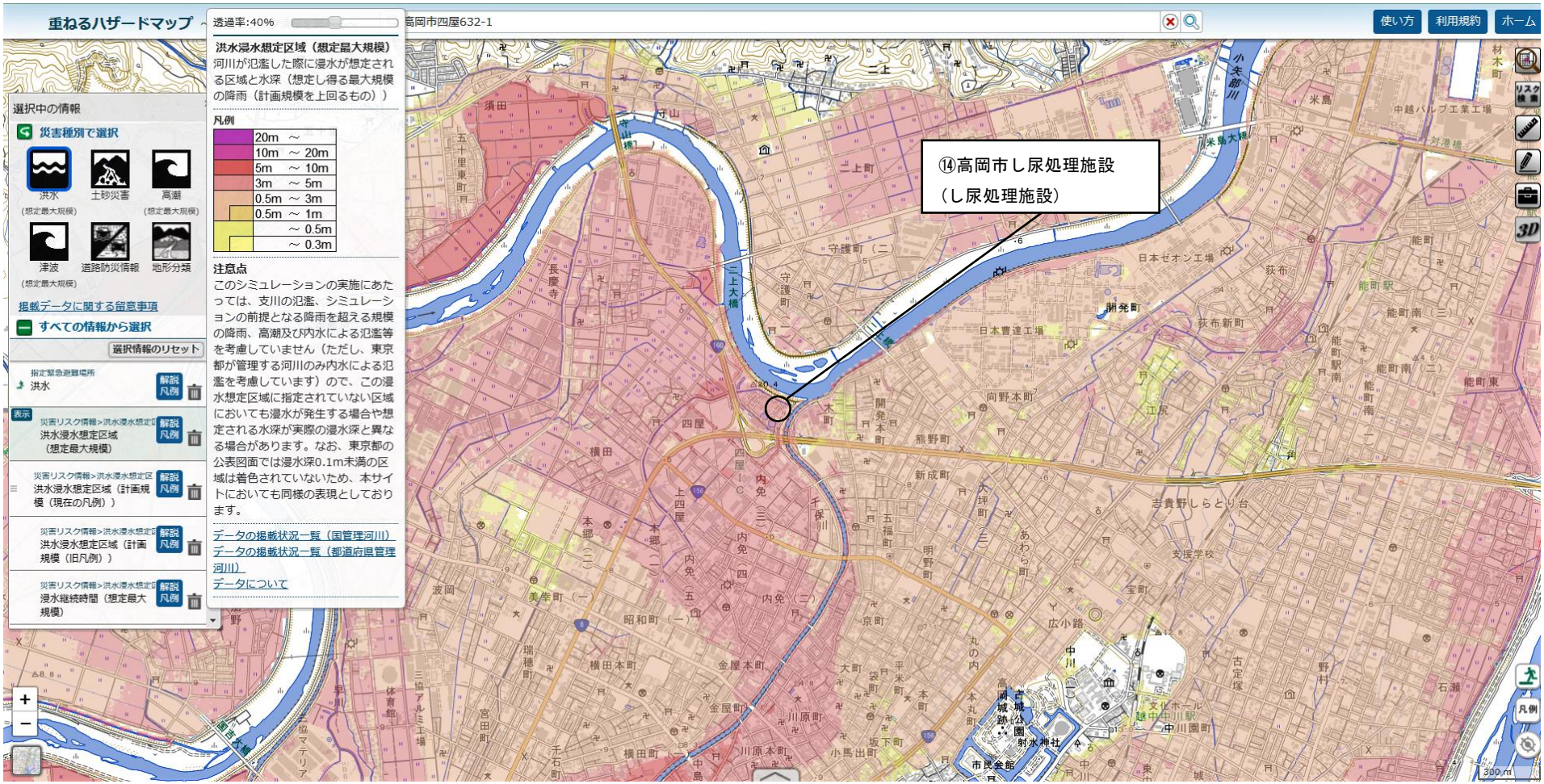

資料出典：「重ねるハザードマップ」国土交通省国土地理院応用地理部地理情報処理課（R3.11 月現在）

洪水浸水想定区域（計画規模）

参考図８

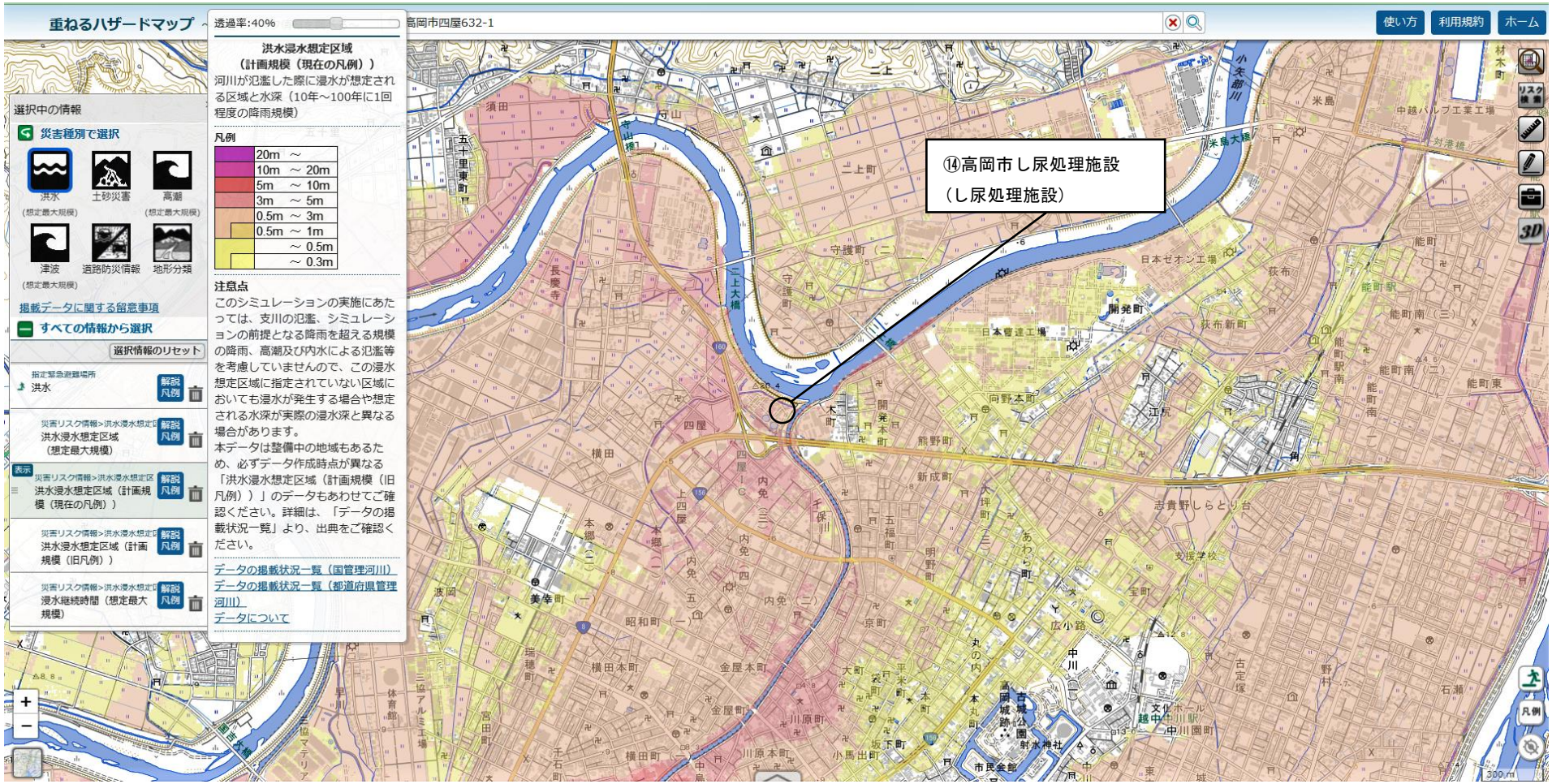

資料出典：「重ねるハザードマップ」国土交通省国土地理院応用地理部地理情報処理課（R3.11 月現在）

洪水浸水想定区域（想定最大規模）

参考図９

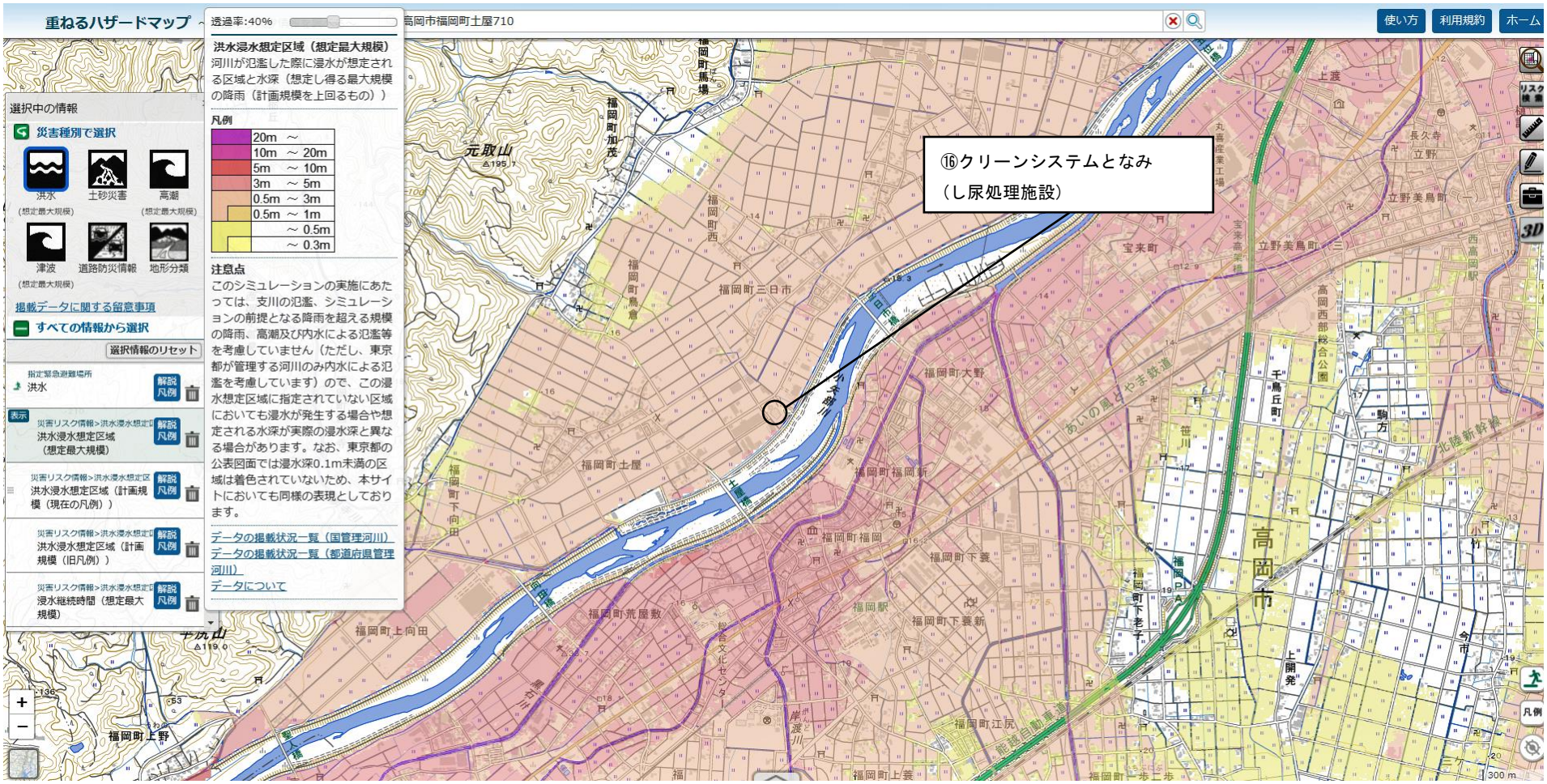

資料出典：「重ねるハザードマップ」国土交通省国土地理院応用地理部地理情報処理課（R3.11 月現在）

洪水浸水想定区域（計画規模）

参考図10

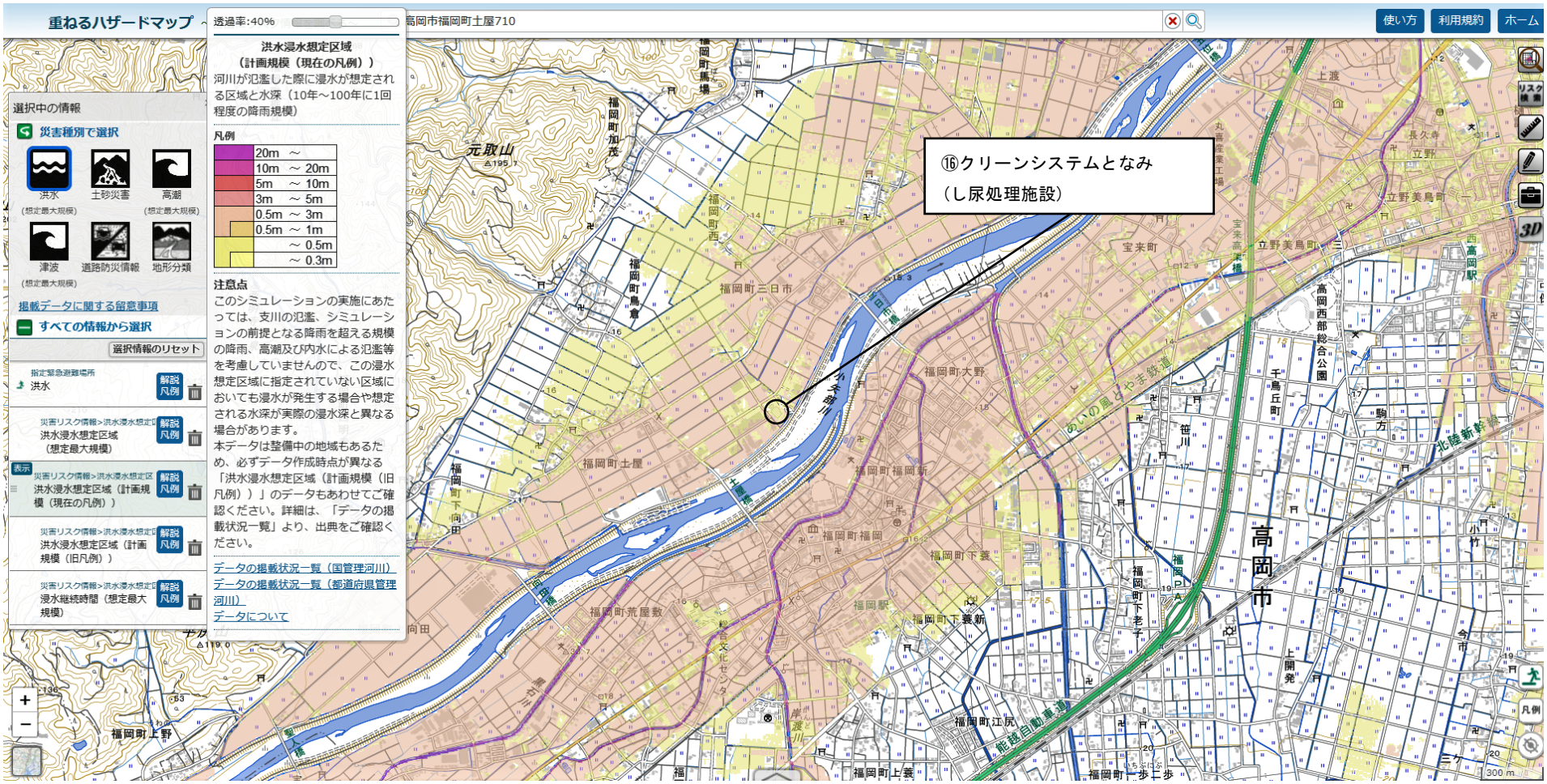

資料出典：「重ねるハザードマップ」国土交通省国土地理院応用地理部地理情報処理課（R3.11 月現在）

5. 国土強靭化地域計画（事業が記載されている部分の抜粋）

（1）氷見市国土強靭化地域計画

6－2	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

脆弱性評価

【単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の促進】
◆老朽化した単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が必要である。

【下水道施設の地震対策】（再掲）
【下水道処理施設の浸水対策】（再掲）
【下水道に関する業務継続計画（ＢＣＰ）の不断の見直し】（再掲）
【下水道施設の整備】（再掲）
【下水道施設の老朽化対策】（再掲）
【長寿命化計画等に基づく維持管理・更新】（再掲）

指標
汚水処理人口普及率
下水道施設の耐震化率(再掲2-5)
ストックマネジメント計画の改築事業整備率(再掲2-5)
津波及び1/50確率の洪水に対する下水処理機能確保率(再掲2-5)
最適整備構想の改築事業整備率(再掲2-5)
上水道管路耐震化計画における更新・耐震化率(再掲:1-1)
道路構造物点検数(再掲1-1)

関連施策分野								
行政機能・防災教育	住環境	保健・医療・福祉	産業	国土保全・交通物流	リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策

取組の方針

◆生活排水による河川等の水質汚濁を防ぐため、引き続き、合併処理浄化槽の設置整備を支援していくとともに、市ホームページ等により転換の必要性等について浄化槽設置者への周知を図る。

基準値:R2	摘要	→	基準値:R8	単位
92.5		→	93.4	%

（2）氷見市国土強靭化地域計画（事業箇所表）

個別事業内訳

施策分野1　行政機能・防災教育分野

（単位：百万円）

事業名	事業箇所名	補助金	所管	事業主体	事業費	事業実施期間 開始年度	事業実施期間 終了年度

施策分野2　住環境分野

（単位：百万円）

事業名	事業箇所名	補助金	所管	事業主体	事業費	事業実施期間 開始年度	事業実施期間 終了年度
新文化交流施設整備事業費	氷見市新文化交流施設	社会資本整備総合交付金（都市構造再編集中支援事業費補助金）	国土交通省	市	4,074	R1	R4
新文化交流施設整備事業費	氷見市新文化交流施設	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	環境省	市	921	R2	R4
道路構造物補修事業費	市道堀田五十里線外	道路更新防災等対策事業費補助金	国土交通省	市	104	R1	R5
安全・安心とやまの住まい耐震化促進事業費		社会資本整備総合交付金	国土交通省	市	15	R3	R7
地域木造住宅供給促進事業費		社会資本整備総合交付金	国土交通省	市	3	R3	R7
きれいな水づくり推進事業費		循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）	環境省	市	138	R3	R8
改築事業費		防災・安全交付金事業	国土交通省	市	1,800	R3	R7
公共下水道事業費	公共下水道事業計画区域内	社会資本整備総合交付金事業	国土交通省	市	100	R3	R8
教育文化センターリニューアル事業費	教育文化センター	未定	未定	市	未定	未定	未定
長寿命化改良事業費	市内小中学校	学校施設環境改善交付金	文部科学省	市	未定	未定	未定

施策分野3　保険医療・福祉分野

（単位：百万円）

事業名	事業箇所名	補助金	所管	事業主体	事業費	事業実施期間 開始年度	事業実施期間 終了年度

施策分野4　産業分野

（単位：百万円）

事業名	事業箇所名	補助金	所管	事業主体	事業費	事業実施期間 開始年度	事業実施期間 終了年度
県営中山間地域防災減災事業費負担金	加納新池	農村地域防災減災事業	農林水産省	県	477	H28	R2
	鳥山池	農村地域防災減災事業	農林水産省	県	337	H29	R2
	新保大池	農村地域防災減災事業	農林水産省	県	307	H30	R3
	石仏池	農村地域防災減災事業	農林水産省	県	376	R元	R4
	谷内山池	農村地域防災減災事業	農林水産省	県	286	R元	R4
	谷内田池	農村地域防災減災事業	農林水産省	県	217	R2	R5
	千元池	農村地域防災減災事業	農林水産省	県	315	R2	R5
	宮ヶ谷内池	農村地域防災減災事業	農林水産省	県	220	R3	R6
	大浦大池	農村地域防災減災事業	農林水産省	県	300	R4	R7
	中村大池・粟屋池	農村地域防災減災事業	農林水産省	県	840	R3	R7
	加納大池	農村地域防災減災事業	農林水産省	県	850	R6	R9
	加納（用排水）	農村地域防災減災事業	農林水産省	県	800	R4	R7
	西条	農山漁村地域整備交付金	農林水産省	県	2,668	R7	R15
	上田（河川応急）	農村地域防災減災事業	農林水産省	県	60	R7	R8
	西部丘陵	農村地域防災減災事業	農林水産省	県	185	R4	R10

（3）小矢部市国土強靭化地域計画

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

推進方針	担当課	施策分野
(1) 市内の医療体制の充実		
・医療機関の医師・看護師不足に対する取組への支援を進めるとともに、関係機関との連携による地域医療体制の整備・救急救命体制の強化を図ります。（総）【再掲】	健康福祉課、社会福祉課	(3) 保健医療・福祉
＜関連事業＞ ・地域医療体制整備事業　・総合保健福祉センター改修事業【再掲】		

推進方針	担当課	施策分野
(2) 上下水道の安定的な供給		
・水道事業アセットマネジメント計画を踏まえた管路、施設等の計画的・効率的な更新や耐震対策を推進します。（総）【再掲】	上下水道課	(2) 都市整備・老朽化対策
・水道未普及地域への管路等の計画的な整備拡大を図ります。（総）【再掲】	上下水道課	(2) 都市整備・老朽化対策
・「生活排水処理10年概成」に向けた計画的な下水道整備を進めます。（総）	上下水道課	(2) 都市整備・老朽化対策
・合併処理浄化槽を普及促進します。（総）	上下水道課	(2) 都市整備・老朽化対策
・下水道ストックマネジメント計画に基づく適正な更新や耐震対策を推進します。（総）【再掲】	上下水道課	(2) 都市整備・老朽化対策
＜関連事業＞ ・配水施設整備事業【再掲】　・合併処理浄化槽整備事業 ・第３次拡張事業【再掲】　・流域下水道事業 ・公共下水道施設整備事業【再掲】		

推進方針	担当課	施策分野
(3) 避難所や衛生対策や被災者の健康対策の実施		
・避難所の衛生状態や避難者及び要配慮者の健康状態の把握に努め、必要な措置を講じるよう努めます。（防）	健康福祉課、社会福祉課、こども課	(3) 保健医療・福祉

推進方針	担当課	施策分野
(4) 防災備蓄品の充実		
・災害時の緊急の調達に困難が予想される消毒剤、消毒散布用器械、運搬器具などを、計画的に確保するとともに、防疫用薬剤等の円滑な確保を図ります。（防）	総務課、健康福祉課	(3) 保健医療・福祉
・救急医薬品等の防災備蓄品の充実を図ります。（総）【再掲】	総務課、健康福祉課、	(3) 保健医療・福祉

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

推進方針	担当課	施策分野
(1) 下水道施設の整備・防災対策の推進		
・「生活排水処理10年概成」に向けた計画的な下水道整備を進めます。(総)【再掲】	上下水道課	(2)都市整備・老朽化対策
・合併処理浄化槽を普及促進します。(総)	上下水道課	(2)都市整備・老朽化対策
・下水道ストックマネジメント計画に基づく適正な更新や耐震対策を推進します。(総)【再掲】	上下水道課	(2)都市整備・老朽化対策
・下水道の安全性を確保するとともに、系統多重化等による代替性の確保を進めます。(防)【一部再掲】	上下水道課	(2)都市整備・老朽化対策
＜関連事業＞ ・公共下水道施設整備事業【再掲】　・流域下水道事業【再掲】 ・合併処理浄化槽整備事業【再掲】		

推進方針	担当課	施策分野
(2) 被災時のし尿処理体制の整備		
・災害時の仮設トイレの借り上げに関する関係業者との協力協定を予め締結しておきます。(防)	総務課、生活環境課	(1)行政・官民連携
・携帯トイレの計画的な備蓄を進めるとともに、し尿の収集運搬体制・処理方法等についても予め定めておきます。(防)	総務課、生活環境課	(1)行政・官民連携

推進方針	起きてはならない最悪の事態
● 公共交通の運行体制の維持・充実	
・鉄道や市営バス、高速路線バス等の運行体制の維持・充実を図ります。（総）	2-4, 5-2, 6-4
● 防災まちづくりの推進	
・密集市街地の改善に向け市街地開発事業による整備や公園・緑地・緑道等の整備を図ります。（防）	7-1, 7-2
・高齢者福祉施設の解体に合わせた公園の整備を進めます。（総）	2-4, 2-7
・公園・緑地の整備・管理の充実を図ります。（総）	2-4, 2-7
・地籍調査を推進します。（総）	8-5
● 生命に関わる物資・エネルギーの供給体制の充実	
・水道事業アセットマネジメント計画を踏まえた管路、施設等の計画的・効率的な更新や耐震対策を推進します。（総）	2-1, 2-6, 6-2
・水道未普及地域への管路等の計画的な整備拡大を図ります。（総）	2-1, 2-6, 6-2
・「生活排水処理10年概成」に向けた計画的な下水道整備を進めます。（総）	2-6, 6-3
・合併処理浄化槽を普及促進します。（総）	2-6, 6-3
・下水道ストックマネジメント計画に基づく適正な更新や耐震対策を推進します。（総）	2-1, 2-6, 6-3
・電力、通信、上下水道、ガス等のライフライン関連施設の安全性を確保するとともに、系統多重化等による代替性の確保を進めます。（防）	2-1, 6-1, 6-2, 6-3
● 浸水対策の推進	
・市街地の雨水排水施設の整備を進めます。（総）	1-3, 8-3
・「耐水化計画」に基づく高いリスクの下水道施設における設備等の耐水対策を推進します。（総）	1-3, 8-3
● 雪に強いまちづくりの推進	
・建築物の用途、規模、敷地の状況等に応じた建築物の耐雪構造化、消融雪施設の設置や自然落下方式の採用による雪おろしの省力化等の指導を積極的に推進します。（防）	1-5
・歩道を含めた道路除雪を促進します。（総）	1-5, 5-2
・消雪施設の整備・更新を進めるとともに、施設の維持管理の充実を図ります。（総）	1-5, 5-2
・除雪機械の計画的な増強を図るともに、車体及び付属品等点検整備を行い、いつでも出動できる体制を整えます。（防）	1-5, 5-2

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表１

１　地域の概要

(1)地域名	高岡地域	(2)地域内人口	243,983 人（R3.3.31）	(3)地域面積	574.18 ㎢
(4)構成市町村等名	高岡市、氷見市、小矢部市、高岡地区広域圏事務組合	(5)地域の要件※1	(人口) (面積) 沖縄　離島　奄美　(豪雪) (山村) 半島　(過疎)　その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		組合を構成する市町村：高岡市、氷見市、小矢部市		設立年月日：平成５年２月10日	

※1交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目すべてに○をつける。

２　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標【対象地域】

指標・単位 ＼ 年			過去の状況・現状（排出量等に対する割合）					目　標
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度［R2比※2］
排　出　量（集団回収除く）	事業系　総排出量	トン	34,081	34,099	34,432	34,438	31,422	30,653 ［ −2%］
	1事業所当たりの排出量	トン/事業所	1.8	1.8	1.7	1.7	1.5	1.3 ［ −13%］
	生活系　総排出量	トン	48,143	47,516	47,492	48,136	49,130	44,165 ［ −10%］
	1人当たりの排出量	kg/人	160.3	158.9	159.1	162.9	167.0	156.6 ［ −6%］
	合計　事業系生活系の総排出量合計	トン	82,224	81,616	81,924	82,574	80,552	74,818 ［ −7%］
再生利用量	直接資源化量	トン	10,609（ 13%）	10,164（ 12%）	11,046（ 13%）	10,356（ 13%）	10,614（ 13%）	10,437（ 14%）
	総資源化量　（集団回収を含む）	トン	18,047（ 20%）	17,121（ 20%）	17,798（ 20%）	16,777（ 19%）	16,125（ 19%）	17,354（ 22%）
エネルギー回収量	エネルギー回収量　年間の発電電力量	MWh	25,395	25,417	26,272	26,403	26,397	23,682
	年間の熱利用量	GJ	—	—	—	—	—	—
最終処分量	埋立最終処分量	トン	9,915（ 12%）	10,140（ 12%）	9,824（ 12%）	9,971（ 12%）	10,330（ 13%）	8,372（ 11%）
	集団回収量	トン	5,958	5,584	5,245	4,835	3,887	5,535 ［ 42%］

※2排出量・集団回収量の［　］値は現状［令和２年度］に対する増減割合、直接資源化率・埋立最終処分率は排出量に対する直接資源化量・埋立最終処分量の割合、総資源化率は排出量＋集団回収量に対する総資源化量の割合を示す。

備考1）別添資料として、指標と人口等の要因に関するトレンドグラフをP.31～38に添付した。

備考2）端数処理により割合・合計が合わないことがある。

一般廃棄物処理計画と目標が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

２《構成市町内訳》 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標【高岡市】

指標・単位 ＼ 年			過去の状況・現状 （排出量等に対する割合）					目　標
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度 ［R2比※2］
排　出　量（集団回収除く）	事業系　総排出量	トン	24,854	25,317	25,241	25,696	23,307	23,432 ［ 1%］
	1事業所当たりの排出量	トン/事業所	1.6	1.6	1.6	1.6	1.3	1.2 ［ −8%］
	生活系　総排出量	トン	32,549	31,977	31,868	32,324	32,908	30,689 ［ −7%］
	1人当たりの排出量	kg/人	430.4	425.2	423.5	431.6	440.3	430.4 ［ −2%］
	合計　事業系生活系の総排出量合計	トン	57,403	57,295	57,109	58,020	56,215	54,121 ［ −4%］
再生利用量	直接資源化量	トン	8,354（ 15%）	8,234（ 14%）	8,398（ 15%）	8,265（ 14%）	8,449（ 15%）	7,876 （ 15%）
	総資源化量　（集団回収を含む）	トン	13,505（ 22%）	13,015（ 21%）	13,017（ 21%）	12,683（ 21%）	12,157（ 21%）	12,733 （ 22%）
最終処分量	埋立最終処分量	トン	5,900（ 10%）	6,294（ 11%）	6,212（ 11%）	6,247（ 11%）	6,425（ 11%）	5,563 （ 10%）
	集団回収量	トン	4,468	4,193	3,907	3,612	2,903	4,213 ［ 45%］

２《構成市町内訳》 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標【氷見市】

指標・単位 ＼ 年			過去の状況・現状 （排出量等に対する割合）					目　標
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度 ［R2比※2］
排　出　量（集団回収除く）	事業系　総排出量	トン	6,243	5,694	6,398	5,802	5,400	4,723 ［ −13%］
	1事業所当たりの排出量	トン/事業所	2.5	2.5	2.5	2.6	2.4	2.1 ［ −13%］
	生活系　総排出量	トン	9,618	9,477	9,301	9,320	9,433	8,008 ［ −15%］
	1人当たりの排出量	kg/人	167.6	167.3	167.3	170.8	176.1	154.5 ［ −12%］
	合計　事業系生活系の総排出量合計	トン	15,861	15,171	15,699	15,122	14,833	12,731 ［ −14%］
再生利用量	直接資源化量	トン	1,359（ 9%）	884（ 6%）	1,487（ 9%）	913（ 6%）	973（ 7%）	1,531 （ 12%）
	総資源化量　（集団回収を含む）	トン	3,247（ 19%）	2,693（ 17%）	3,250（ 19%）	2,583（ 16%）	2,471（ 16%）	3,272 （ 24%）
最終処分量	埋立最終処分量	トン	2,316（ 15%）	2,132（ 14%）	2,195（ 14%）	2,188（ 14%）	2,289（ 15%）	1,621 （ 13%）
	集団回収量	トン	1,123	1,053	996	919	711	1,038

※は、前頁の※2を参照。
備考）端数処理により割合・合計が合わないことがある。

２《構成市町内訳》 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標【小矢部市】

指標・単位 ＼ 年			過去の状況・現状 （排出量等に対する割合）					目　標
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度 ［R2比※2］
排　出　量（集団回収除く）	事業系　総排出量	トン	2,984	3,088	2,793	2,940	2,715	2,498 ［ －8%］
	1事業所当たりの排出量	トン/事業所	1.8	1.8	1.6	1.6	1.5	1.1 ［ －27%］
	生活系　総排出量	トン	5,976	6,062	6,323	6,492	6,789	5,468 ［ －19%］
	1人当たりの排出量	kg/人	195.0	198.8	208.5	215.2	226.2	189.1 ［ －16%］
	合計　事業系生活系の総排出量合計	トン	8,960	9,150	9,116	9,432	9,504	7,966 ［ －16%］
再生利用量	直接資源化量	トン	896（ 10%）	1,046（ 11%）	1,161（ 13%）	1,178（ 12%）	1,192（ 13%）	1,030 （ 13%）
	総資源化量　（集団回収を含む）	トン	1,295（ 14%）	1,413（ 15%）	1,531（ 16%）	1,511（ 16%）	1,497（ 15%）	1,349 （ 16%）
最終処分量	埋立最終処分量	トン	1,699（ 19%）	1,714（ 19%）	1,417（ 16%）	1,536（ 16%）	1,616（ 17%）	1,188 （ 15%）
	集団回収量	トン	367	338	342	304	273	284

※は、P.62の※2を参照。
備考）端数処理により割合・合計が合わないことがある。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種別	施設名		事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備　　考
焼却施設	高岡広域エコ・クリーンセンター	①	組合	全連続燃焼方式 ストーカ炉	255t／24h [85t/24h×3系列]	H26.9	―	―	―※2	―
	氷見市西部清掃センター	②	氷見市	准連続燃焼方式 機械化バッチ炉	50t／16h [25t/16h×2系列]	H53.3	H26.9廃止	未定	―※2	―
マテリアルリサイクル推進施設	旧高岡市リサイクルプラザ	③	高岡市	破砕・選別 圧縮・梱包	46t／5h	H10.9	H26.9廃止	R4.3(予定)	―※2	解体撤去工事中（期間：R3.7～R4.3）
	旧福岡町リサイクルセンター	④	高岡市	貯留	194㎡	H14.3	H26.9廃止	―	―※2	選別・圧縮（2.36t/5h）はH26.9に廃止
	高岡市ストックヤード	⑤	高岡市	貯留	700㎡	R2.3	―	―	※欄外1	―
	氷見市リサイクルプラザ	⑥	氷見市	選別、圧縮、貯留	16t／5h	H12.3	―	―	―※2	老朽化に伴い、リニューアルを予定
	氷見市不燃物処理センター（不燃ごみ処理施設）	⑦	氷見市	破砕・選別	20t／5h	S57.9	―	―	―※2	基幹的設備改良後の竣工はR3.12予定
	小矢部市環境センター	⑧	小矢部市	選別・圧縮	5～6t／5h	S51.9	―	―	※欄外2	アルミ缶を対象
		⑨	小矢部市	貯留	116㎡	H19.11	―	―		―
		⑩	小矢部市	貯留	120㎡	H28.12	―	―		―
最終処分場	高岡市埋立処分場	⑪	高岡市	オープン型準好気性埋立方式	760,000m^3	H21.3	―	―	―※2	A～D地区の全体容量 （B,D地区が供用中）
	氷見市不燃物処理センター（最終処分場）	⑫	氷見市	オープン型準好気性埋立方式	170,000m^3	S57.9	―	―	―※2	―
	小矢部市不燃物処理場	⑬	小矢部市	オープン型準好気性埋立方式	135,000m^3	H2.4	―	―	―※2	―
し尿処理施設	高岡市し尿処理施設	⑭	高岡市	好気性消化処理＋下水道放流方式	66kl/日	H15.3	―	―	※欄外3	―
	氷見市クリーンセンター	⑮	氷見市	直接脱水＋生物処理＋下水道放流方式	30kl/日	R元.3			―※2	開始年月はリニューアル後の竣工年月とした。
	クリーンシステムとなみ	⑯	組合※1	直接脱水＋硝化脱窒素処理＋高度処理方式	55kl/日	H31.2			※欄外4	開始年月は基幹的設備改良後の竣工年月とした。

備考）別添資料として、対象地域内の現有処理施設の概要をP.39に、各施設(現状、予定)の位置を図示したものをP.40に添付した。
※1「クリーンシステムとなみ」の事業主体は、砺波地方衛生施設組合（構成市：高岡市・砺波市・小矢部市・南砺市）である。
※2 洪水浸水想定区域(計画規模)に該当しなかった施設を「－」とした。

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名		事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	廃焼却施設の解体事業に係る着手予定年月完了予定年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備　考
マテリアルリサイクル推進施設	氷見市リサイクルプラザ	⑥	氷見市	選別、圧縮、貯留	※1	R9.3（予定）	現施設の老朽化のため	―	―	―※2	○	現施設のリニューアル事業

※1「氷見市マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号１）」に係る施設整備基本計画策定支援事業において、対象処理品目、処理方式、処理能力を決定する。
※2 洪水浸水想定区域(計画規模)に該当しなかった施設を「－」とした。

項目	想定される浸水深	対策
※欄外１	0.5m～3.0m(計画規模)	被災時には、市の災害廃棄物処理計画等に基づき仮置場の選定等を行う。 周辺道路の浸水、主要設備への浸水により廃棄物が処理できなくなった場合は、富山県災害廃棄物処理計画や構成市の災害廃棄物処理計画に基づき周辺自治体へ、また「地震等による大規模な災害の発生時における災害廃棄物の処理等に関する協定」に基づき民間事業者へ処理を依頼する
※欄外２	0.5m～3.0m(計画規模)	仮置き場を設置し対応する。 周辺道路の浸水、主要設備への浸水により廃棄物が処理できなくなった場合は、富山県災害廃棄物処理計画や構成市の災害廃棄物処理計画に基づき周辺自治体へ、また「地震等による大規模な災害の発生時における災害廃棄物の処理等に関する協定」に基づき民間事業者へ処理を依頼する
※欄外３	0.5m～3.0m(計画規模)	被災時には、市の災害廃棄物処理計画等に基づき応急復旧等を行う。 富山県災害廃棄物処理計画や構成市が策定した災害廃棄物処理計画に基づき周辺自治体へ処理を依頼する。
※欄外４	0.5m～3.0m(計画規模)	施設の出入口にボックスウォール及び土のうを設置し、地下ポンプ室への浸水を防ぐ。 富山県災害廃棄物処理計画や構成市が策定した災害廃棄物処理計画に基づき周辺自治体へ処理を依頼する。

4 生活排水処理の現状と目標 【対象地域】

指標・単位 ＼ 年		過去の状況・現状					目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度
総人口		252,982	251,033	248,375	245,677	243,329	227,930
公共下水道	汚水衛生処理人口	191,393	191,646	191,321	191,277	190,439	184,965
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	75.7%	76.3%	77.0%	77.9%	78.3%	81.1%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	15,645	15,495	15,159	14,911	14,639	12,822
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.2%	6.2%	6.1%	6.1%	6.0%	5.6%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	12,492	12,321	12,065	12,273	12,253	12,421
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.9%	4.9%	4.9%	5.0%	5.0%	5.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	33,452	31,571	29,830	27,216	25,998	17,722

4 《構成市町内訳》 生活排水処理の現状と目標 【高岡市】

指標・単位 ＼ 年		過去の状況・現状					目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度
総人口		173,425	172,542	171,174	169,530	168,390	156,686
公共下水道	汚水衛生処理人口	149,277	149,342	149,136	148,597	148,460	143,890
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	86.1%	86.6%	87.1%	87.7%	88.2%	91.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,598	3,546	3,464	3,432	3,386	2,893
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.1%	2.1%	2.0%	2.0%	2.0%	1.8%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4,069	3,939	3,729	3,592	3,469	2,797
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.3%	2.3%	2.2%	2.1%	2.1%	1.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	16,481	15,715	14,845	13,909	13,075	7,106

備考1) 別添資料として、指標と人口等の要因に関するトレンドグラフをP. 41に添付した。
備考2) 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

４《構成市町内訳》 生活排水処理の現状と目標 【氷見市】

指標・単位 ＼ 年		過去の状況・現状					目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度
総人口		48,908	48,163	47,197	46,420	45,579	42,325
公共下水道	汚水衛生処理人口	26,785	26,749	26,372	26,688	25,856	23,809
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	54.8%	55.5%	55.9%	57.5%	56.7%	56.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	9,574	9,511	9,286	9,126	8,951	8,242
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	19.6%	19.7%	19.7%	19.7%	19.6%	19.5%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4,220	4,220	4,170	4,491	4,587	5,989
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8.6%	8.8%	8.8%	9.7%	10.1%	14.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	8,329	7,683	7,369	6,115	6,185	4,285

４《構成市町内訳》 生活排水処理の現状と目標 【小矢部市】

指標・単位 ＼ 年		過去の状況・現状					目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度
総人口		30,649	30,328	30,004	29,727	29,360	28,919
公共下水道	汚水衛生処理人口	15,331	15,555	15,813	15,992	16,123	17,266
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	50.0%	51.3%	52.7%	53.8%	54.9%	59.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,473	2,438	2,409	2,353	2,302	1,687
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8.1%	8.0%	8.0%	7.9%	7.8%	5.8%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4,203	4,162	4,166	4,190	4,197	3,635
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	13.7%	13.7%	13.9%	14.1%	14.3%	12.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	8,642	8,173	7,616	7,192	6,738	6,331

備考２）端数処理により割合・合計が合わないことがある。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基　数	処理人口	開始年月	基　数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	高岡市	1,177	3,469	S63.4	175	424	R9	R4～R8
浄化槽設置整備事業	氷見市	1,602	4,423	S63.4	175	446	R9	R4～R8
浄化槽設置整備事業	小矢部市	699	2,400	H5.4	150	515	R9	R4～R8
浄化槽設置整備事業	計	3,478	10,292	―	500	1,385	―	―

備考3）対象地域内の生活排水処理構想エリアマップを図示したものをP.42～44に添付した。

備考4）公共浄化槽等整備推進事業の申請は予定していない。

様式２

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表２

（税込）

事業種別 / 事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	単位	事業期間 開始	事業期間 終了	総事業費（千円）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	交付対象事業費（千円）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
○マテリアルリサイクル等に関する事業	－	－	－	－	－	－	※２	－	－	－	※２	※２	※２	－	－	－	※２	※２	※1 事業番号１の施設整備基本計画策定支援事業において、規模を決定する。 ※2 事業番号２の発注支援事業において、事業費を決定する。
氷見市マテリアルリサイクル推進施設整備事業	1	氷見市	※１	t/日	R7	R8	※２	－	－	－	※２	※２	※２	－	－	－	※２	※２	
○浄化槽に関する事業	－	－	－	－	－	－	370,938	73,664	83,359	71,305	71,305	71,305	316,711	60,877	72,666	61,056	61,056	61,056	
浄化槽設置整備事業		高岡市	175	基	R4	R8	115,565	22,969	23,149	23,149	23,149	23,149	82,536	15,480	16,764	16,764	16,764	16,764	
浄化槽設置整備事業		氷見市	175	基	R4	R8	133,933	31,615	34,620	22,566	22,566	22,566	131,275	30,817	33,822	22,212	22,212	22,212	
浄化槽設置整備事業		小矢部市	150	基	R4	R8	121,440	19,080	25,590	25,590	25,590	25,590	102,900	14,580	22,080	22,080	22,080	22,080	
○施設整備に関する計画支援事業	－	－	－	－	－	－	31,350	－	9,350	22,000	－	－	31,350	－	9,350	22,000	－	－	
氷見市マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号１）に係る施設整備基本計画策定支援事業	1	氷見市	－	－	R5	R5	9,350	－	9,350	－	－	－	9,350	－	9,350	－	－	－	
氷見市マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号１）に係る発注支援事業	1	氷見市	－	－	R6	R6	11,000	－	－	11,000	－	－	11,000	－	－	11,000	－	－	
氷見市マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号１）に係る生活環境影響調査事業	1	氷見市	－	－	R6	R6	11,000	－	－	11,000	－	－	11,000	－	－	11,000	－	－	
合　　計	－	－	－	－	－	－	402,288	73,664	92,709	93,305	71,305	71,305	348,061	60,877	82,016	83,056	61,056	61,056	

備考）組合の構成市町は、高岡市、氷見市、小矢部市である。

【参考資料様式１】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　富山県

(1) 事業主体名	氷見市
(2) 施設名称	氷見市リサイクルプラザ
(3) 工期	令和７～８年度 （全体：令和５年度～令和８年度）
(4) 施設規模	※１
(5) 処理方式	選別・減容・圧縮方式
(6) 地域計画内の役割	老朽化したプラント設備を更新し、運転管理の省力化や効率化に加え、より付加価値の高い資源物の回収や再生利用率の向上を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有　　(無)

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	該当なし

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	分別収集回収拠点を整備する。 ①分別収集体制・ごみ容器・設置基数は継続する。なお、新たな対象品目の検討は、※１にて行う。 ②現施設の建築物（建屋）を利用し、主に老朽化したプラント設備機器等を更新する計画である。

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	該当なし

(11) 総事業計画額	※２

※1「氷見市マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号1）に係る施設整備基本計画策定支援事業」において決定する。

※2「氷見市マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号1）に係る発注支援事業」において決定する。

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　富山県

(1)事業主体名	高岡市
(2)事業名称	浄化槽設置整備事業
(3)事業の実施目的及び内容	河川等の公共用水域の水環境保全に資するため、生活排水処理対策として、合併処理浄化槽の設置を推進するもの。 なお、みなし浄化槽または汲み取り便所から浄化槽に切り替える住民に対しては、浄化槽の設置事業費補助の上乗せならびに宅内配管工事に係る補助事業を実施する。
(4)事業期間	令和４～８年度
(5)事業対象地域の要件	(人口)　面積　沖縄　離島　奄美　(豪雪)　(山村)　半島　過疎　その他
(6)事業計画額	交付対象事業費　82,536千円 うち　（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　0千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数（424人分）	基準額合計	総事業費	交付対象事業費
５人槽	90基（180人分）	34,416千円	45,261千円	34,416千円
６～　７人槽	80基（224人分）	37,392千円	57,104千円	37,392千円
８～１０人槽	5基　（20人分）	3,228千円	5,700千円	3,228千円
１１～２０人槽	基（　人分）			
２１～３０人槽	基（　人分）			
３１～５０人槽	基（　人分）			
５１人槽以上	基（　人分）			
宅内配管費	150基	7,500千円	7,500千円	7,500千円
撤去費	基			
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計 ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	175基（424人分）	82,536千円	115,565千円	82,536千円

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　富山県

(1)事業主体名	氷見市
(2)事業名称	浄化槽設置整備事業
(3)事業の実施目的及び内容	県が策定する水質計画「クリーンウォーター計画」に呼応した水質環境、水辺環境の保全に努め、市内のあらゆるところで「きれいな水、うるおいのある水辺」を目指し生活排水対策を積極的に進める。
(4)事業期間	令和４～８年度
(5)事業対象地域の要件	人口　面積　沖縄　離島　奄美　(豪雪)　山村　(半島)　(過疎)　その他
(6)事業計画額	交付対象事業費　131,275千円 うち　（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　0千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数（446人分）	基準額合計	総事業費	交付対象事業費
５人槽	59基（118人分）	22,706千円	22,742千円	22,706千円
６～　７人槽	113基（316人分）	52,539千円	55,161千円	52,539千円
８～１０人槽	3基（ 12人分）	1,836千円	1,836千円	1,836千円
１１～２０人槽	基（　人分）			
２１～３０人槽	基（　人分）			
３１～５０人槽	基（　人分）			
５１人槽以上	基（　人分）			
宅内配管費	134基	40,184千円	40,184千円	40,184千円
撤去費	127基	13,470千円	13,470千円	13,470千円
雨水貯留槽等再利用	6基	540千円	540千円	540千円
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計 ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	175基（446人分）	131,275千円	133,933千円	131,275千円

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　富山県

(1)事業主体名	小矢部市
(2)事業名称	浄化槽設置整備事業
(3)事業の実施目的及び内容	生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とし、浄化槽の設置を行う者に対し、その設置等に要する費用を助成するもの。
(4)事業期間	令和４～８年度
(5)事業対象地域の要件	人口　面積　沖縄　離島　奄美　(豪雪)　山村　半島　過疎　その他
(6)事業計画額	交付対象事業費　102,900千円 うち　（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　0千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (515人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
５人槽	基（　人分）			
６～　７人槽	150基（515人分）	70,110千円	88,650千円	70,110千円
８～１０人槽	基（　人分）			
１１～２０人槽	基（　人分）			
２１～３０人槽	基（　人分）			
３１～５０人槽	基（　人分）			
５１人槽以上	基（　人分）			
宅内配管費	76基	22,800千円	22,800千円	22,800千円
撤去費	87基	9,630千円	9,630千円	9,630千円
雨水貯留槽等再利用	4基	360千円	360千円	360千円
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計 ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	150基（515人分）	102,900千円	121,440千円	102,900千円

【参考資料様式８】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　富山県

(1)事業主体名	氷見市		
(2)事業目的	氷見市リサイクルプラザをリニューアルし、生活系プラスチックごみの一括回収に対応できる設備を導入する他、老朽化したプラント設備全体を更新する。		
(3)事業名称	氷見市マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号１）に係る施設整備基本計画策定支援事業	氷見市マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号１）に係る発注支援事業	氷見市マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号１）に係る生活環境影響調査事業
(4)事業期間	令和５年度	令和６年度	令和６年度
(5)事業概要	現施設のリニューアルに向け、マテリアルリサイクル推進施設の整備基本計画を策定する。	発注支援業務として、施設整備基本計画に基づき、性能発注方式に必要な発注仕様書の作成、設計価格の算定等を行う。	マテリアルリサイクル推進施設の整備に係る生活環境影響調査書を作成する。
(6)総事業計画額	９，３５０千円 うち、交付金対象事業費 ９，３５０千円	１１，０００千円 うち、交付金対象事業費 １１，０００千円	１１，０００千円 うち、交付金対象事業費 １１，０００千円